

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

管理栄養士養成施設における
管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

令和3年度～令和4年度 総合研究報告書

研究代表者 中村 丁次

令和5(2023)年 3月

目 次

I. 総合研究報告

- 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究 --- 1
中村 丁次

II. 分担研究報告

1. 管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査 ----- 6
片岡 沙織、飯田 綾香、斎藤 トシ子、上西 一弘、加藤 昌彦、
神田 知子、栗原 晶子、遠又 靖丈、鈴木 志保子、中村 丁次
2. 管理栄養士養成大学卒業生における就業実態に関する検討 ----- 23
片岡 沙織、飯田 綾香、鈴木 志保子、遠又 靖丈、
古畑 公、中村 丁次
3. 管理栄養士養成大学における教育課程等と進路に関する検討 ----- 39
片岡 沙織、飯田 綾香、鈴木 志保子、遠又 靖丈、
古畑 公、中村 丁次
4. 管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査 ----- 55
中村 丁次、鈴木 志保子、上西 一弘、村山 伸子、
飯田 綾香、片岡 沙織、中西 朋子
5. 管理栄養士の学歴及び職域と年収に関する疫学調査 ----- 77
飯田 綾香、片岡 沙織、鈴木 志保子、斎藤 トシ子、
遠又 靖丈、中村 丁次
6. 管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査 ----- 89
中村 丁次、鈴木 志保子、塚原 丘美、
飯田 綾香、片岡 沙織、中西 朋子
7. 栄養士教育の国際比較に関する文献的研究 ----- 97
中村 丁次、遠又 靖丈、片岡 沙織

- III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----104

管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学 学長

研究要旨

平成12年の栄養士法の改正により管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。本研究では、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を検討することを目標とした。

【研究代表者】

中村 丁次（神奈川県立保健福祉大学 学長）

【研究分担者】

鈴木 志保子（神奈川県立保健福祉大学 教授）

斎藤 トシ子（新潟大学 客員研究員）

遠又 靖丈（神奈川県立保健福祉大学 准教授）

加藤 昌彦（椋山女学園大学 教授）

村山 伸子（新潟県立大学 教授）

上西 一弘（女子栄養大学 教授）

塚原 丘美（名古屋学芸大学 教授）

神田 知子（同志社女子大学 教授）

栗原 晶子（大阪公立大学 教授）

【研究協力者】

古畑 公（聖徳大学 教授）

飯田 綾香（神奈川県立保健福祉大学 講師）

片岡 沙織（神奈川県立保健福祉大学 講師）

中西 朋子（神奈川県立保健福祉大学 特別研究員）

A. 研究目的

栄養士法の一部を改正する法律（平成12年法律第38号）の施行に伴い、管理栄養士の業務として「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利

用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」に改められて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

本研究は、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

方策案を作成するにあたり、2カ年計画の本研究では、管理栄養士養成施設の管理者、教員、卒業生、現任の管理栄養士を対象に、卒前・卒後の教育実態、教育ニーズ、進路の実態等について多面的に検討する。さらに、諸外国の栄養士の養成制度・教育制度の現状を把握することで国際標準化のための管理栄養士教育のあり方等を提案する。

B. 研究成果の概要

1. 管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査

2000年栄養士法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約20年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。本研究では管理栄養士養成施設の主要教員から情報収集を行い、養成施設の教育（卒後教育を含む）に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

2022年8月から10月に管理栄養士養成校5校の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者にオンラ

イン会議システム（Zoom）を用いた半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は逐語録を作成し、テキストマイニングツール（Text Mining Studio、㈱NTT データ数理システム）によりことばネットワーク分析を行った。

臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考える一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。また、公衆栄養学では、大学と自治体との関係性により、実習内容の質にばらつきがあることがわかった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。管理栄養士養成を6年に延長すべきかの議論において、教員は管理栄養士養成に $+\alpha$ の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度等を考慮すると、現段階での6年制への移行は現実的ではなく、代替策を検討する必要がある。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

2. 管理栄養士養成大学卒業生における就業実態に関する検討

管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移と、法律・制度等の社会的背景との関連を検討した。

進路の年次推移は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のデータを二次使用した。各職域の法律・制度及び給食施設数及び管理栄養士在籍数は、厚生省報告例、衛生行政報告例等の公的報告書等から調査を行った。

1995年度から2020年度の施設数と卒業生数の年次推移において、管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設の総数は252校22,278名から281校17,838名、管理栄養士養成施設は28校1,693名から142校10,446名、栄養士養成施設は223校19,001名から139校6,402名と、管理栄養士養成施設が増加、栄養士養成施設が減少していた。管理栄養士養成大学において管理栄養士・栄養士業務に就いた卒業生数は、1995年度に799名(47.2%)、2020年度に6,778名(66.7%)と増加した。

管理栄養士・栄養士業務に就いた卒業生

を職域別にみると、病院・診療所は、2000年度の331名を境に、2020年度には2,012名にまで増加した。一方、介護保険施設・老人福祉施設は、一つの職域として調査されるようになった2010年度以降、600名程度で推移した。栄養教諭・学校栄養職員は2000年度に44名、2010年度には300名と増加したが、2020年度には283名であった。病院・診療所は、2012年度、2018年度に栄養管理を入院基本料に包括するなど、管理栄養士の採用が雇用側の収益に大きく影響する診療報酬改定があったことが要因の一つであると考えられた。栄養教諭・学校栄養職員は、2001年度に教職員定数が改善され、2005年度に栄養教諭制度が施行となり、職員数の充実が図られた可能性が推測されたが、2010年度以降、大きな変化は認められなかった。

新規卒業生の雇用は、病院・診療所が法律や制度に伴い増加したと推測されたが、一施設あたりの管理栄養士や栄養士の人数が少なく、経験者の採用を重視している可能性の高い介護保険施設・老人福祉施設や栄養教諭・学校栄養職員では、一定程度の増加に留まっており、必ずしも法律や制度の影響を受けているとは言えなかった。

2017年度以降、管理栄養士課程の4年制大学を卒業し、管理栄養士として就職する者の割合は49%、栄養士として就職する者の割合は12%であった。職種における栄養士の構成比は、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の職種で高い割合となった。介護保険施設・老人福祉施設における管理栄養士の就職者数は、施設数の増加に伴って増加しているものの、医療施設のような施設数の増加以上の増員は見られなかった。2017年度から2020年度の管理栄養士養成大学における栄養士就職の分類は、児童福祉施設、行政、学校の職種で高い割合となった。いずれも制度上、栄養士としての設置が定められていることから、管理栄養士養成大学を卒業した場合でも栄養士雇用となっていると考えられる。現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考えられる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが、喫緊の課題なのではないかと考えられる。

3. 管理栄養士養成大学における教育課程等と進路に関する検討

管理栄養士の養成は、「栄養士法施行規則」や「管理栄養士学校指定規則」に定められるが、育成したい人材像や方針の違いから、各施設の養成実態には違いがある。そこで、管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を検討した。

卒業生における進路のデータは、研究1と同様一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、2017年度から2020年度のデータを二次使用した。厚生労働省、医歯薬研修協会、各対象大学のホームページから管理栄養士養成大学の入学定員数、管理栄養士国家試験受験者数および合格者数、カリキュラム(管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、臨地実習単位数)を収集した。

管理栄養士養成大学137校のうち、国家試験受験者率100%の大学が14校ある一方、受験者率24.7%の大学や、50~80%の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても受験しない学生が多く存在することが明らかとなった。管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学は63校(46%)であり、卒業要件でない大学と比較し、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高かった。

管理栄養士国家試験取得のための最低臨地実習単位数が管理栄養士学校指定規則の4単位である大学は132校(96%)、5単位以上の大学は5校(4%)であった。5単位以上の大学は臨床栄養学関連の実習の単位数が多く、4単位の大学と比べて、管理栄養士としての病院・診療所の就職率、5単位以上の大学は管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

管理栄養士業務の就職率が高い大学の特徴は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが示唆された。関連の臨地実習のカリキュラムが充実している管理栄養士養成大学は、管理栄養士の専門性を活かした就職に結びつくと考えられる。管理栄養士の業務は診療報酬や介護報酬改定によって、より一層専門的知識や技能が必要な業務が増えてきている。今後の管理栄養士養成において、より専門的な実習を受ける機会をどのように設定し得るかについては、次年度も本研究事業において

引き続き検討する必要があると考えられた。

4. 管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査

管理栄養士養成大学を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、管理栄養士養成大学における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

対象者は、2022年3月に管理栄養士養成大学(以下、「養成校」とする。)を卒業した者(2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目)とした。調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。

管理栄養士の存在は中学生の時に知った者が最も多く(110人(29.6%))、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった(123人(33.2%))。養成校を志望した時期は高校3年生が最も多く(148人(39.9%))、養成校を志望した理由(複数回答)は、「食事や栄養に関心があるから」(292人(78.7%))、「国家資格が取得したかったから」(229人(61.7%))が半数を超えていた。臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4割程度がオンラインのみで実施していた。臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」(149人(40.2%))であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」(129人(34.8%))であった。現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、現在の進路の満足度は 6.4 ± 2.3 であった。対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業

や機会（チャンス）を調査したところ、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」（259人（69.8%））であった。

管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じることができることなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該校の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施が対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

5. 管理栄養士の学歴及び職域と年収に関する疫学調査

管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職務等の実態を年収面から検討した。

公益社団法人日本栄養士会が2018年11月に実施した「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のインターネット調査のデータを二次利用した。管理栄養士有資格者かつ管理栄養士・栄養士として就業している者8,227名を対象とし、年収は階級値をとり、最終学歴、職域等ごとに年収分布を求めた。

全対象者の年収分布の中央値は、350万円であった。主たる業務に必要な資格（栄養士、管理栄養士）の年収中央値に差は認められなかったものの、主たる業務に必要な資格が栄養士である者の77.6%は、年収中央値の高い食育・教育の職域に属していたことから、職域が年収に影響している可能性が示唆された。最終学歴別の年収分布は有意

差が認められ、大学院博士（年収中央値650万円）、大学院修士及び短期大学（年収中央値450万円）の順に高かった。年代ごとにみると、専門学校、短期大学、専攻科、大学の年収に差は認められず、短期大学の平均年齢（47.0±8.6歳）は大学（34.9±10.2歳）と比べ高かった。そこで、性・年齢を調整して解析した結果、最終学歴において、専門学校を基準とした場合、大学の一部と大学院修士、大学院博士でオッズ比が有意に高かった。また、職域においても、医療を基準とした場合、食育・教育及び行政でオッズ比が有意に高かった。以上より、年収には学歴及び職域が影響していることが示唆された。

6. 管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査

管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先（医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等）に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、管理栄養士・栄養士養成施設（以下、「養成校」とする。）における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

2023年3月に、1) 養成校を卒業している者、2) 管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3) 臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名に対して半構造化インタビューを実施した。

養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感ずること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験するこ

とができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながることで想定されることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であると考えられた。また、臨地実習は、実習先による教育内容のばらつきを小さくするためにも、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

7. 栄養士教育の国際比較に関する文献的研究

日本の管理栄養士養成は、欧米諸国と比べて、養成者数が多い一方で臨地実習・インターンシップの時間数が極めて少ないことが問題として挙げられてきた。既存の日本と諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前のもので、主に先進国との比較に限られる。本研究では、国際栄養士連盟(ICDA)が国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

2022年2月時点において国際栄養士連盟に加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした(例:日本の場合、管理栄養士)。既存文献による情報収集に基づくナラティブレビューとして、ICDAのWebページや各国の栄養士会のWebページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。調査項目は、1)対象

とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2)対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の2つとした。

世界のICDAに加盟する49地域のうち、41地域が対象に含まれた。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが30地域(73.2%)で、「学士未満も可」は日本を含む8地域(19.5%)であった(残りは「不明」)。臨地実習・インターンシップの時間数については、32地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけがICDAの国際基準(500時間相当)を下回っていた。

日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

C. 結論

管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究では、7つの分担研究を通して、教育実態、教育ニーズ、進路の実態、諸外国の栄養士の養成制度・教育制度の現状を明らかにした。

今後、これらの基礎資料をもとに、国際標準化のための日本の管理栄養士教育のあり方を提案していく。

D. 健康危険情報

本研究において、健康危険情報に該当するものはなかった。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成校の教育内容の実態に関するインタビュー調査

研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究分担者	斎藤 トシ子	新潟大学大学院医歯学総合研究科・環境予防医学分野
研究分担者	上西 一弘	女子栄養大学栄養生理学研究室
研究分担者	加藤 昌彦	椋山女学園大学生生活科学部
研究分担者	神田 知子	同志社女子大学生生活学部
研究分担者	栗原 晶子	大阪公立大学生生活科学研究科
研究分担者	遠又 靖丈	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究分担者	鈴木志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学

研究要旨

【目的】2000年栄養士法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約20年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。本研究では管理栄養士養成施設の主要教員から情報収集を行い、養成施設の教育(卒後教育を含む)に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

【方法】2022年8月から10月に管理栄養士養成校5校の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者にオンライン会議システム(Zoom)を用いた半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は逐語録を作成し、テキストマイニングツール(Text Mining Studio、(株)NTTデータ数理システム)によりことばネットワーク分析を行った。

【結果及び考察】臨地実習については、臨床栄養学において医療職として管理栄養士が活躍するためには長期間が必要であると考える一方、現状のカリキュラムでは難しいとの意見が多かった。また、公衆栄養学では、大学と自治体との関係性により、実習内容の質にばらつきがあることがわかった。教育ニーズ・教育内容については、導入教育を含めた体系的な教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。管理栄養士養成を6年に延長すべきかの議論において、教員は管理栄養士養成に $+\alpha$ の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度を考慮すると、現段階での6年制への移行は現実的ではなく、代替策を検討する必要がある。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

A. 研究目的

栄養士法の一部を改正する法律(平成12年法律第38号)の施行に伴い、管理栄養士の業務として「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする

者」に改められて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は、従来の給食管理から大きく変化している。法改正により、管理栄養士養成カリキュラムも大きく変更され、約20年が経過したが、現在の養成施設の教育に関する実態や、現場での教育ニーズは検証されていない。

本研究では管理栄養士養成施設の主要教員(臨地実習担当者)等から情報収集を行い、養成施設の教育(卒後教育を含む)に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、管理栄養士養成施設の教員を対象にインタビューを実施した。

B. 研究方法

1. 調査対象及び調査方法

2022年8月から10月に管理栄養士養成校5校へインタビューを実施した。

対象者は、各大学の臨地実習、臨床栄養学、公衆栄養学、大学院教育、進路支援の担当者とした。大学によって担当者にばらつきがあるため、各大学の代表者に担当者の選定を依頼した。

対象者に依頼状、説明書（インタビューガイド含む）、同意書、同意撤回書を送付した。調査への協力は対象者の自由な意志に任せられ、同意書を回収した。同意が得られた対象者に臨地実習の時間数やアドミッションポリシー等の内容を含む事前調査票の回答をもらい、それを基にインタビューを実施した。

事前調査票の情報及びインタビューガイドに基づき、研究分担者及び研究協力者がオンライン会議システム（Zoom）を用い、約1時間の半構造化面接によるインタビューを実施した。インタビューガイドは、1) 学部教育基本情報に関するインタビュー、2) 大学院教育の基本情報に関するインタビュー、3) 教育ニーズ・教育内容の実態との整合性を明らかにするためのインタビューに分けられ、1)・2) に関しては対象者の担当部分、3) に関しては対象者全員へインタビューを行った（表2）。

インタビュー内容は対象者の同意を得て録音し、逐語録を作成した。得られた逐語録をインタビューガイドの項目ごとに分類し、テキストマイニングツールである Text Mining Studio（株式会社NTTデータ数理システム、東京）を用いた。電子化されたデータについて「分かち書き」を行った。これにより品詞分解が行われた。その後、テキスト全体の関連性を見出すために「ことばネットワーク分析」を行った。ことばネットワーク分析では、断片的なデータでは得られない言葉について、因果関係が矢印の向きと太さでビジュアルに表される。各項目に対し、行もしくは文章での抽出を行い、クラスター数が2から12程度になるように設定を行った。

2. 倫理的配慮

調査は神奈川県立保健福祉大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：保大第5-21-30）。

C. 研究結果

対象者は各大学3～5名、計18名であった。

1. 臨床栄養学臨地実習

学部教育基本情報に関するインタビューのうち、臨床栄養学臨地実習に関することばネットワークの結果の一部を図1から図3に示した。

インタビュー対象校は、「給食経営管理論と合わせて3週間の実習か」の質問に対し、臨床栄養学のみ3週間（ただし、臨床栄養の一環としての給食経営管理含む）の大学、臨床栄養学3週間（3単位）のうち、給食の運営を1単位含む大学、臨床栄養学臨地実習のみ2週間と給食経理管理1週間を別々に実施する大学、学生によって組み合わせを選択性に行っている大学などであった。

「管理栄養士の養成として、本当は臨地実習のカリキュラムをどのようにしたいか」では、8つのクラスターに分類された（図1）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「思う」「いう」「実習期間」「短い」「学習」「受け入れ」「良い+ない」
- ・「1日」「機会」「低学年」「つくる」「しれる+ない」
- ・「指導者」「研修」「受ける」
- ・「仕事」「重要」
- ・「4年生」「選択」

「現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか」では、3つのクラスターに分類された（図2）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「思う」「いう」「2週間」「3週間」「大学」「難しい」
- ・「増やす」「実習先」「時間」「確保」

「臨地実習の時間数を長くすることが難しい場合、何が足かせになっているか」では、3つのクラスターに分類された（図3）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「4年」「期間」「難しい」「特徴」「カリキュラム」「3年生」「管理栄養士」「病院+ない」「4年間」等、「学生」「人数」「施設数」「思考」等。
- ・「栄養教諭」「家庭科」「先生」

2. 公衆栄養学臨地実習

学部教育基本情報に関するインタビューのうち、公衆栄養学臨地実習に関することばネットワークの結果の一部を図4及び図5に示した。

「大学もしくは大学間で実習内容の取り決

めをしているか（市町村の事業を見学する等）」では、12つのクラスタに分類された（図4）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「5日間」「学び+したい」「事業」「いく+ない」「機会」「評価」「入れる」「考える」「悪い」「説明+したい」「やる+したい」「お願い」「問題」等。
- ・「強い」「要望」「先方」
- ・「協議会」「意見」「内容」
- ・「プログラム」「お願い+したい」「説明」「先生」
- ・「意見交換」「情報共有」「実習先」「養成校」
- ・「保健所」「先生方」「管理栄養士さん」「連携」「市町村」「行く」「分かる+ない」「分かる」
- ・「作る」「評価票」「自己チェック表」「思う」「大事」「一緒」
- ・「いる」「行政」「必要」「理解」「教員」「管理栄養士」
- ・「Zoom」「使う+できる」。
- ・「良い」「見学+ない」「プラスアルファ」「カリキュラム」
- ・「一堂」「会する」

「自習時間が長いと感じているか」では、9つのクラスタに分類された（図5）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「しれる+ない」「関わる」「5日間」「養成校」「協議会」「受け入れる」「頼む」「席」「対人」「来る」「良い」等
- ・「思う」「達する」「充実」「厳しい」「現状」
- ・「作業」「時間」「多い」「学生」「分かる+ない」「現場」「見る」等
- ・「やる」「自分」「司会」「コロナ」「状況」「考える」「カリキュラム」
- ・「1ヵ月」「置く+したい」「言い方」
- ・「栄養士」「仕事」「見せる+できる」

3. コロナ禍の対応

学部教育基本情報に関するインタビューのうち、コロナ禍における臨地実習の対応に関することばネットワークの結果を図6から図8に示した。

「コロナ禍の臨地実習において、どのような対応策が大学で実施されたか」では、8つのクラスタに分類された（図6）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「やる+したい」「大学」「取り組む」「Zoom」「教える」「給食」「やりとり」「提出」「切り替える」等
- ・「健康管理対策」「大きい」「思う」

・「学生」「実習」「中止」「立てる」「出す」「質問」「展開」「献立」「経験」「お願い」等

- ・「オンライン」「つなぐ」「先方」「変わる」「講義」「多い」
- ・「言う」「1週間」「分かる+ない」が繋がっていた。

「新型コロナウイルス蔓延前と比較し、臨地実習においてどのような点で変化があったか」では、8つのクラスタに分類された（図7）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「分かる+ない」「空気感」「機会」「要望」「病院実習」「感じる」「学生」「コロナ禍」「多い」「管理栄養士」
- ・「変わる+ない」「少ない」
- ・「理解」「部分」「見る」「学内」
- ・「貴重」「思う」「意味」「経験+できる」「患者さん」「印象」「現場」「医療職」「オンライン」「分野」
- ・「実習」「講義」「コロナ前」
- ・「健診」「見学」

「新型コロナウイルスの影響を経て、実習に関してどのような考察が得られたか」では、8つのクラスタに分類された（図8）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「いう」「不測」「栄養管理室」「事態」「対面+ない」「プラス」「ほったらかし」
- ・「先方」「意見」「伝わる+ない」「通ずる+ない」
- ・「思う」「増える」「Zoom」「相手」「なくなる」「良い」「オンライン」「活用」「海外」
- ・「病院」「行く+したい」「実習」「公衆栄養」
- ・「現場」「しれる+ない」「差」「職種」「余計」
- ・「分かる+ない」「改革」「経営管理」「授業」

4. 教育ニーズ・教育内容

教育ニーズ・教育内容の実態との整合性を明らかにするためのインタビューに関する、ことばネットワークの結果を図9から図13に示した。

「管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきか」では、7つのクラスタに分類された（図9）。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「管理栄養士」「大学」「現実」「力」「4プラス2」「領域」「時代」「実務家」「栄養士」「メリット」「給料」
- ・「大学院」「最低限」「業務」「学部」「6年必要」「食」「考え」「医療」「薬剤師」

- ・「分野」「臨床」「プラス2年」
- ・「社会」「学生」「インターンシップ」「質」「現場」「修士課程」「社会的評価」「学内」「職種」「問題」「カリキュラム」
- ・「自分」「形」「知識」「一定数」「状況」「人」「課題」「卒業生」「病院」「環境」
- ・「資格」「先生」「理想」
- ・「専門性」「ニーズ」「現状」「公衆栄養」「修士」

「管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要か」では、8つのクラスタに分類された(図10)。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「管理栄養士」「自分」「学部」「科目」「課題」「学科」「機会」「食品学」「教材」「グループワーク」「栄養教育」「学外」「科目+ない」「力」「社会」「管理栄養士+ない」
- ・「大学」「立場」「問題」「管理栄養士さん」「人」「時点」「臨地実習」「看護学部」「文章」
- ・「感じ」「職種」
- ・「先生」「状態」「仲間」「現実」「患者さん」「部分」「ベース」「病院」
- ・「卒業研究」「進路」「食品」「カリキュラム」「情報」「段階」「形」「方向」「気持ち」
- ・「学生」「人間」「地域」「教員」「内容」「流れ」「空気」「卒業生」
- ・「知識」「外」「国家試験」「現場」「学内」「理想」「印象」

「管理栄養士の資格を活かして働くために卒業後教育においてどのような教育内容が必要か」では、8つのクラスタに分類された(図11)。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「大学」「先生」「講師」「機会」「ニーズ」「大学院」「卒業生」「自分」「専門性」「学生」
 - ・「栄養士会」「場」「企業」「先輩」「教員」「学会」
 - ・「管理栄養士」「姿勢」「職種」「人」「行政」「現場」「社会」「自分自身」「知識」
 - ・「同窓会」「栄養士」「学内」「テーマ」「コース」「力」「マネジメント」「卒業生+ない」
- 「栄養の専門職として、生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはどのような教育が必要か」では、3つのクラスタに分類された(図12)。共起関係のまとめを以下に示す。
- ・「機会」「知識」「栄養士会」「思い」「声」「人」「行政」「場面」
 - ・「現場」「先生」「周り」「臨床」「場」「社会」
 - ・「学生」「情報」「教員」「管理栄養士」「病

院」「感じ」「大学」「卒業生」

「入学前と卒業時のギャップについて」では、では、7つのクラスタに分類された(図13)。共起関係のまとめを以下に示す。

- ・「管理栄養士」を中心に「現場」「一定数」「高校生」「印象」「ギャップ」「導入教育」「管理栄養士+したい」「気持ち」「国家試験」「形+ない」「食品」「分野」「全体」
- ・「感じ」「患者さん」「人たち」「高齢者」「臨地実習」「方向」「給料」「出身」「興味」「女子大」「企業」「学校」が繋がっていた。
- ・「現実」「偏差値」「考え」「魅力」「資格」
- ・「スポーツ栄養」「栄養士さん」「会社」「食品会社」「道」「保育園」「答え」「行政」「学生」「興味+ない」「食品開発」「栄養士」「人」「学生さん」
- ・「病院」「特徴」「大学」「形」「力」「モチベーション」「先生」「理由」「大学院」
- ・「学生」「親」「家族」「内容」「段階」「知識」「社会」「姿」「どういうこと」
- ・「オープンキャンパス」「教員」「入学時」

D. 考察

1. 臨床栄養学臨地実習

管理栄養士養成施設における臨地実習要領では、「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」で4単位以上とし、「給食の運営」に係る校外実習の1単位を含むものとする¹⁾と定められている¹⁾。インタビュー対象校は、臨床栄養学のみ3週間(3単位)の大学、臨床栄養学3週間(3単位)に給食の運営を1単位含む大学、臨床栄養学臨地実習のみ2週間(2単位)実施する大学、学生によって組み合わせを選択性に行っている大学など様々であり、学生によっては臨床栄養学臨地実習の履修状況に差が生じている可能性が考えられた。本研究では管理栄養士養成校5校の調査であったため、全国的には臨床栄養学臨地実習を1単位とする大学も存在することが想定される²⁾。

カリキュラムの希望は、ことばネットワークの結果に関連した原文(一部省略)を抽出したところ、「低学年で見学に行くとか、意識づける機会をつくってみると、少し視点というか、入学後に自分が医療職として働いていくっていう意識が高まっていくと思う」、「病院で将来的に努めたい希望者に関しては、もう少し実習期間が長くあればあるほどいいと思う」といった導入教育と実習期間の長さに関する意見が挙げられた。最近では、特定機能病院で管理栄養士の病棟配置や周術期の栄養管理等、令和4年度

診療報酬の改定が行われている³⁾。2000年の栄養士法改正に伴う教育課程変更は2002年から行われ、現在の臨地実習時間(180時間(4単位)以上)となって20年が経過しているが、他の医療職種と比較しても2、3週間という短期間の臨床現場の臨地実習では、現在の医療現場の変化に対応できないことが推測される。管理栄養士養成校として、学部教育や臨地実習の在り方に対して何らかの対応をしていく必要があると考えられる。臨地実習の長さについての回答では、「臨床の分野だけで言うと、2週間実習に行った学生よりも、3週間実習に行った学生のほうが、理解度が違っていると肌で感じる」との意見もあった。

一方、「現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか」「足かせは何か」という問いでは、それぞれ「実習時間を4年の中で確保するのは、臨床に行くとなると、これ以上、増やすのは難しいと思う」、「学生の人数と施設数」等の意見があった。

さらに、カリキュラムの希望では「共通認識を持つために、学外指導者であっても、ある程度、一定の理解のために何か研修、講習を受けていただくのが制度化されると思う」、「受け入れ先の病院の体制、教育体制が、なかなか難しい」という意見も上がった。養成校によって、臨地実習時間にばらつきがあることを考えると、全国の管理栄養士養成をある程度標準化するためにも、臨地実習の質という側面から、受け入れ側の管理栄養士の教育制度や、プリセプター基準を設けた制度等といった検討が必要かもしれない。

2. 公衆栄養学臨地実習

実習の取り決めは自治体と大学で行っている養成校もあったが、最終的には実習先との調整が多かった。県内養成校で担当者会議を行っている県や、県内養成校と行政とで臨地実習に関する会議を行っている県もいくつか存在した。ただし、臨地実習の改善点を協議しあう前向きな会議を行っている県もあれば、一方で、「実習内容の意見交換というよりは、実習先からこのような要望がありましたという情報共有」「先方の要望を聞く方が強い」というように一方的な情報共有に留まっている県も見受けられ、実習内容の依頼や要望を伝えづらい自治体が存在することが明らかになった。

実習内容の依頼や要望ができていない大学からは、「こちらのお願いしたいことを説明

した上で、後はお任せで、それぞれの先生がプログラムを組んでくださる」「県内の養成校で共通の評価表と自己チェック表がある。実習先から要望があり作成された。いろいろな養成校が実習先に来るし、一つの実習先に二つの養成校の学生が行くこともあるので、評価表がばらばらだと評価しにくいということがあり、実習先の声を受けて統一したものを作った。受け入れ先の先生方は、自己チェック表を見ながら、できるだけ全部経験させてあげたいと思って日程を組んでくださっていると思う」と語っていた。実習時期によって、行われている事業は異なることから、実習内容として行ってほしいことは各自自治体に伝えるが、具体的な事業は自治体に任せていた。例えば、「必ず学生がその施設のPDCAのサイクルを分かるような形の実習をご検討いただきたい。ただし、全部見られないとしたら、今回、見せる部分は、例えば、PDのDですとか。後は実際にPを見せるとか。終わってしまったけどCheckのところを見せるとか。そういう説明もしてくださいというふうに、そういう学びをさせていただきたいということをお願いしている」というように、短期間の実習であっても、行政の業務の全体像と関連づけて、学生が理解できるように依頼していた。

以上より、公衆栄養学臨地実習の内容や質については、大学による差が大きいことが推測されたが、実習先である自治体の影響も大きいことが考えられた。

臨地実習中の自習時間については、実習先、実習時期等によって異なるとの意見が挙がった。保健所と保健センターの性質の違いや、実際に指導している管理栄養士・栄養士によっても差が発生しているようだった。前述のように、実習内容の依頼や要望を伝えている大学であっても、「こもって作業する時間は当然ある。あまり長いと学内でやっても同じですよ、課題だけもらってきて」「作業の前後とか作業中にやったことをちゃんと聞いてくださって、質問を受けるような時間を設けてくださるとか、すごく大変なことだと思うけど、丁寧にやってくだされば、そのやり方もある程度はありだと思いが、そのフォローがないと、学生としては実習行ったけど、現場が見られなかったみたいになる」「いかに、いろんな人が来て、ばたばたしているかということを理解させるために、1人ずつ、半日でもいいから、事務室に座らせてくれて頼んであ

るんです、空いてる席に」といった意見が挙げられた。他の大学においても、「本当に変な言い方なんです、何でもお手伝いするので、1カ月ぐらい学生1人ずつ置いてくださいっていうのが理想」というように、学生に限られた臨地実習期間の中で、現場の全体像を把握、理解することは限度があると考えられる。短期間で理解度を上げるためには、ある程度、内容を標準化する工夫が全国的に必要であると推測される。

3. コロナ禍における臨地実習の対応

コロナ禍の臨地実習状況は大学あるいは実習先によって異なっていた。以下、()内は各科目の担当を示す。

対策は、「(臨床) 実習の準備ということになるかと思うが、健康管理対策が非常に大きかったと思う」「学生には毎日の健康管理表をつけさせるというようなことや、それから当然アルバイトの禁止であるとか」というように、実際に実習先に行く場合は厳重な健康管理対策が行われていた。

実習が中止となった場合は、可能であれば他に受け入れ可能な病院への振替、実習延期、オンラインで実習先に指導してもらう、学内教員で実習内容を検討して学内で実施する対応がとられていた。

オンラインでは、例えば「(臨床) 献立の立て方を指導していただいて、学生が献立を立てたり展開したりっていうのを、それを提出したのに対してフィードバックをいただくっていう形の実習だったり。後は、Zoom みたいなテレビ会議みたいなので講義をしていただくということがあった」という内容が挙げられた。学内実習への振替では、「(臨床) 実習施設から、どうしても実習中止という場合には、該当する学生は医療施設での栄養基準や献立の展開、模擬患者症例の栄養指導計画の立案とかロールプレイ、模擬患者症例の栄養管理計画、NST などにおけるロールプレイなどを実務家教員が担当するという形で行った」等の対応がとられていた。

新型コロナウイルス蔓延による臨地実習変化において、臨床栄養分野では、「(臨床) 患者さんと接したりとか、コミュニケーションとったりとか、他の医療職の方とかと現場の空気感というのは、多分、オンラインではなかなか分からないという印象」「(大学院) 百聞は一見にしかずではないが、実際に生で見たものがある学生と完全学内振替になった者では、人への対処の仕方であった

りとか、空気感っていうんですかね、臨床現場のその辺りの理解度は少し違うのかなというのは、学生を見ているところで感じた部分」「(臨床) 他の医療職とか患者さんからも見られているという意識はオンラインでは絶対にできないと思う」というように、患者や他の医療職とのコミュニケーションや現場の空気感を学生が学ぶことができないという点の変化として挙げられた。

オンラインの活用については、「(公衆) 課題だけやってほったらかしっていう所もあるにはあったので、そこはもうちょっと見てほしいっていうことはあった。場合によっては、Zoom などで繋いでやろうと思えばできるので、講義だったらオンラインを使ってもいいかなと思っている。先方の意見もあったが、やっぱりオンラインだと伝わらない部分というのがかなりあったので」というように、講義については肯定的な意見が挙げられたが、一方でオンラインのみでは学生に伝わらない部分が生じてしまうことが述べられていた。さらに、「(給食) 病院なんかで見ていると、今の薬剤師は要するに6年間になった部分の2年間が現場の経験っていうのもある。看護師の実習の期間なんて、まだいるのっていうぐらい長いわけだから、そうしたらやっぱり、はっきりと差は出る。その差がある状態で行ったら、太刀打ちできるはずない」と実習期間の長さを言及した者もいた。

また、コロナ禍を経て、「(公衆・大学院) 不測の事態に対応する対応力みたいなことが本当に管理栄養士として必要だということ学ぶのには、もしかするとこの状況っていうのは、いいことなのか、プラスはあるのかなと思った」といった不測の事態への対応力の必要性について言及していた者もいた。

4. 教育ニーズ・教育内容の実態

管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきかでは、「(臨床) 卒業生によっては、そこまで必要がないっていう学生もいると思うので、一律6年っていうのは求めないが、自分が求める道によっては6年必要かと思う」「(公衆・大学院) 全員を6年にする必要はないと思うが、社会でリーダーシップを取って行くためには、6年必要と思うので、一定数の管理栄養士は、やっぱり、6年養成。今後、6年養成にはならないと思うが、4プラス2っていう形で6年までやって、現場に行く」という、全員には課さな

いが、4年+2年の考え方の意見が挙がった。さらに、「(臨床) 臨床栄養学の分野に関しては、プラス2年の就業年数というのはどうしても必要になっていうふうにちょっと思う。大学院の修士レベルということ」と、領域による意見もあった。

また、6年制にするには、「(大学院) 管理栄養士の仕事というのは非常に重要な、命に関わるというか健康に関わる、健やかな成長に関わる重要な仕事だと、本当に大事な仕事だと思うが、その割に社会的評価がなされていない中で、6年制っていうのは、時期尚早という気はする。それだけ授業料払って、資格を取ってということになると、まだ社会との間にギャップがあると思う」

「(公衆) 現実問題として栄養士さんと管理栄養士さんで就職する場所が今一緒になりつつあるような気がする。栄養士なのか管理栄養士なのかちょっとクエスチョンな職業になっていて。本当に管理栄養士だったら多分、専門的なことがいえるとか専門的なことが分かってないといけないと思うが、結局やっていることが栄養士と同じ管理栄養士になっているようなところがあるので。そう考えると本当に栄養士さん、管理栄養士さんを分けるのは、もしかしたら結構大事なのかなと思う」という管理栄養士の社会的評価やギャップに関する意見がいくつか挙がった。

6年制にすることによる管理栄養士の報酬について、「(臨床) まずは給料面。これは、管理栄養士職は給料が安いから就職しない方がいいという先輩から後輩の悪い流れというのがある」「(大学院) 管理栄養士は給料が安いとか、仕事が大変だとか、そういうマイナスな面もいろいろあると思うが、6年間勉強したことに見合ったものがある、約束されているというのがないと、6年間、時間とお金を使ったのに、こんな仕事しかできないのかというところが、まず率直なところあるなという気がする」「(給食) 6年制にすることはいいと思う。ただ6年制で6年までいて、それに見合う給料が支払われるかというのがちょっと、大学院卒並みの給料という扱いを受けるかどうかというのが、相手先によるのかもしれないけれども」と言及された。

以上より、養成校の教員において、管理栄養士養成には6年制あるいは4年プラス2年の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度等を考慮すると、6年制への現段階での移行は現実的で

なく、代替策を検討する必要がある。

管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要かでは、内容に関する言及と方法に関する言及があった。「(公衆) 栄養のことだけはメインでやってきているので分かるけど、それ以外のとが見えないから、なんかちょっと引け目を感じてしまったりするときもあるように感じるので、本当に対等な医療職種というような形にするのであれば、もうちょっと幅広く知る機会っていうのは必要だと思う」「(臨床) 生身の人間と接していろんな連携をするための教育、もっと基本的なところを、教員もそうだが学生にもちゃんと認識してもらおう」「(給食) 食品学でもなく、調理学でもなく、食事学というか、あるいは食事計画論みたいな、それが必要。多職種になり、管理栄養士ならではの部分として、栄養の課題を解決するために、具体的な食事に落とし込める。それを体系的に教える科目がない」等といった、幅広い知識の習得の他、それぞれの学問を体系的に身に付ける必要性が述べられていた。方法では、「(臨床) 若手の卒業生で、社会で活躍している方々とグループワークを行う」「(公衆) 真摯に患者さんなり対象者の方に向き合うには、努力していかないといけない。それは1人で努力するのではなく、伝手だとか仲間でやったほうがいいかもしれない。その一番ベースの部分で大学を考えてもらえば、未来ができるかなというような感じがする」といった仲間との交流の他、導入教育や卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育についても言及されていた。

さらに、卒業研究において、「(臨床) 今の管理栄養士が働く職場に関して、情報発信を、管理栄養士として働くことでどのような有益性があるのか、有用性がもう少し情報発信できたらと思うので、そういった研究能力、研究を行って情報を発信する能力というのをつけていかないといけないと思う。理想としては、卒業研究を、みんな、してもらえたらと思う」といった発言が見られた。先行研究では、現役管理栄養士が学生時代に学んでおく必要があった(不足していた)教育内容において、学術論文・学会発表と回答した者が多く、研究手法を学び直している者が多かった⁴⁾。管理栄養士の業務は高度化され、業務の見える化やエビデンスの創出が求められていることから、研究能力や情報発信能力の習得が求められて

いると考えられる。

卒業教育においては、「(大学院) 何か定期的にそういうのを開催して、その分野の面白い話をしてくれそうな先生を講師に呼んで、講演会をやるとか。ついでに、卒業生が集まるような機会になってというのが、本当はあったほうがいいのか」「栄養士会でされている講習会とか結構あるので。積極的に出るようになると一番いいのかなと思う。そこでつながって仲間ができたりしてってあったりする。できたらそういうところに入っていけるようにというところは、卒業教育とていうところでも、卒業前に学生さんにしっかり言うておくことは大事なのかなと思う」といった、栄養士会や大学、同窓会を活用した卒業教育が述べられていた。その他、生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはという項目では、「(卒業研究) 新しくなっていく知識をどうやって入手するかっていうことだが、やっぱり学会に入るとか、栄養士会に入るとか、卒業したての頃には思わない。お金のことも恐らくあると思うが、自己投資というか、そこまで思いが至らない人たちがいるので、そういう意味では、大学がいろんな学ぶ機会を提供しているということを知ってほしい」と卒業教育の結果と繋がっていた。「(公衆・院) 常にアップデートしている社会も制度もそれからエビデンスというか、研究の成果も。それを常に学んでいかなきゃいけないというような、そういう姿勢を身に付けさせる」と述べられているように、学部の中から学び続ける姿勢を身に付けさせることも必要である。

入学前と卒業時のギャップについては、「(公衆・院) うち是最初から、本当に管理栄養士になりたいっていう子が多い。ただ、なりたいたって思っていたのが、例えば、自分の経験で、前は学校給食とって思っていたけど、いや、高齢者の方がやりたくなるとか。そういうふうになるのはある。もちろん、たまに、全然方向が違いましたとかっていう子が、いることはいるが、割と少ないんじゃないかなと思う」という者がいた。

一方、ネガティブなギャップも多数存在した。「(公衆) あまり管理栄養士に興味なかったとか、栄養士とかあんまり知らなかったけど、とりあえず入れたから入ってきたという学生さんは、あんまり管理栄養士に興味がなくて。最後まで管理栄養士の国家試験も悩んじゃうぐらいの学生さんもいる。その辺は、学校の教育とのギャップがあっ

て、入学前と卒業時点と卒業後とでちょっと違う」「(給食) 国家試験、学科が管理栄養だし、それに何となく全体で受けるよね、当たり前なんだよねみたいな。そういう部分があるんじゃないかなと思う」「(臨床) 数名は、本当に管理栄養士というイメージで入ってきたけれども、やっぱりイメージと違うとか、過酷な仕事で給料が安いとかというのもあり、正直申し上げると、半分以上は最初から管理栄養士に興味ない人間が入っていると思っている。単純に、要は農学部とか薬学部とかに偏差値やセンターの点数が足りないの、落ちてきた人間っていうのが半分以上いる」「(臨地実習担当) 数年前までは、モチベーションが低い学生も高い学生もそれなりに管理栄養士の職について入っていたと思うが、この数年を見ていると、まず入った段階で企業を志望している。栄養士じゃなくて企業に入りたいたっていうのがもともと多い大学ではあったが、栄養士は取りたい、管理栄養士も取りたい。だけど、就職先は別に管理栄養士である必要はないっていう、使えたらいいなぐらいの感覚っていうのはすごく感じている」といように、そもそも管理栄養士を目指していない学生や、資格のみを取得する学生が一定数いる大学があることが明らかになった。

また、そのほかの意見として、「(公衆) 半数以上がスポーツ栄養をやりたいと入学してくるが、出口が全く違う。学生なりに折り合いをつけて、学んだことは全く無駄ではないので、いろんな職域でも使えることだし」「(卒業研究) 1年生、2年生あたりで1回落ち込むのですよね、全体が。管理栄養士なんて絶対ならないぞみたいな。こんなに大変な勉強をして、そんなに明るい仕事じゃないっていうか。ブラックな仕事もたくさんあるのでというのがだんだん見えてくると、いったん気持ちが離れるみたいなんですけど、やっぱり臨地実習に行くと変わる。本当に働く人たちの、先輩の姿を見たり、目の前に患者さんがいたり、高齢者がいたりという、自分たちがどういうことに貢献できるのかっていうことが分かると、だいぶ変わるっていう気がする」と入学時の管理栄養士のイメージと異なる学生もいるが、臨地実習を通して、管理栄養士の意義を理解し、持ち直す学生も存在することがわかった。

「(臨床) 管理栄養士職、1日とか2日とか短期体験みたいな感じで、いろんな管理栄養士免許を生かして、こんな仕事をして

いる人とか呼んできたり、逆にちょっと学外、1日だけ行かせてもらったりという形で、そういう選択肢が、いろんな楽しい仕事があるよっていうことをしっかりと紹介というか、そういうカリキュラムの教育を受けている人間のほうが圧倒的に、4年後に管理栄養士職で就職する。後は、教員の構成とかも関係あると思いますね。非管理栄養士の教員の率が上がれば上がるほど、当然その人たちは管理栄養士の仕事は何も知らないから、教員側がそんな給料が安くて過酷だから、民間企業の食品開発行ったほうがいいぞ、とかいうふうに誘導している人も中にはいる」との意見も挙がり、管理栄養士養成校の教員の質、教育についても言及されていた。

E. 結論

管理栄養士養成施設の教育（卒後教育を含む）に関する実態や教育ニーズを明らかにすることを目的に、養成施設の主要教員（臨地実習担当者等）を対象にインタビューを実施した。管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきかの議論では、管理栄養士養成には $+\alpha$ の教育の必要性を感じていた。ただし、管理栄養士の社会的評価や認知度、報酬等を考慮すると、6年制への現段階での移行は現実的でなく、代替策を検討する必要がある。管理栄養士の資格を活かして働くためにはという項目では、導入教育を含めた体系的な教育や、卒後の見通しを学生自身がイメージできるような教育、学部から学び続ける姿勢を身に付けさせることの必要性について言及されていた。今後、これらを踏まえ、管理栄養士養成の質を向上させていくための検討が必要である。

F. 謝辞

インタビューにご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について（平成14年4月1日14文科高第27号・健発第0401009号文部科学省高等教育局長・厚生労働省健康局長通知）
- 2) 公益社団法人日本栄養士会・一般社団法人全国栄養士養成施設協会編：臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）。

<https://www.dietitian.or.jp/assets/data/learn/marterial/h26rinchi-ma00all.pdf>

（2023年5月3日アクセス）

- 3) 厚生労働省保険局医療課：令和4年度診療報酬改定の概要（栄養関係）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001003511.pdf>

（2023年5月3日アクセス）

- 4) 飯田綾香、中西朋子、小切間美保、林芙美、北島幸枝、大久保公美、鈴木志保子：現役管理栄養士が考える卒前・卒後に必要な教育内容。栄養学雑誌 77、S78-S88、2019

表1 インタビューガイド

	質問項目
1)学部教育基本情報に関するインタビュー	臨床栄養学臨地実習について
	・担当教員の臨床栄養分野における実務経験(3年以上)について
	・担当教員の博士号について
	・給食経営管理論と合わせて3週間の実習か
	・実習先の決定方法(大学が指定する施設もしくは学生が探してくる施設)
	・臨地実習先の病院、介護老人保健施設、特別養護老人ホームの割合
	・どのような病院・施設に学生を配置しているか
	・臨地実習先の施設要件は何か
	・実習監督管理栄養士の条件について
	・臨地実習中における中間評価の有無(評価表があるか)
	・院内での症例検討
	・臨地実習報告会(症例報告会)について
	・学内における事前指導について
	・学内における事後指導について
	・実習施設数
	・実習先の内訳(病院・特養・老健など)
	・栄養ケアマネジメント(給食経営管理、栄養指導以外)の実習内容が必須であるか
	・管理栄養士の養成として、本当は臨地実習のカリキュラムをどのようにしたいか
	・どのような実習だったか学生に聞き取りを実施しているか
	・現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか
	・上記で難しいと答えた場合、どのようなことが足かせになっているか
	公衆栄養学臨地実習について
	・担当教員の公衆栄養分野における実務経験(3年以上)について
	・担当教員の博士号について
	・実習先の決定方法
	・実習監督管理栄養士の条件について
	・大学もしくは大学間で実習内容の取り決めをしているか(市町村の事業を見学する等)
	・自習時間が長いと感じているか
	コロナ禍における臨地実習の対応について
	・コロナ禍の臨地実習において、どのような対応策が大学で実施されたか
	・新型コロナウイルス蔓延前と比較し、臨地実習においてどのような点で変化があったか
	・新型コロナウイルスの影響を経て、実習に関してどのような考察が得られたか
	卒業研究について
・卒業研究の期間	
・卒業論文について	
・卒業研究は計画のみで終了しているか	
・1人1本の卒業論文を仕上げるか	
2)大学院教育の基本情報に関するインタビュー	修士課程について
	・定員に対する実際の学生数
	・社会人大学院生の制度について
	・社会人入学者の有無と学生が所属している領域(臨床・行政等)
	・臨床栄養に関する資格取得コースがあるか
	博士課程について
	・定員に対する実際の学生数
	・社会人大学院生の制度について
	・社会人入学者の有無と学生が所属している領域(臨床・行政等)
	・臨床栄養に関する資格取得コースがあるか
修士・博士課程について	
・フィールドワークの有無および期間	
・インターンシップの有無および期間	
3)教育ニーズ・教育内容の実態との整合性を明らかにするためのインタビュー	・管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきか
	・管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要か
	・管理栄養士の資格を活かして働くために卒業教育においてどのような教育内容が必要か
	・栄養の専門職として、生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはどのような教育が必要か
	・入学前と卒業時のギャップについて

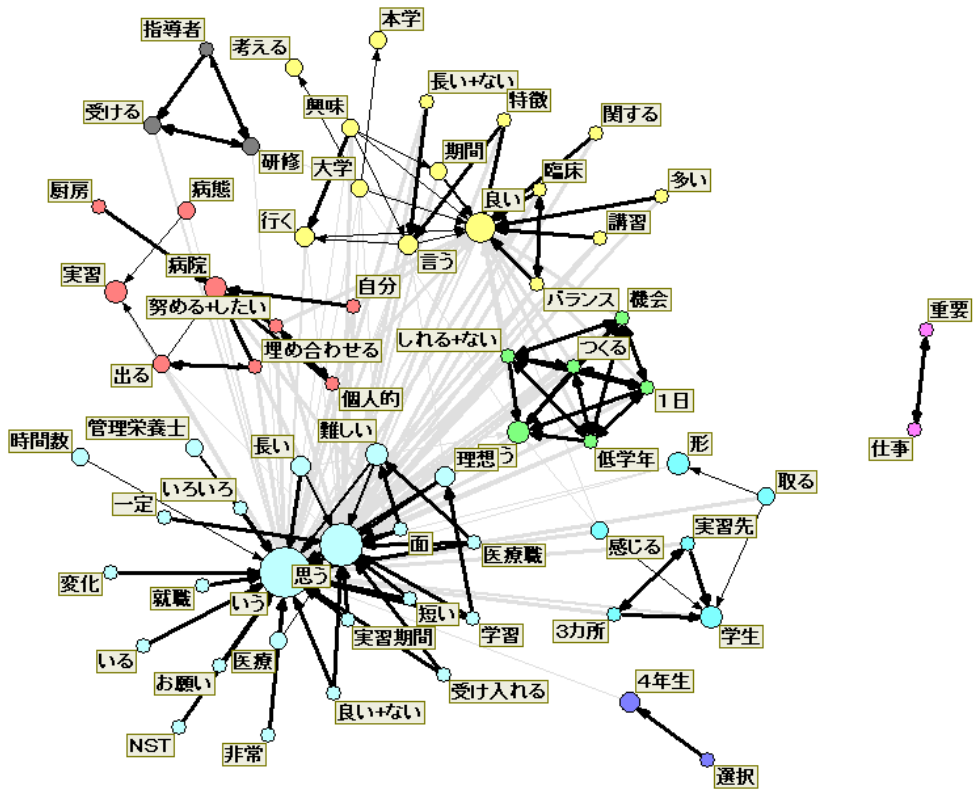


図1 管理栄養士の養成として、本当は臨地実習のカリキュラムをどのようにしたいか
(臨床栄養学臨地実習)

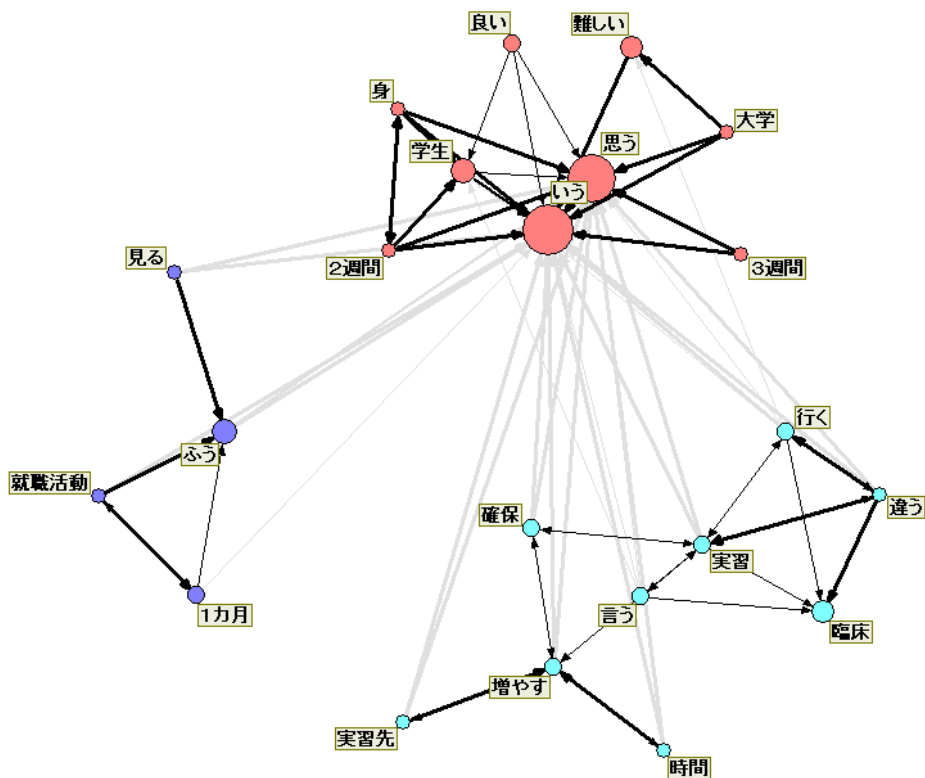


図2 現時点で臨地実習の時間数を長くすることはできるか
(臨床栄養学臨地実習)

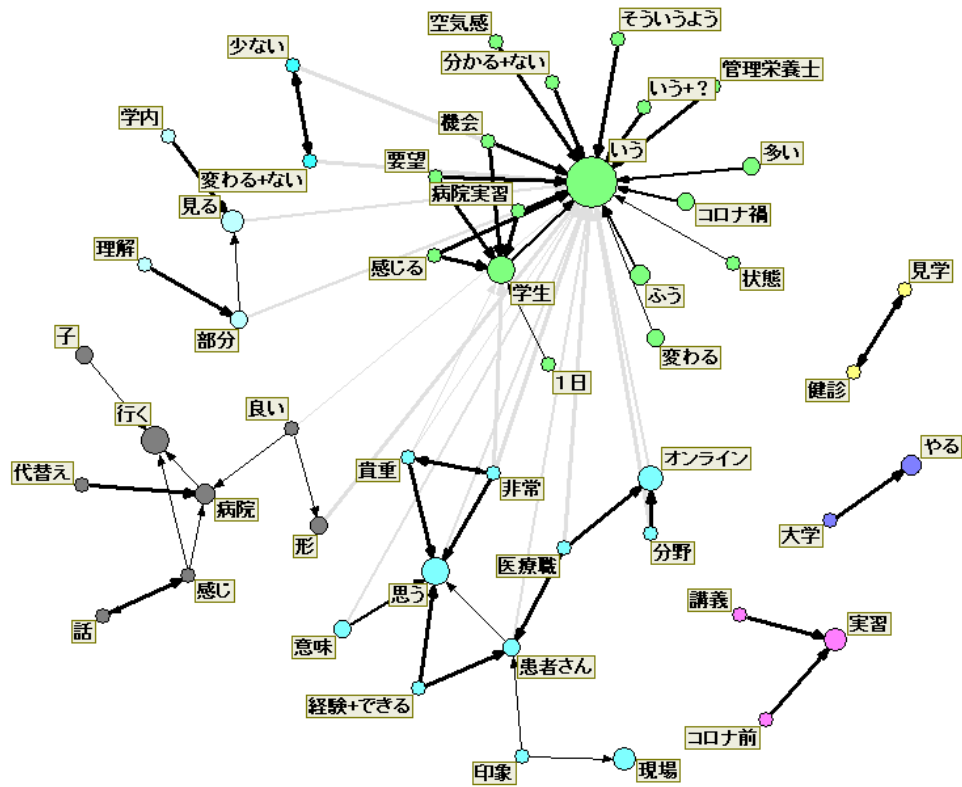


図7 コロナ前と比較し、臨地実習でどのような変化があったか

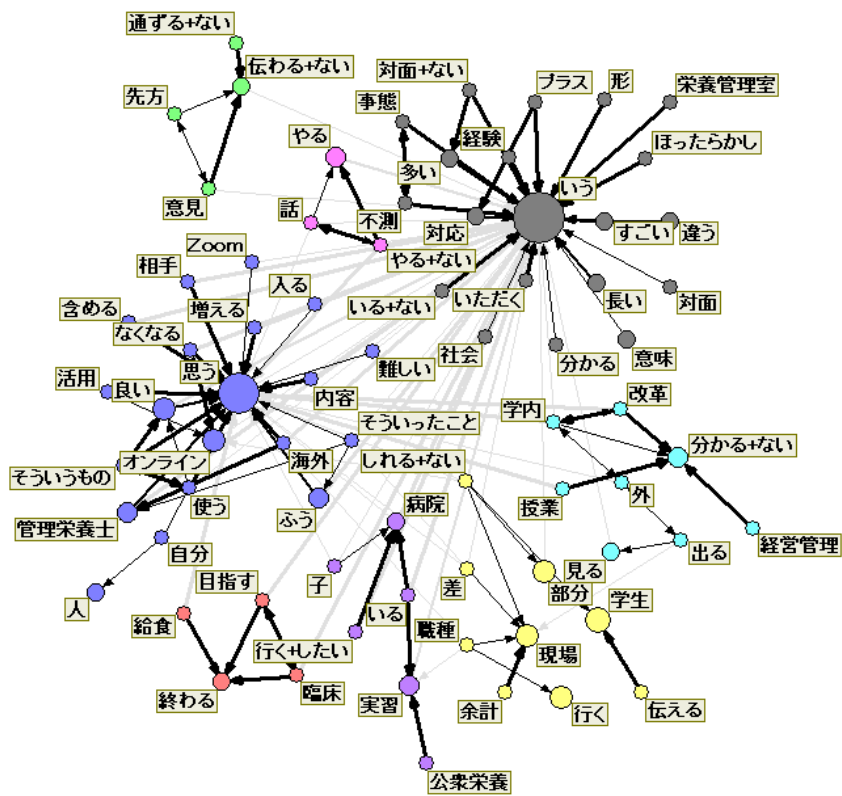


図8 コロナの影響を経て、どのような考察が得られたか

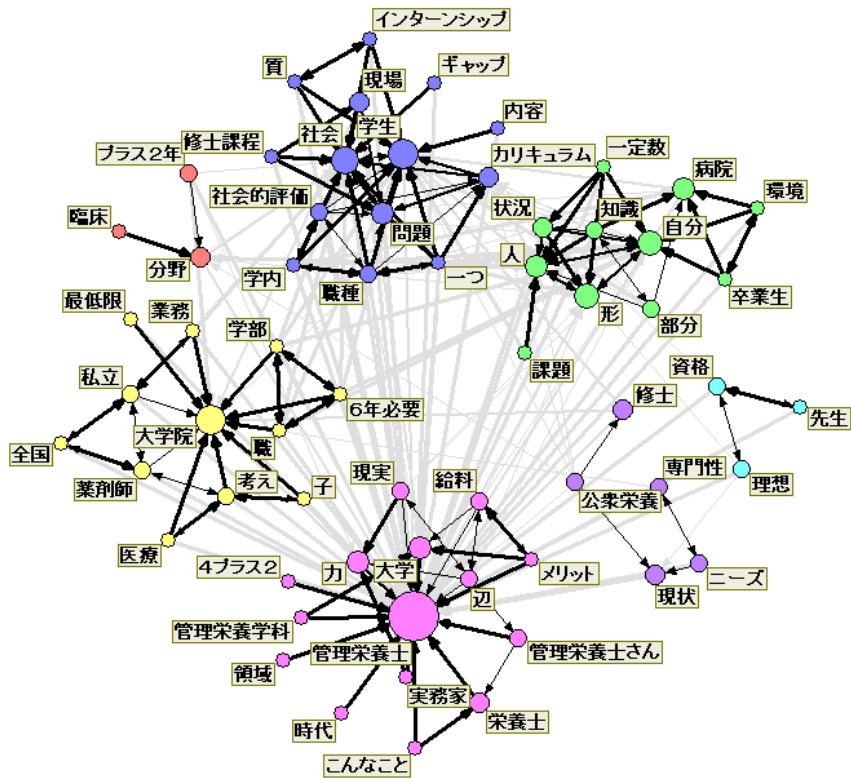


図9 管理栄養士の修業年限を4年から6年に延長すべきか

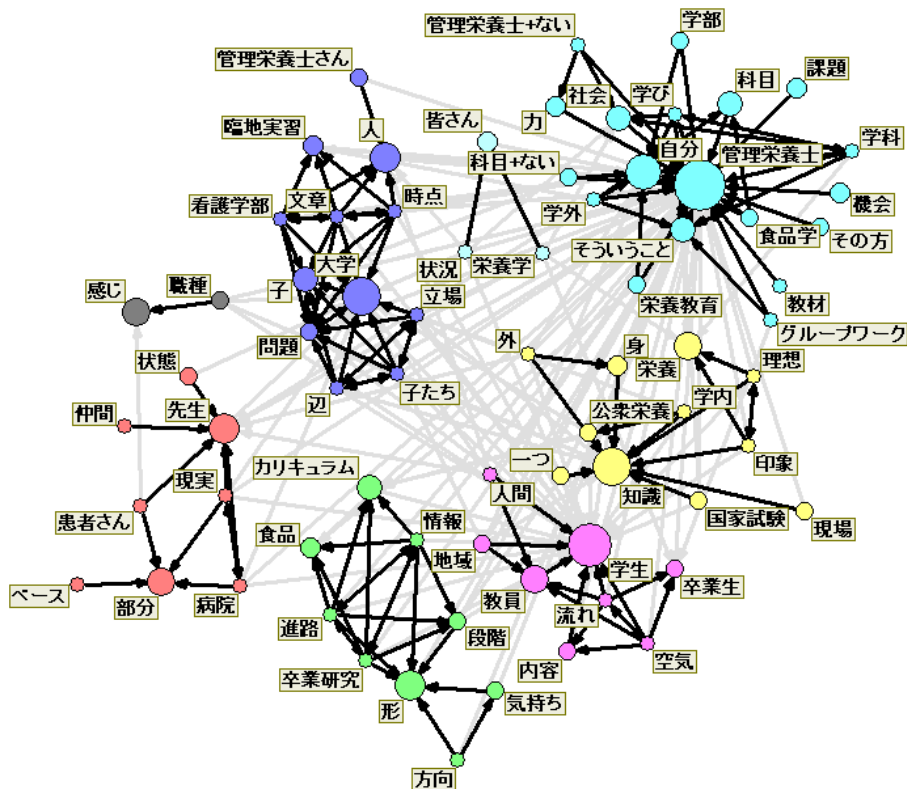


図10 管理栄養士の資格を活かして働くために学部教育においてどのような教育内容が必要か

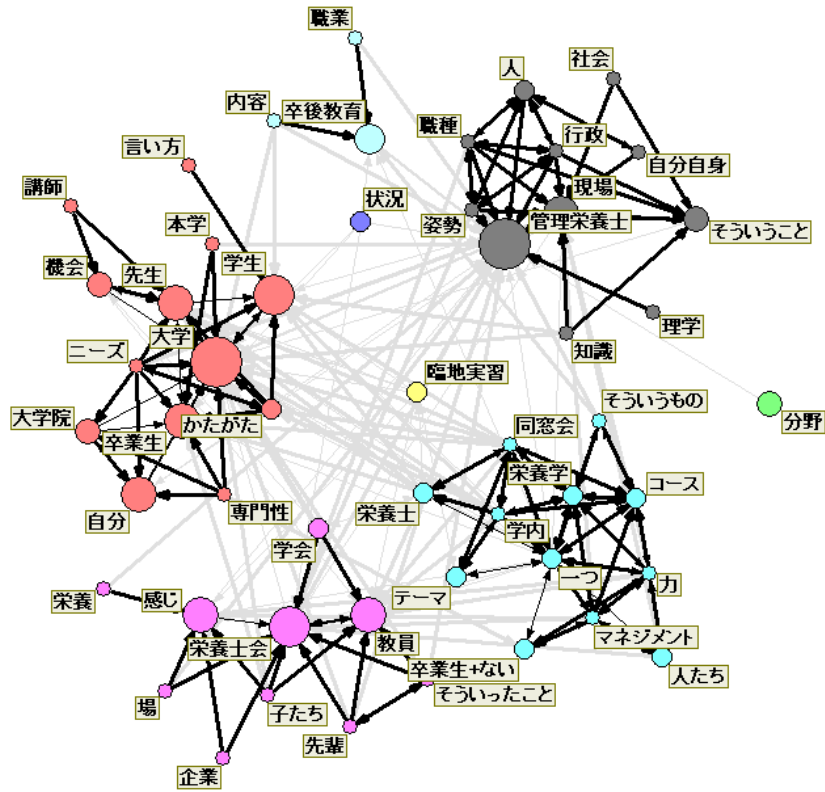


図 11 管理栄養士の資格を活かして働くために卒後教育においてどのような教育内容が必要か

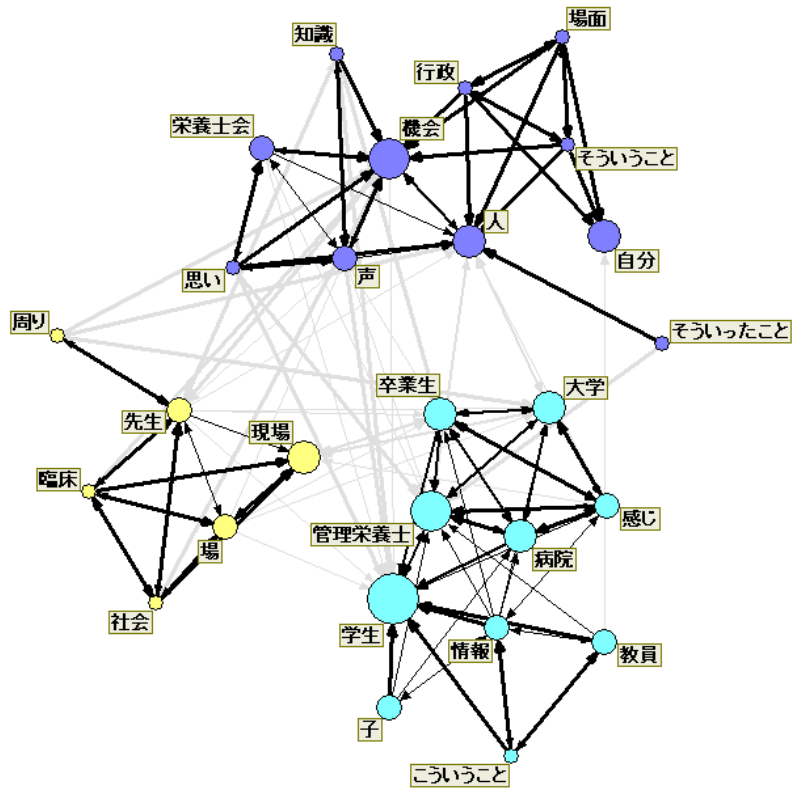


図 12 栄養の専門職として生涯にわたり自己研鑽する意欲を持つためにはどのような教育が必要か

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成大学卒業生における就業実態に関する検討

研究協力者 片岡 沙織 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 飯田 綾香 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者 鈴木 志保子 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者 遠又 靖丈 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 古畑 公 聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科
研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学

研究要旨

【背景・目的】2000年の栄養士法改正は、管理栄養士の定義が明文化されるなど、管理栄養士制度創設以来38年ぶりの大幅な改正であり、これを機に管理栄養士に関わる法律や制度が整備され、管理栄養士の活躍の幅が広がった。本研究は、管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移と法律・制度を中心とした社会的背景との関連を検討することを目的とした。

【方法】進路の年次推移は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、1995年度、2000年度、2005年度、2010年度から2020年度の計14年度分のデータを二次使用した。調査項目は、養成施設名と卒業生数、卒業生の進路種別(管理栄養士・栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職)及びその内訳等であった。進路種別は調査年度内で3回改正され、2017年度からはそれまで合同にされていた、管理栄養士養成施設における管理栄養士就職と栄養士就職が区別された。本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得た(保大第5-21-22)。

【結果】1995年度から2020年度の施設数と卒業生数の年次推移において、管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設の総数は252校22,278名から281校17,838名、管理栄養士養成施設は28校1,693名から142校10,446名、栄養士養成施設は223校19,001名から139校6,402名となった。管理栄養士養成大学において管理栄養士・栄養士業務に就いた卒業生数は、1995年度に799名(47.2%)、2020年度に6,778名(66.7%)と増加した。その内訳を①病院・診療所、②介護保険施設・老人福祉施設、③栄養教諭・学校栄養職員に分類した。①病院・診療所は、2000年度の331名を境に、2020年度には2,012名まで増加した。②介護保険施設・老人福祉施設は、一つの職域として調査されるようになった2010年度以降、600名程度で推移した。③栄養教諭・学校栄養職員は、2000年度に44名、2010年度には300名と増加したが、以降は微増減を繰り返し、2020年度には283名であった。2017年度以降、管理栄養士課程の4年制大学を卒業し、管理栄養士として就職する者の割合は49%、栄養士として就職する者の割合は12%であった。職種における栄養士の構成比は、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の順で高かった。

【考察】①病院・診療所は、2012年度及び2018年度に栄養管理を入院基本料に包括するなど、管理栄養士の採用が雇用側の収益に大きく影響する診療報酬改定があったことが増加の要因の一つであると考えられた。一方で、②介護保険施設・老人福祉施設は2010年度から2020年度の介護報酬改定が新規卒業生の大幅な雇用増加につながらなかったと考えられた。③栄養教諭・学校栄養職員は、2001年度に教職員定数が改善され、2005年度に栄養教諭制度が施行となり、職員数の充実が図られた可能性が推測された。介護保険施設・老人福祉施設における管理栄養士の就職者数は、施設数の増加に伴って増加しているものの、医療施設のような施設数の増加以上の増員は見られなかった。2017年度から2020年度の管理栄養士養成大学における栄養士就職の分類は、児童福祉施設、行政、学校の職種で高い割合となった。いずれも制度上、栄養士としての設置が定められていることから、管理栄養士養成大学を卒業した場合でも栄養士雇用となっていると考えられる。現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考えられる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが、喫緊の課題なのではないかと考えられる。

A. 研究目的

2000年4月7日、栄養士法改正が公布され、2002年4月1日に施行された¹⁾²⁾。この改正において、管理栄養士は、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」とされ、管理栄養士の資格を「登録制」から「免許制」とした。さらに、管理栄養士国家試験の受験資格を見直した。「栄養士法施行規則」及び「管理栄養士学校指定規則」に規定されるカリキュラムも2002年に全面的に改正され、生理学、生化学、解剖学、病理学、臨床栄養学などの医学教育が重視され、臨地実習の内容が、対物業務から対人業務とされた³⁾。

この改正により、管理栄養士の業務は、従来の給食管理のみならず総合的な臨床栄養管理へと進展していくこととなり、管理栄養士の活躍の幅は、法律、制度に定められ、広がりつつある。そこで本研究は、管理栄養士・栄養士養成施設数や卒業生数、及び管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移を明らかにするとともに、2000年法改正を基盤として整備された様々な法律、制度を中心とした社会的背景との関連を考察することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会(以下、全国栄養士養成施設協会)が実施している「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、1995年度、2000年度、2005年度、2010年度から2020年度の、計14年度分のデータを二次使用した。

1. 「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」について

管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査とは、養成課程ごとの管理栄養士・栄養士の卒業生の進路について調査することを目的に、1977年度卒業生から毎年度実施している調査である。

(1)対象施設

対象施設は、指定認可されている管理栄養士養成施設と栄養士養成施設のうち、調査時点で全国栄養士養成施設協会の会員校であり、卒業生のない新設の施設と専攻科等を除いた全ての養成施設であった。

(2)調査方法

調査は、前年度卒業生の進路について、対象施設に自記式で実施した。調査時期は、送付時期が4月頃、回収期限が5月末であった。

2. 本研究について

(1)対象施設

施設数は、新設や廃止に伴い、各年度で改正されていた。管理栄養士養成施設は、管理栄養士養成大学と管理栄養士養成専門学校に、栄養士養成施設は、栄養士養成大学と栄養士養成短期大学、栄養士養成専門学校に分類された。対象年度の施設数及び卒業生数は表1の通りであった。なお、1995年度から2005年度の提供データは、管理栄養士養成施設の合計値のみ記載されていたことから、管理栄養士養成大学、管理栄養士養成専門学校別に記載していない。

本研究では、施設数及び卒業生数は全施設のデータを、卒業生の進路は管理栄養士養成大学のデータのみ活用することとした。

なお、2017年度～2020年度の4年分のデータに関して職域別の検討をした際は、4年間で1度でも回答している大学のデータを用いたことから、管理栄養士養成大学137校のデータを活用した。

(2)回収率

調査用紙の回収率は、1995年度が95.8%、2017年度が99%、2000年度、2005年度、2010年度から2016年度、2018年度から2020年度の計12年度分が100%であった。

(3)調査項目

1995年度から2005年度は、調査項目が同一であった。2010年度の改定では、それまで社会福祉施設に含まれていた介護保険施設・老人福祉施設を独立して一つの職域とし、従来の矯正施設を社会福祉施設の中に含めることとし、卒業生数が男女別で調査されることとなった。2017年度の改定では、管理栄養士養成施設の卒業生において、それまで合同にされていた管理栄養士就職と栄養士就職とが区別され、その内訳が細

分化した。2019年度の改定では、進路内訳の工場・事業所が企業・事業所と定義され、その他の施設に含まれていた、研究・開発、食品製造、薬局、スポーツクラブが移行した。

(4)各職域の法律・制度

法律・制度は、インターネット及び書籍から調査を行った。

(5)各職域の給食施設数及び管理栄養士在籍数

各職域の給食施設数及び管理栄養士在籍数は、1995年度から1999年度が厚生省報告例、2000年度以降が衛生行政報告例を基本とし⁴⁾、そこに含まれない栄養教諭・学校栄養職員について2005年度から2015年度の栄養教諭在籍数は、文部科学省「栄養教諭の配置状況」⁵⁾より、2016年度から2020年度の栄養教諭在籍数は、「学校基本調査」⁶⁾より、2002年度から2015年度の栄養教諭・学校栄養職員在籍数は文部科学省「学校給食実施状況等調査」⁷⁾より算出した。小学校・中学校の児童数は、1995年度から2020年度の「学校基本調査」⁶⁾より算出した。

3. 倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号保大第5-21-22)。

C. 研究結果

1.施設数及び卒業生数の年次推移

1995年度から2020年度の施設数、卒業生数及び定員数は、管理栄養士養成施設と栄養士養成施設の合計を図1に、管理栄養士養成施設を図2に、栄養士養成施設を図3に示した。

1995年度から2020年度にかけて、合計施設数は252校から281校に増加したが、合計卒業生数は、22,278人から17,838人に減少し、合計定員数は、2010年度の20,783人から2020年度の21,289人に増加した。これを管理栄養士・栄養士養成施設別にみると、管理栄養士養成施設数は、28校から142校に、卒業生数は1,693人から10,446人、定員数は1,555人から11,154人に増加した一方、栄養士養成施設数は223校から139校に、卒業生数は19,001人から6,402人に、定員数は2010年度の12,010人から2020年度の10,135人に減少した。養成施設が栄養士養成施設から管理栄養士養成施設に移行し、それに伴い、卒業生数及び定員

数も移行したことが明らかとなった。また、卒業生数を定員数で除した値は、管理栄養士養成施設が1.0程度で推移し、栄養士養成施設が0.6から0.7程度で推移した。

2.管理栄養士養成大学の卒業生の進路の年次推移

管理栄養士養成大学の卒業生の進路は、管理栄養士・栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職に分類し集計を行った。1995年度から2020年度の各進路の人数と管理栄養士養成大学卒業生全体に対する割合を、表2、図4、5に示した。管理栄養士・栄養士業務は50%~70%で推移した一方、免許不使用の業務は30%程度で推移した。また、進学・未就職は、2010年度が最も多く、その後は減少傾向であったが、2019年度から再度増加した。

(1)管理栄養士・栄養士業務の職域別内訳の年次推移

管理栄養士・栄養士業務の各職域への就職人数と管理栄養士養成大学卒業生全体に対する割合、またそれぞれの前年度に対する変化率の年次推移を、表3に示した。

行政は、1995年度の65人から2010年度の160人に増加したが、その後2020年度には166人となった。栄養教諭・学校栄養職員は、1995年度の62人から、2010年度に300人まで増加したものの、2020年度には283人となり、行政同様横ばいであった。病院・診療所は、1995年度に330人、2000年度に331人とほとんど変化しなかったが、2005年度には914人まで増加、その後も継続的に増加し、2020年度には2,012人となった。企業・事業所は、1995年度に194人、2000年度に293人となり、2005年度には1,382人と急増した。その後微増減を繰り返し2014年度には1,511人となったが、2015年度からは減少傾向となり、職域区分が変更され、企業が含まれた2019年度まで減少し続けた。児童福祉施設は、1995年度が17人、2000年度に40人と微増したが、2010年度には462人まで増加し、その後は微増減を繰り返し、2020年度には611人となった。社会福祉施設は、2000年度の112人から2005年度の444人に増加したが、介護保険施設・老人福祉施設が別とされた2010年度以降減少傾向となり、2020年度には258人であった。介護保険施設・老人福祉施設は、2010年度には511人、その後微増減を繰り返し、2020年度には716人となった。

その他の施設は、2000年度の46人から2015年度の907人まで増加し、2016年度には1,391人と急増した。その後、2019年度に企業が企業・事業所に含まれるようになり、883人まで減少した。また、2017年度の調査項目の改定により、各施設の内訳がさらに詳細に調査されるようになったことから、以下に特徴のあった①病院・診療所、②介護保険施設・老人福祉施設、③栄養教諭・学校栄養職員について示す。

① 病院・診療所

病院・診療所は、病院、診療所、人材派遣の3種に分類して集計を行い、各年度の人数と病院・診療所の合計人数に対する割合、またそれぞれの前年度からの変化率の年次推移を、表4に示した。

2017年度から2020年度にかけて、病院は1,100人程度で推移した。診療所は142人から181人に、人材派遣は531人から697人に増加傾向であった。厚生省報告例及び衛生行政報告例の給食施設数と、管理栄養士在籍数を、表5、図6に示し、図には新規卒業生の病院・診療所就職者数も加えて記載した。

給食施設数は、微増減はあったが、1995年度の9,057施設から2018年度の8,311施設に減少した一方で、管理栄養士在籍数は13,715人から27,873人に増加した。

② 介護保険施設・老人福祉施設

介護保険施設・老人福祉施設は、介護保険施設・老人福祉施設、人材派遣の2種に分類して集計を行い、各年度の人数と介護保険施設・老人福祉施設の合計人数に対する割合、またそれぞれの前年度からの変化率の年次推移を、表6に示した。

2017年度から2019年度にかけて、介護保険施設・老人福祉施設は400人程度で推移し、人材派遣は200人程度で推移した。2020年度は、それぞれ437人、279人に増加した。介護保険施設・老人福祉施設の給食施設数と管理栄養士在籍数を表7、図7に示し、図には新規卒業生の介護保険施設・老人福祉施設就職者数も加えて記載した。

衛生行政報告例は、2000年度に社会福祉施設から老人福祉施設を独立して一つの職域として調査するようになったが、「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」の分類と同一にするため、介護保健施設数と老人福祉施設の施設数及び管理栄養士を合算して示した。給食施設数は、2000年度

に8,897施設、2018年度に17,657施設、管理栄養士在籍数は5,842人、17,540人と共に増加した。

③ 栄養教諭・学校栄養職員

栄養教諭・学校栄養職員は、栄養教諭、学校栄養職員、教育委員会、人材派遣の4種に分類して集計を行い、各年度の人数と栄養教諭・学校栄養職員の合計人数に対する割合、またそれぞれの前年度からの変化率の年次推移を、表8に示した。栄養教諭は50%から40%程度に、学校栄養職員は30%から20%程度に減少傾向であった一方、教育委員会は、10%程度から20%程度に増加し、人材派遣も同様に増加傾向であった。給食施設数と栄養教諭在籍数、栄養教諭・学校栄養職員在籍数を表9、図8に示し、図には新規卒業生の栄養教諭・学校栄養職員の就職者数も加えて記載した。

1995年度から2018年度にかけて、給食施設数は18,846施設から17,524施設に減少し、小学校児童数は8,302,059人から6,221,767人、中学校児童数は4,335,007人から2,969,124人に減少した⁶⁾。また、栄養教諭・学校栄養職員在籍数は、2001年度の11,909人から2015年度の12,074人と微増であったが、栄養教諭在籍数は制度が施行された2005年度の34人から2020年度の6,652人と増加した。

3. 管理栄養士養成大学卒業生における管理栄養士業務と栄養士業務の割合について

2017年度から2020年度における管理栄養士養成大学の進路内訳を図9に示した。管理栄養士業務は49%、栄養士業務は12%、管理栄養士、栄養士以外の業務については32%であり、進学・未就職は7%であった。職域別の管理栄養士と栄養士の割合を図10に示した。栄養士の構成比は、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の順で高かった。

D. 考察

1. 施設数及び卒業生数の年次推移と法律・制度との関連

養成施設が栄養士養成施設から管理栄養士養成施設に移行したことは、2000年栄養士法改正によって管理栄養士の定義が明確化されたことで、管理栄養士の免許を取得することの意義が大きくなったことが要因の一つであったと考えられる。また、1999年度に男女共同参画社会基本法が施行され

たように、女性の高学歴化が進んだことも要因であると考えられる。「学校基本調査」より、1995年度の女性の大学在学者数は159,050人、短期大学在学者数は228,746人であったが⁶⁾、2020年度にはそれぞれ1,294,320人、94,644人と⁶⁾、大学への進学者が増加し、短期大学への進学者は減少したことがわかる。栄養士養成施設は、短期大学が中心となっていることから、女性の高学歴化に伴い、卒業生数が減少したと考えられる。

また、管理栄養士・栄養士養成施設の合計卒業生数の減少は、主に少子化が影響したと考えられる。1995年度の卒業生は、第二次ベビーブーム期(1971～1974年)に生まれた人が大学を卒業するタイミングであり、第二次ベビーブーム期以降には出生数の減少が続いたことから⁸⁾、2020年度以降も卒業生数は減少していくと考えられる。加えて、卒業生数を定員数で除した数は、栄養士養成施設の定員数がわかる2010年度以降、管理栄養士養成施設が1.0程度、栄養士養成施設が0.6～0.7で推移したことから、現在、栄養士養成施設で定員割れが生じやすくなっていることが推測された。

2. 管理栄養士養成大学卒業生の進路の年次推移と法律・制度との関連

(1) 管理栄養士・栄養士業務

① 病院・診療所

新規卒業生の病院・診療所就職者数は、1995年度から2020年度にかけて増加傾向であった。これは、1994年度に入院・在宅栄養食事指導料が、1996年度には集団栄養指導料、2006年度には栄養管理実施加算、2010年度にはNST加算が新設され、2012年度には栄養管理実施加算が入院基本料に包括、2016年度には外来・入院栄養食事指導料の指導時間が延長、2018年度には回復期リハビリテーション病棟入院基本料における栄養管理の規定が充実するなど、管理栄養士が実施する栄養管理が診療報酬により評価されたことで、管理栄養士の雇用が雇用側の収益に大きく貢献するようになったことが一つの要因であったと考えられた。

② 介護保険施設・老人福祉施設

新規卒業生の介護保険施設・老人福祉施設就職者数は、2010年度以降に一つの職域として調査されるようになって以降、2020年度まで大きな増加はなかった。ここから、2010年度から2020年度の介護報酬改定は

新規卒業生の就職状況に大きく影響しなかったと考えられた。また、一施設当たりの管理栄養士在籍数は、2000年度の衛生行政報告例の調査区分改定以降増加傾向であった(2000年度:0.66人/施設⇒2018年度:0.99人/施設)。介護保険施設・老人福祉施設は、施設当たりの管理栄養士在籍数が充実してきてはいるものの施設あたり一人程度であり、経験者の採用が重視され、新規卒業生の就職が難しい状況にあると考えられた。介護保険施設・老人福祉施設における管理栄養士の就職者数は、施設数の増加に伴って増加しているものの、医療施設のような施設数の増加以上の増員は見られなかった。

③ 栄養教諭・学校栄養職員

栄養教諭・学校栄養職員は、2001年度に義務標準法の教職員定数が改善され、一施設当たりの管理栄養士在籍数にほとんど変化はなかった(2001年度:0.63人/施設⇒2015年度:0.68人/施設)。また、1995年度から2020年度にかけて小学校や中学校の児童数は、それぞれ200万人、150万人ほど減少しており、今後も児童数は減少していくと予想されている⁸⁾。したがって、栄養教諭・学校栄養職員在籍数は、教職員定数が改善されたとしても、児童数に対する充実程度にとどまり、今後も大きく増加することは無いと考えられた。しかし、その内訳において、栄養教諭数は増加してきていることから、今後も各市町村の取り組み次第では、栄養教諭・学校栄養職員に占める栄養教諭は増加すると推測された。

3. 管理栄養士養成大学卒業生における管理栄養士業務と割合について

2017年度から2020年度における管理栄養士養成大学の進路内訳において、管理栄養士養成大学を卒業しているものの、管理栄養士及び栄養士業務に就職する割合は6割に留まった。職域別の管理栄養士及び栄養士の割合では、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の順で高く、いずれの職種においても制度上、栄養士としての設置が定められていることから、栄養士採用の割合が高いと推測された。一方、各職種において、栄養士でなく管理栄養士として就職している者もいることから、今後は管理栄養士が職務を行うことによるメリット等をエビデンスとして発信することが業務評価に繋がり、管理栄養士としての雇用増加に繋がるのではないかと推測された。

E. 結論

本研究は、管理栄養士・栄養士養成施設数や卒業生数、及び管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移を明らかにするとともに、2000年法改正を基盤として整備された様々な法律、制度を中心とした社会的背景との関連を考察することを目的とした。

管理栄養士・栄養士養成施設数や卒業生数は、管理栄養士養成施設が増加、栄養士養成施設が減少しており、2000年栄養士法改正のみならず、少子化や女性の高学歴化が影響していると推測された。また、今後さらに少子化が進んでいく中で、栄養士養成施設のみならず管理栄養士養成施設においても定員割れが生じやすくなると考えられた。

卒業生の進路は、1995年度から2020年度にかけて、管理栄養士・栄養士業務が50%から70%程度、免許不使用の業務が30%程度、進学・未就職が20%から10%程度で推移した。管理栄養士・栄養士業務を職域別にみると、病院・診療所が法律や制度に伴い増加したと推測されたが、一施設あたりの管理栄養士や栄養士の人数が少なく、経験者の採用を重視している可能性の高い介護保険施設・老人福祉施設や栄養教諭・学校栄養職員では、一定程度の増加に留まっており、必ずしも法律や制度の影響を受けるとは言えなかった。2017年度から2020年度の管理栄養士養成大学における栄養士就職の分類は、児童福祉施設、行政、学校の職種で高い割合となった。いずれも制度上、栄養士としての設置が定められていることから、現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が、今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考えられる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが喫緊の課題なのではないかと考えられる。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、データを提供いただきました、一般社団法人全国栄養士養成施設協会に感謝いたします。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 中村丁次『臨床栄養学者 中村丁次が紐解くジャパン・ニュートリション』, 第一出版, 2020年8月20日
- 2) 『栄養士法』
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1(2021年12月10日閲覧)
- 3) 杉山みち子『新カリキュラムによる管理栄養士の教育』, 医学のあゆみ, Vol.218, No.5, 2006.7, P.365~P.370
- 4) 厚生労働省『衛生行政報告例 調査の概要』
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19b.html#link01>(2021年12月22日閲覧)
- 5) 文部科学省『栄養教諭の配置状況』
https://www.mext.go.jp/content/20220222-mxt_kenshoku-100003340-1.pdf(2021年12月22日閲覧)
- 6) 文部科学省『学校基本調査』
https://www.e-stat.go.jp/stat-shhttps://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/1268046.htm (2021年12月9日閲覧)
- 7) 文部科学省『学校給食実施状況等調査』
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm (2021年12月9日閲覧)
- 8) 内閣府『平成27年度 少子化の状況及び少子化への対処対策の概況』
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27webgaiyoh/html/gb1_s1-1.html (2021年12月9日閲覧)

表 1 管理栄養士・栄養士養成施設の施設数及び卒業生数

年度		管理栄養士・栄養士養成施設					合計
		管理栄養士養成施設		栄養士養成施設			
		大学	専門学校	大学	短大	専門学校	
1995	施設数	28		30	161	32	252
	卒業生数	1,693		1,584	15,012	3,989	22,278
2000	施設数	30		35	164	37	266
	卒業生数	1,742		1,844	13,436	2,888	19,910
2005	施設数	75		15	129	33	252
	卒業生数	6,122		813	9,601	2,814	19,350
2010	施設数	105	6	13	108	31	263
	卒業生数	8,466	304	794	6,964	1,728	18,256
2011	施設数	112	6	13	105	31	267
	卒業生数	8,479	308	769	6,803	2,036	18,395
2012	施設数	118	7	14	102	31	272
	卒業生数	8,690	272	854	6,448	2,150	18,414
2013	施設数	123	7	14	101	29	274
	卒業生数	9,397	326	899	6,236	2,103	18,961
2014	施設数	123	7	14	101	30	275
	卒業生数	9,684	379	868	6,306	2,298	19,535
2015	施設数	124	7	15	100	30	276
	卒業生数	9,680	357	916	6,022	2,206	19,181
2016	施設数	123	7	17	98	30	275
	卒業生数	9,945	420	1,065	6,009	2,174	19,613
2017	施設数	126	7	17	95	31	276
	卒業生数	9,865	377	958	5,553	2,096	18,849
2018	施設数	130	7	18	95	30	280
	卒業生数	10,348	352	1,033	5,254	1,916	18,903
2019	施設数	130	7	16	92	30	275
	卒業生数	10,073	315	953	4,821	1,790	17,952
2020	施設数	135	7	16	92	31	281
	卒業生数	10,074	372	990	4,507	1,895	17,838

表 2 管理栄養士養成大学における卒業生の進路の年次推移

	管理栄養士・栄養士業務			免許不使用の業務			進学・未就職		
	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
1995年度	799	-	47.2	556	-	32.8	338	-	20.0
2000年度	940	17.6	54.0	404	-27.3	23.2	398	17.8	22.8
2005年度	3,468	268.9	56.6	1,703	321.5	27.8	951	138.9	15.5
2010年度	4,930	42.2	58.2	1,974	15.9	23.3	1,562	64.2	18.5
2011年度	5,147	4.4	60.7	2,014	2.0	23.8	1,318	-15.6	15.5
2012年度	5,282	2.6	60.8	2,159	7.2	24.8	1,249	-5.2	14.4
2013年度	5,910	11.9	62.9	2,279	5.6	24.3	1,208	-3.3	12.9
2014年度	5,860	-0.8	60.5	2,715	19.1	28.0	1,109	-8.2	11.5
2015年度	5,800	-1.0	59.9	2,998	10.4	31.0	882	-20.5	9.1
2016年度	5,995	3.4	60.3	3,197	6.6	32.1	724	-17.9	7.3
2017年度	5,814	-3.0	58.9	3,339	4.4	33.8	712	-1.7	7.2
2018年度	6,067	4.4	59.1	3,558	6.6	34.7	632	-11.2	6.2
2019年度	6,211	2.4	61.2	3,252	-8.6	32.0	690	9.2	6.8
2020年度	6,778	9.1	66.7	2,614	-19.6	25.7	777	12.6	7.6

表 3 管理栄養士・栄養士業務就職者の職域別内訳の年次推移

	行政			栄養教諭・学校栄養職員			病院・診療所			企業・事業所			児童福祉施設		
	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
1995年度	65	-	8.1	62	-	7.8	330	-	41.3	194	-	24.3	17	-	2.1
2000年度	63	-3.1	6.7	44	-29.0	4.7	331	0.3	35.2	293	51.0	31.2	40	135.3	4.3
2005年度	93	47.6	2.7	148	236.4	4.3	914	176.1	26.4	1,382	371.7	39.9	208	420.0	6.0
2010年度	160	72.0	3.2	300	102.7	6.1	1,157	26.6	23.5	1,438	4.1	29.2	462	122.1	9.4
2011年度	141	-11.9	2.7	281	-6.3	5.5	1,301	12.4	25.3	1,405	-2.3	27.3	430	-6.9	8.4
2012年度	186	31.9	3.5	284	1.1	5.4	1,430	9.9	27.1	1,373	-2.3	26.0	503	17.0	9.5
2013年度	161	-13.4	2.7	296	4.2	5.0	1,576	10.2	26.7	1,466	6.8	24.8	578	14.9	9.8
2014年度	210	30.4	3.6	246	-16.9	4.2	1,469	-6.8	25.1	1,511	3.1	25.8	549	-5.0	9.4
2015年度	194	-7.6	3.3	258	4.9	4.4	1,614	9.9	27.8	1,284	-15.0	22.1	638	16.2	11.0
2016年度	194	0.0	3.2	290	12.4	4.8	1,594	-1.2	26.6	1,004	-21.8	16.7	624	-2.2	10.4
2017年度	193	-0.5	3.3	283	-2.4	4.9	1,804	13.2	31.0	872	-13.1	15.0	554	-11.2	9.5
2018年度	217	12.4	3.6	304	7.4	5.0	2,024	12.2	33.4	863	-1.0	14.2	618	11.6	10.2
2019年度	183	-15.7	2.9	303	-0.3	4.9	1,998	-1.3	32.2	1,565	81.3	25.2	500	-19.1	8.1
2020年度	166	-9.3	2.4	283	-6.6	4.2	2,012	0.7	29.7	1,635	4.5	24.1	611	22.2	9.0

	社会福祉施設			矯正施設			介護保険施設・老人福祉施設			教育機関			調理師			その他施設			
	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	
1995年度	66	-	8.3	0	0.0	-	-	-	5	-	0.6	1	-	0.1	59	-	7.4		
2000年度	112	69.7	11.9	0	0.0	-	-	-	8	60.0	0.9	3	200.0	0.3	46	-22.0	4.9		
2005年度	444	296.4	12.8	1	0.0	-	-	-	37	362.5	1.1	14	366.7	0.4	227	393.5	6.5		
2010年度	265	-40.3	5.4	-	-	-	-	511	-	10.4	50	35.1	1.0	5	-64.3	0.1	582	156.4	11.8
2011年度	329	24.2	6.4	-	-	-	-	624	22.1	12.1	50	0.0	1.0	9	80.0	0.2	577	-0.9	11.2
2012年度	303	-7.9	5.7	-	-	-	-	510	-18.3	9.7	50	0.0	0.9	2	-77.8	0.0	641	11.1	12.1
2013年度	386	27.4	6.5	-	-	-	-	628	23.1	10.6	44	-12.0	0.7	9	350.0	0.2	766	19.5	13.0
2014年度	328	-15.0	5.6	-	-	-	-	666	6.1	11.4	45	2.3	0.8	8	-11.1	0.1	828	8.1	14.1
2015年度	285	-13.1	4.9	-	-	-	-	561	-15.8	9.7	55	22.2	0.9	4	-50.0	0.1	907	9.5	15.6
2016年度	210	-26.3	3.5	-	-	-	-	615	9.6	10.3	63	14.5	1.1	10	150.0	0.2	1391	53.4	23.2
2017年度	214	1.9	3.7	-	-	-	-	560	-8.9	9.6	31	-50.8	0.5	0	-100.0	0.0	1303	-6.3	22.4
2018年度	227	6.1	3.7	-	-	-	-	579	3.4	9.5	41	32.3	0.7	0	0.0	0.0	1194	-8.4	19.7
2019年度	208	-8.4	3.3	-	-	-	-	531	-8.3	8.5	38	-7.3	0.6	2	-	0.0	883	-26.0	14.2
2020年度	258	24.0	3.8	-	-	-	-	716	34.8	10.6	46	21.1	0.7	4	100.0	0.1	1047	18.6	15.4

表4 病院・診療所内訳の年次推移

	合計		病院		診療所			人材派遣		
	人数(人)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
2017年度	1,804	1,131	-	62.7	142	-	7.9	531	-	29.4
2018年度	2,024	1,195	5.7	59.0	140	-1.4	6.9	689	29.8	34.0
2019年度	1,998	1,214	1.6	60.8	150	7.1	7.5	634	-8.0	31.7
2020年度	2,012	1,134	-6.6	56.4	181	20.7	9.0	697	9.9	34.6

表5 病院・診療所の施設数及び管理栄養士在籍数

	施設数		管理栄養士在籍数	
	施設数(施設)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)
1995年度	9,057	-	13,715	-
1996年度	9,736	7.5	14,692	7.1
1997年度	9,682	-0.6	15,321	4.3
1998年度	9,707	0.3	15,784	3.0
1999年度	9,832	1.3	16,035	1.6
2000年度	10,526	7.1	17,947	11.9
2001年度	9,878	-6.2	16,634	-7.3
2002年度	9,764	-1.2	16,929	1.8
2003年度	9,507	-2.6	16,885	-0.3
2004年度	9,519	0.1	17,754	5.1
2005年度	9,561	0.4	18,634	5.0
2006年度	9,456	-1.1	19,576	5.1
2007年度	9,230	-2.4	19,723	0.8
2008年度	9,024	-2.2	20,200	2.4
2009年度	8,830	-2.1	20,746	2.7
2010年度	8,792	-0.4	21,737	4.8
2011年度	8,818	0.3	23,027	5.9
2012年度	8,692	-1.4	23,815	3.4
2013年度	8,595	-1.1	24,506	2.9
2014年度	8,570	-0.3	25,390	3.6
2015年度	8,545	-0.3	25,994	2.4
2016年度	8,445	-1.2	26,493	1.9
2017年度	8,386	-0.7	27,110	2.3
2018年度	8,311	-0.9	27,873	2.8
2019年度	-	-	-	-
2020年度	-	-	-	-

表6 介護保険施設・老人福祉施設内訳の年次推移

	合計	介護保険施設・老人福祉施設			人材派遣		
	人数(人)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
2017年度	560	395	-	70.5	165	-	29.5
2018年度	579	388	-1.8	67.0	191	15.8	33.0
2019年度	531	353	-9.0	66.5	178	-6.8	33.5
2020年度	716	437	23.8	61.0	279	56.7	39.0

表7 介護保険施設・老人福祉施設の施設数及び管理栄養士在籍数

	施設数		管理栄養士在籍数	
	施設数(施設)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)
1995年度	1,321	-	469	-
1996年度	1,660	25.7	684	45.8
1997年度	1,923	15.8	853	24.7
1998年度	2,129	10.7	1,156	35.5
1999年度	2,441	14.7	1,987	71.9
2000年度	8,897	264.5	5,842	194.0
2001年度	9,718	9.2	6,592	12.8
2002年度	10,723	10.3	7,577	14.9
2003年度	11,224	4.7	8,234	8.7
2004年度	12,292	9.5	9,225	12.0
2005年度	12,744	3.7	10,088	9.4
2006年度	13,257	4.0	10,687	5.9
2007年度	13,689	3.3	11,225	5.0
2008年度	14,001	2.3	11,578	3.1
2009年度	14,028	0.2	11,937	3.1
2010年度	14,950	6.6	12,981	8.7
2011年度	15,651	4.7	13,951	7.5
2012年度	15,971	2.0	14,476	3.8
2013年度	16,344	2.3	15,193	5.0
2014年度	16,600	1.6	15,958	5.0
2015年度	17,044	2.7	16,456	3.1
2016年度	17,306	1.5	16,760	1.8
2017年度	17,552	1.4	17,297	3.2
2018年度	17,657	0.6	17,540	1.4
2019年度	-	-	-	-
2020年度	-	-	-	-

表 8 栄養教諭・学校栄養職員内訳の年次推移

	合計				学校栄養職員			教育委員会			人材派遣		
	人数(人)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
2017年度	283	133	-	47.0	95	-	33.6	25	-	8.8	30	-	10.6
2018年度	304	122	-8.3	40.1	103	8.4	33.9	42	68.0	13.8	37	23.3	12.2
2019年度	303	121	-0.8	39.9	87	-15.5	28.7	43	2.4	14.2	52	40.5	17.2
2020年度	283	107	-11.6	37.8	69	-20.7	24.4	55	27.9	19.4	52	0.0	18.4

表 9 学校の施設数及び栄養教諭・学校栄養職員在籍数

	施設数		栄養教諭在籍数		栄養教諭・学校栄養職員在籍数	
	施設数(施設)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)
1995年度	18,846	-	-	-	-	-
1996年度	19,150	1.6	-	-	-	-
1997年度	18,903	-1.3	-	-	-	-
1998年度	18,836	-0.4	-	-	-	-
1999年度	19,001	0.9	-	-	-	-
2000年度	21,300	12.1	-	-	-	-
2001年度	18,966	-11.0	-	-	11,909	-
2002年度	19,127	0.8	-	-	12,012	0.9
2003年度	18,851	-1.4	-	-	12,028	0.1
2004年度	18,867	0.1	-	-	12,138	0.9
2005年度	19,077	1.1	34	-	12,221	0.7
2006年度	18,830	-1.3	359	955.9	12,305	0.7
2007年度	18,507	-1.7	986	174.7	12,318	0.1
2008年度	18,617	0.6	1,897	92.4	12,247	-0.6
2009年度	18,004	-3.3	2,663	40.4	12,325	0.6
2010年度	18,174	0.9	3,379	26.9	12,199	-1.0
2011年度	18,044	-0.7	3,853	14.0	11,497	-5.8
2012年度	17,977	-0.4	4,262	10.6	12,096	5.2
2013年度	17,828	-0.8	4,624	8.5	12,143	0.4
2014年度	17,720	-0.6	5,023	8.6	12,033	-0.9
2015年度	17,738	0.1	5,356	6.6	12,074	0.3
2016年度	17,765	0.2	5,765	7.6	-	-
2017年度	17,579	-1.0	6,092	5.7	-	-
2018年度	17,524	-0.3	6,324	3.8	-	-
2019年度	-	-	6,488	2.6	-	-
2020年度	-	-	6,652	2.5	-	-

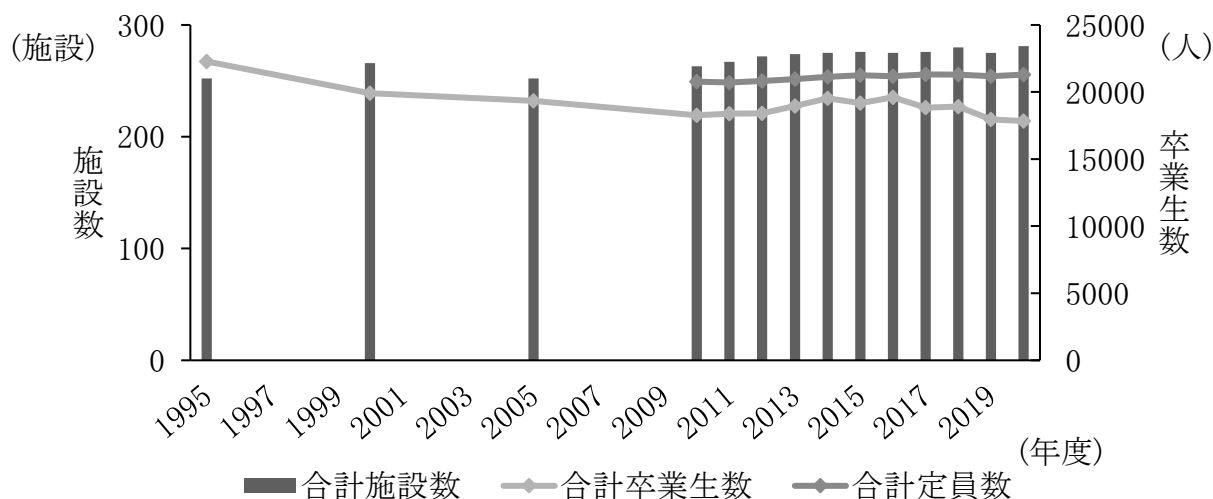


図 1 管理栄養士養成施設・栄養士養成施設の合計施設数、卒業生数及び定員数

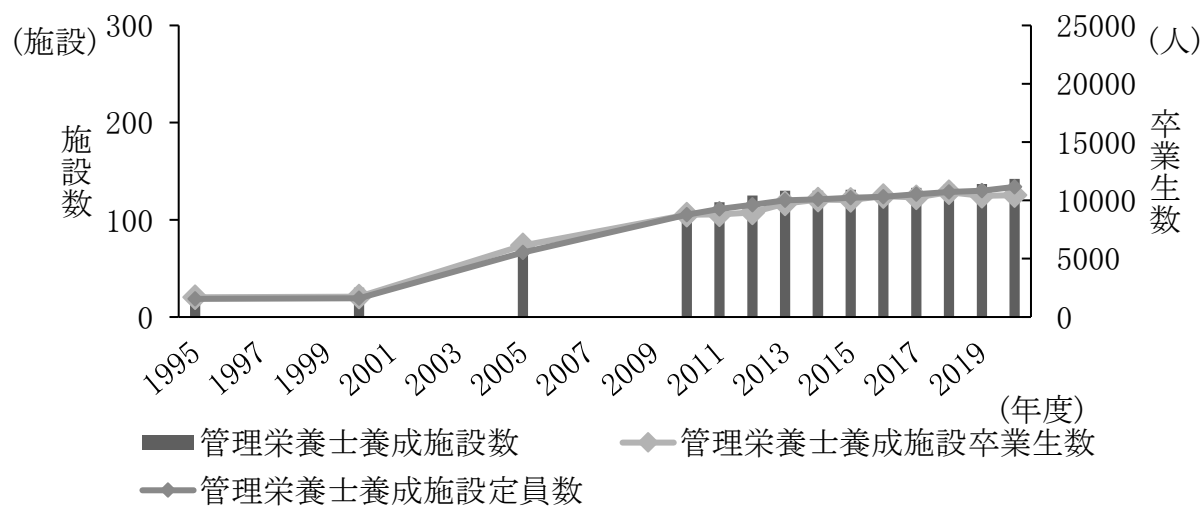


図 2 管理栄養士養成施設の施設数、卒業生数及び定員数

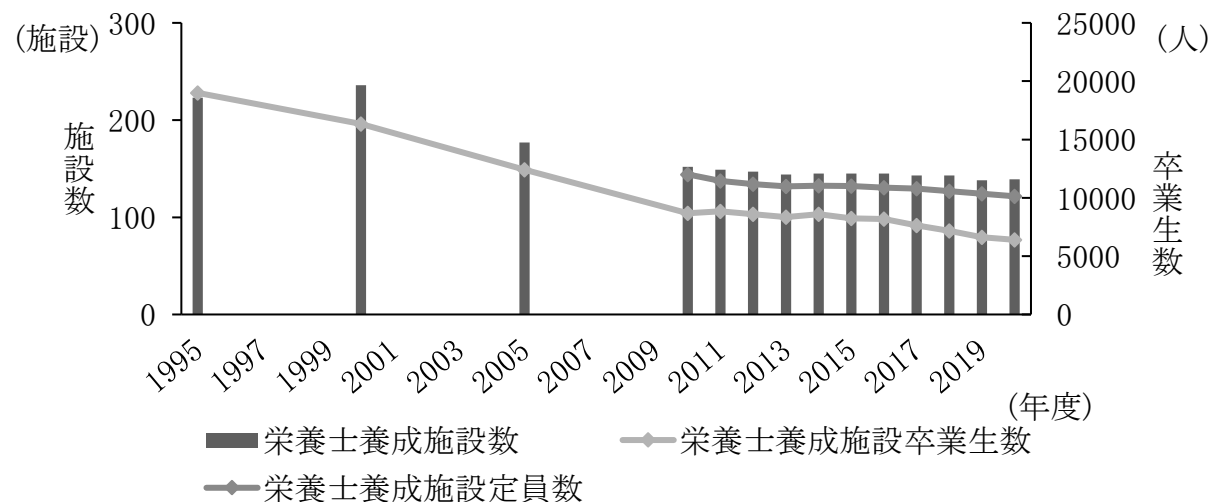


図 3 栄養士養成施設の施設数、卒業生数及び定員数

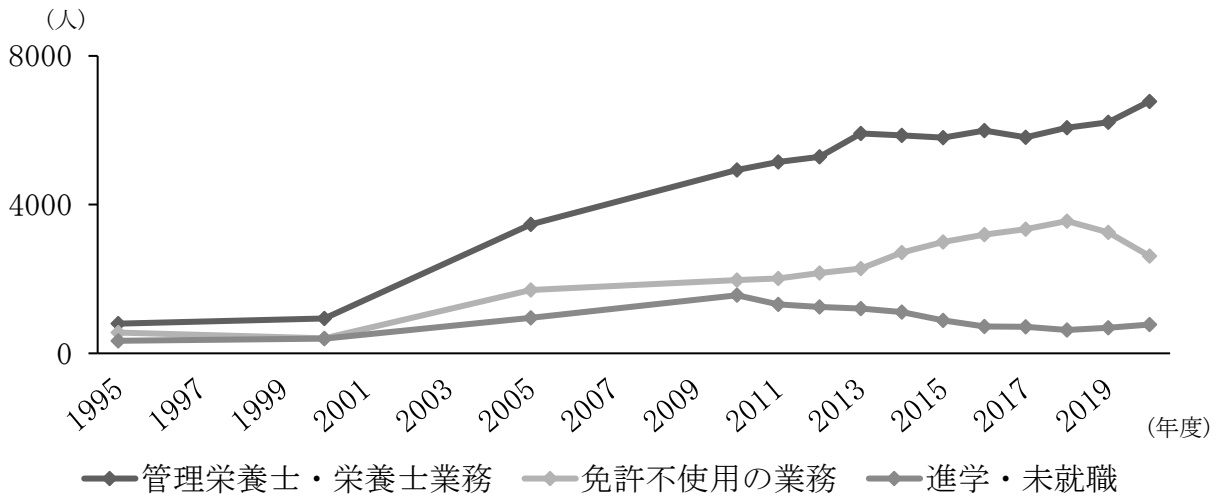


図4 管理栄養士養成大学における卒業生の進路の年次推移(人数)

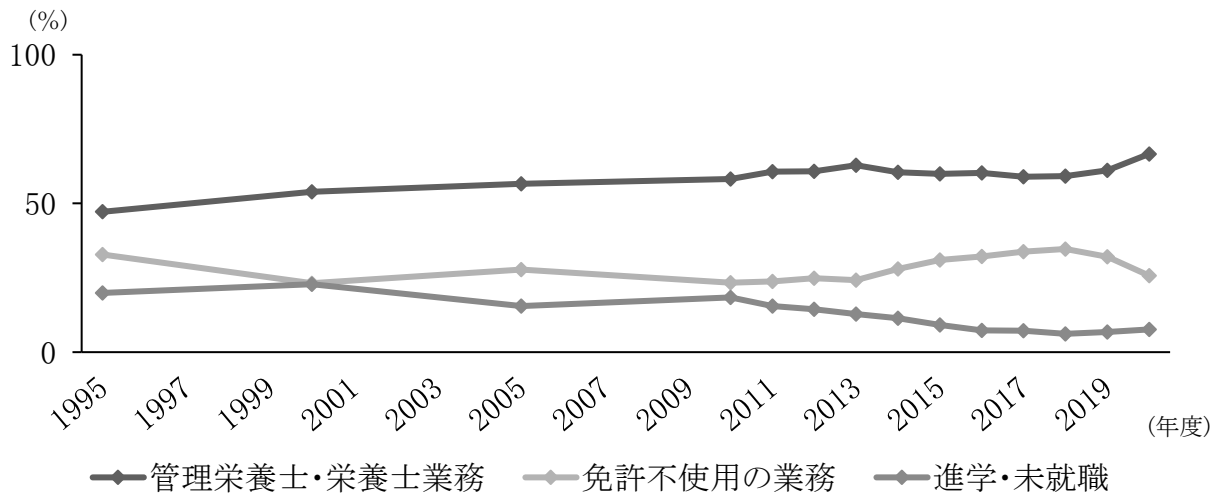


図5 管理栄養士養成大学における卒業生の進路の年次推移(割合)

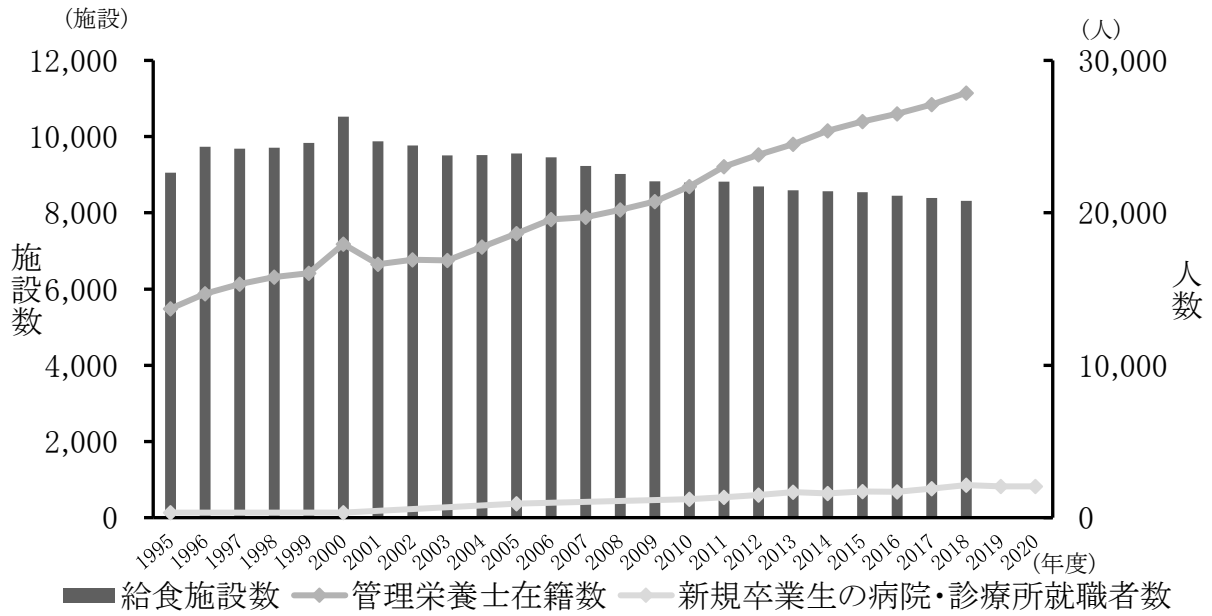


図 6 病院・診療所の施設数及び管理栄養士在籍数

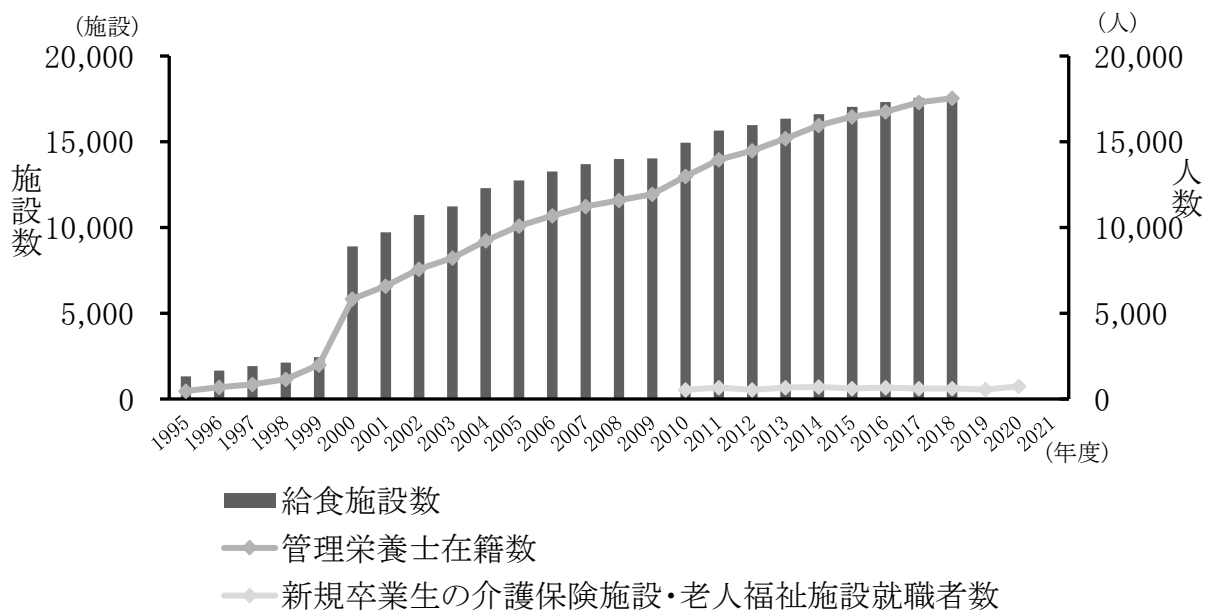


図 7 介護保険施設・老人福祉施設の施設数及び管理栄養士在籍数

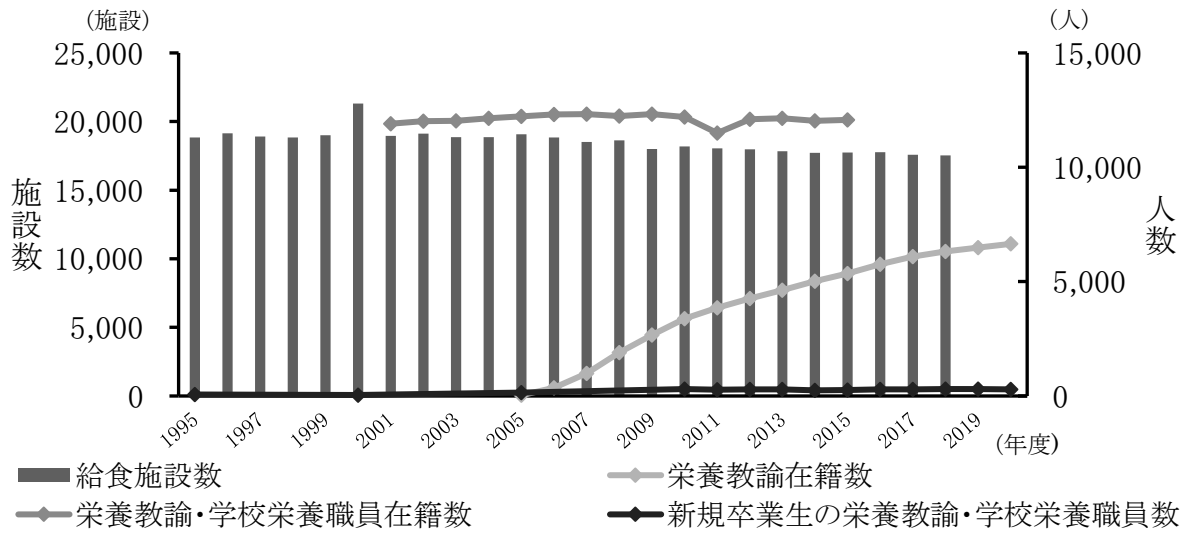


図8 学校の施設数及び栄養教諭・学校栄養職員在籍数

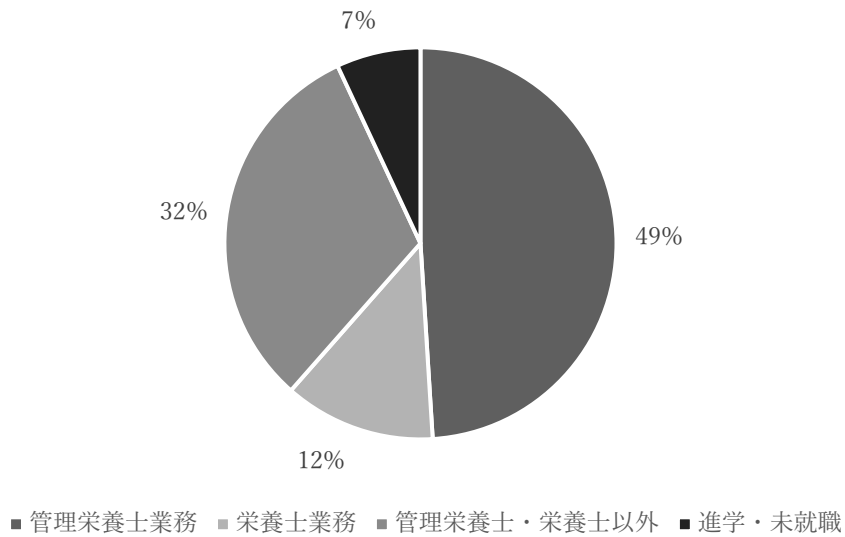


図9 管理栄養士養成施設 進路内訳 (2017年度～2020年度)

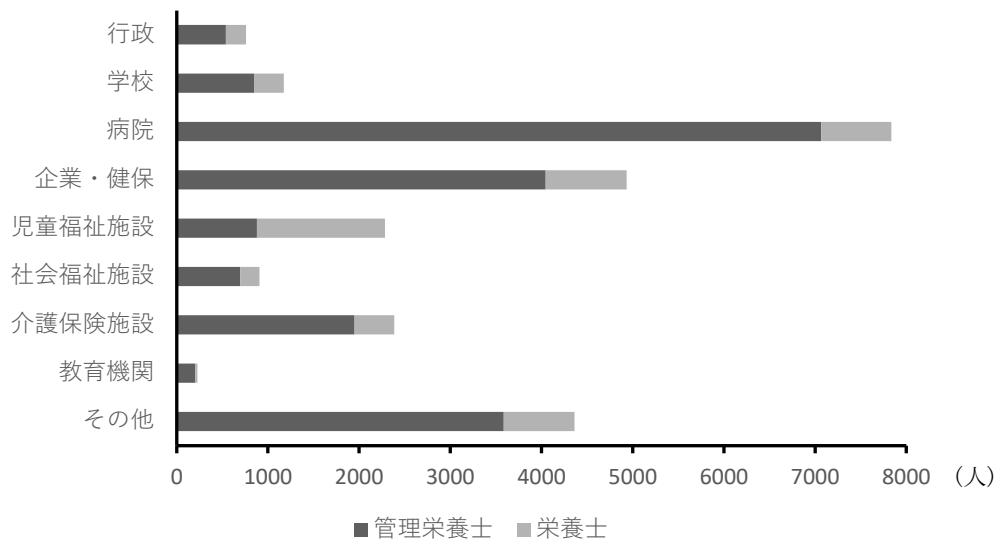


図 10 職域別管理栄養士・栄養士の割合 (2017 年度～2020 年度)

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成大学における教育課程等と進路に関する検討

研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者	遠又 靖丈	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者	古畑 公	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科
研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学

研究要旨

【背景・目的】管理栄養士の養成は、「栄養士法施行規則」や「管理栄養士学校指定規則」に定められるが、育成したい人材像や方針の違いから、各施設の養成実態には違いがあるとされている。本研究は管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】卒業生における進路のデータは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、2017年度から2020年度のデータを二次使用した。4年間で1度でも回答している管理栄養士養成大学のデータを用い、137校を対象とした。主な調査項目は、卒業生数と卒業生の進路(管理栄養士業務、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職)、及び進路の内訳であった。厚生労働省、医歯薬研修協会、各対象大学のホームページから管理栄養士養成大学の入学定員数、管理栄養士国家試験受験者数および合格者数、カリキュラム(管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、臨地実習単位数)を収集した。調査項目から定員充足率(%)=(卒業生数(人)/入学定員数(人))×100、受験者率(%)=(受験者数(人)/卒業生数(人))×100(卒業生のうち国家試験を受験した者の割合)、合格率(%)=(合格者数(人)/受験者数(人))×100を、それぞれ4年度分の累計を用いて算出した。本研究は神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得た(保大第5-21-22)。

【結果】受験者率100%は卒業生全員が国家試験を受験したことを示すが、卒業生全員が国家試験を受験した大学が14校ある一方で、受験者率が24.7%にとどまった大学や、50~80%の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても受験しない学生が多く存在することが明らかとなった。管理栄養士国家試験の受験資格取得が卒業要件である大学は63校(46%)であり、卒業要件でない大学と比較し、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高値を示した。管理栄養士国家試験の受験資格取得のための最低臨地実習単位数が管理栄養士学校指定規則の4単位である大学は132校(96%)、5単位以上の大学は5校(4%)であった。5単位以上の大学は臨床栄養学に関連する実習の単位数が多く、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高かった。さらに、5単位以上の大学は4単位の大学と比べて、管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

【考察】管理栄養士業務の就職率が高い大学の特徴は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが示唆された。臨地実習単位数が多い大学は臨床栄養学関連の実習の単位数が多く、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高い特徴を示したことから、関連の臨地実習のカリキュラムが充実している管理栄養士養成大学は、管理栄養士の専門性を活かした就職に結びつくと考えられる。管理栄養士の業務は診療報酬や介護報酬改定によって、より一層専門的知識や技能が必要な業務が増えてきている。今後の管理栄養士養成において、より専門的な実習を受ける機会をどのように設定し得るかについては、次年度も本研究事業において引き続き検討する必要があると考えられた。

A. 研究目的

我が国の管理栄養士・栄養士は、医療施設、

老人福祉施設、介護保険施設、児童福祉施設、
小・中学校、行政機関、スポーツ現場、地域

活動の現場、社員食堂、企業、管理栄養士・栄養士養成施設、試験研究機関等と幅広く活躍しており、健康と食を身近で支える存在となっている。

管理栄養士・栄養士が抱える課題は、少子高齢化や生活習慣病の増加等の社会情勢の変化に伴い、複雑化している。このことから高度な専門性と専門的実践力を有する人材の育成が管理栄養士養成施設に強く求められるようになってきている。管理栄養士養成施設は、2020年度時点で152施設であり、諸外国と比較して、人口10万人あたりの管理栄養士養成数が極めて多い。管理栄養士の養成は、「栄養士法施行規則」や「管理栄養士学校指定規則」に定められるが、育成したい人材像や方針の違いから、各施設の養成実態には違いがあるとされている。

本研究は管理栄養士養成大学における教育課程と進路の関連を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会(以下、全国栄養士養成施設協会)が実施している「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、2017年度から2020年度の計4年度分のデータを二次使用した。

1. 「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」について

管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査とは、養成課程ごとの管理栄養士・栄養士の卒業生の進路について調査することを目的に、1977年度卒業生から毎年度実施している調査である。

(1)対象施設

施設数は、新設や廃止に伴い、各年度で改正されている。施設は、管理栄養士養成施設を管理栄養士養成大学、管理栄養士養成専門学校²の2種に、栄養士養成施設を栄養士養成大学、栄養士養成短大、栄養士養成専門学校³の3種に分類されている。対象年度ごとの施設数と卒業者数は表1の通りであった。

(2)調査方法

調査は、前年度卒業生の進路について、自記式で実施した。調査時期は、送付時期が4月頃、回収期限が5月末であった。

2. 本研究について

(1)対象施設

本研究は、管理栄養士養成大学卒業生の進路について研究することを目的としたため、管理栄養士養成大学のデータのみを用いた。なお、2017年度～2020年度の4年間で1度でも回答している大学のデータを用いたことから、管理栄養士養成大学137校のデータを活用した。

(2)回収率

調査用紙の回収率は、2017年度は99%、2018年度から2020年度の計3年度分は100%であった。

(3)調査項目

調査項目は、調査年度内で2回改定されている。調査内容は、表2のとおりである。2017年度の改定では、それまで合同にされていた、管理栄養士養成施設における管理栄養士就職と、栄養士就職が区別された。さらに、管理栄養士及び栄養士の就職施設ごとの内訳が、調査項目とされた。2020年度の改定では、管理栄養士及び栄養士就職の内訳の、教育機関の内訳が変更となった。

(4)管理栄養士養成大学入学定員数

管理栄養士養成大学入学定員数は、厚生労働省のホームページから収集した。

(5)管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数

管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数は、医歯薬研修協会のホームページから収集した。

(6)管理栄養士養成大学のカリキュラム

本研究は、管理栄養士養成大学のカリキュラムとして、管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数をそれぞれ対象施設のホームページから収集した。

(7)調査項目から算出したデータ

入学定員数、卒業生数、管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数、それぞれ4年度分の累計を用いて、定員充足率、受験者率、合格率を算出した。

①定員充足率

定員充足率は、 $\{卒業生数(人)/入学定員数(人)\} \times 100$ で算出し、入学定員数のうち、

実際に入学した者の割合を示す。なお、本来、定員充足率は、入学生数を用いるが、入学生数を公開している大学は少ないことから、本研究では卒業生数を用い、定員充足率とした。

②受験者率

受験者率は、{管理栄養士国家試験受験者数(人)/卒業生数(人)}×100で算出し、卒業生のうち、管理栄養士国家試験を受験した者の割合を示す。

③合格率

合格率は、{管理栄養士国家試験合格者(人)/管理栄養士国家試験受験者数(人)}×100で算出し、管理栄養士国家試験受験者のうち、合格した者の割合を示す。

(8)群分け

①管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無の群分け

管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学 63 校を「あり群」、ない大学 74 校を「なし群」の 2 群とした。

②臨地実習単位数による群分け

管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数が 4 単位である大学 132 校(4 単位群)と 5 単位以上である大学 5 校(5 単位以上群)の 2 群とした。5 単位以上の大学は、n 数が少ないことから t 検定、Mann-Whitney の U 検定は行わず、平均値と中央値で入学定員数、定員充足率、受験者率、合格率、就職状況、管理栄養士業務・栄養士業務の職域別就職率について比較を行った。

3.倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号保大第 5-21-22)。

4. 統計処理

統計処理は、IBM SPSS Statistics Version25 を用いて、t 検定と Mann-Whitney の U 検定を行い、有意水準を 5% 未満とした。

C. 研究結果

1.対象施設について

(1)入学定員数及び卒業生数

対象施設卒業生数の 4 年度分累計集計結果を表 3 に示した。入学定員数、定員充足率は、平均値、標準偏差、最大値、最小値を算出し、表 4 に示した。

(2)管理栄養士国家試験の受験者数・合格者数・受験者率・合格率

4 年分を累計した管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数は、それぞれ 36,884 人、34,516 人であった。対象施設の受験者率・合格率は、平均値、標準偏差、最大値、最小値を算出し、表 5 に示した。

(3)管理栄養士養成大学カリキュラム

管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件である大学は 63 校(46%)、ない大学は 74 校(54%)であった。管理栄養士国家試験取得のための最低臨地実習単位数が管理栄養士学校指定規則の 4 単位である大学は 132 校(96%)、5 単位以上の大学は 5 校(4%)であった。なお、5 単位以上の大学は管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件である大学であった。5 単位以上の大学 5 校を A~E とし、最低臨地実習単位数の内訳を表 6 に示した。

2. 対象施設卒業生の進路内訳

(1)就職状況の内訳

対象施設の卒業生の進路は、管理栄養士業務、栄養士業務、管理栄養士・免許不使用の業務、進学・未就職者に分類し、集計結果を表 7 に示した。

(2)管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域内訳

管理栄養士業務と栄養士業務就職者は、行政、栄養教諭・学校栄養職員、病院・診療所、企業・健康保険組合、児童福祉施設、社会福祉施設、介護保険施設・老人福祉施設、教育機関、その他の施設に分類し、管理栄養士業務就職者、栄養士業務の就職者の集計結果を表 8 に示した。

(3)管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域別内訳

全管理栄養士養成大学の管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域別内訳を管理栄養士・栄養士業務就職者の総数、管理栄養士業務就職者、栄養士業務就職者に区分し、集計結果を表 9 に示した。

3. 対象施設における各項目の分布

各項目における分布を図 1~図 4 に示した。定員数と定員充足率・受験率・合格率の分布を図 5~7 に示した。

4. 国公立大学と私立大学の比較

国公立大学と私立大学の比較を表10に示した。

5. 対象施設におけるカリキュラムと進路等に関する検討

(1)各項目における入学定員数・定員充足率・受験率・合格率の比較

①管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件あり群・なし群

2群間の入学定員数・定員充足率・合格率について、平均値、標準偏差、中央値、t検定とMann-WhitneyのU検定の結果を表11に示した。t検定とMann-WhitneyのU検定の結果、あり群はなし群と比べて、入学定員数が有意に少なく、受験率が有意に高値を示した(入学定員数: $p=0.010$, $p=0.002$ 、受験者率: $p<0.001$, $p<0.001$)。

②管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数5単位以上群・4単位群

2群間の入学定員数・定員充足率・合格率について、平均値と中央値を表12に示した。5単位以上の大学は4単位の群と比較して入学定員数が少なく、定員充足率、受験者率が高い傾向を示した。

(2)各項目における就職状況の比較

①管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件あり群・なし群

2群間の就職状況について、それぞれの平均値、標準偏差、中央値、t検定とMann-WhitneyのU検定の結果を表13に示した。t検定とMann-WhitneyのU検定の結果、あり群はなし群と比べて、管理栄養士業務の就職率が有意に高値を示した(管理栄養士業務: $p=0.047$, $p=0.026$)。

②管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数5単位以上群・4単位群

2群間の就職状況について、それぞれの平均値と中央値を表14に示した。5単位以上群が4単位群と比べて、管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

(3)各項目における管理栄養士職域別就職率の比較

①管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件あり群・なし群

2群間の管理栄養士職域別就職率につい

て、それぞれの平均値、標準偏差、中央値、t検定とMann-WhitneyのU検定の結果を表15に示した。t検定とMann-WhitneyのU検定の結果、あり群はなし群と比べて、病院・診療所の就職率が有意に高値を示した(病院・診療所: $p=0.037$, $p=0.018$)。

②管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数5単位以上群・4単位群

2群間の管理栄養士職域別就職率について、それぞれの平均値と中央値を表16に示した。栄養教諭・学校栄養職員、病院・診療所、介護保険施設・老人福祉施設、教育機関その他の業務の就職率が高く、行政、児童福祉施設、社会福祉施設が低い傾向を示した。

D. 考察

1. 対象大学について

カリキュラムについて、管理栄養士養成大学でありながら管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件ではない大学は74校と、対象大学の半数を超えていた。文部科学省の大学設置基準において、大学の卒業要件は、大学に4年以上在学し、124単位以上を修得することとされている²⁾。管理栄養士養成大学の必修科目は、専門基礎分野において、社会・環境と健康、人体の構造と機能疾患の成り立ち、食べ物と健康、実験・実習、専門分野において、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、実験・実習(教育内容ごとに1単位以上)、臨地演習の計82単位であり³⁾、大学の卒業要件単位数の66%を占めている。

管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数は、4単位(180時間)⁴⁾の大学が132校と、5単位以上の大学は数少ないということが分かった。国際栄養士連盟が示す栄養士養成教育(我が国においては、管理栄養士養成教育を意味する)の最低必須条件の一つに「監視下での専門的な実習500時間」がある¹⁾。先行研究では、アメリカ、カナダ、オーストラリア等ほとんどの国で国際栄養士連盟が提唱する「監視下での専門的な実習500時間」を実施しており(アメリカ:1200時間、カナダ1600時間、オーストラリア:800時間)、我が国は諸外国と比べて非常に少ない臨地・校外実習時間であることが報告された¹⁾。5単位以上の大学の臨地実習単位数の内訳として、臨床分野が多いことが明らかとなった。A~Eの大

学におけるカリキュラムの共通点として、①看護学科等の医療専門職の学科がある、②臨床現場に強い管理栄養士を目指し、臨床分野の教育に力を入れている、③入学定員数が少人数である、ことが挙げられた。これらの共通点から、臨床現場に強い管理栄養士を養成することを目標としている大学は、入学定員数が少なく、管理栄養士以外の医療専門職の学科が設置され、臨地実習を5単位以上行うための受け入れ施設の手配が行いやすいことが推測された。

2. 対象施設卒業生の進路内訳

管理栄養士養成大学の就職状況として、卒業生の半数以上が管理栄養士の資格を活かした業務に就職していることが明らかとなった。管理栄養士業務の内訳は、病院・診療所が最も多く、次いで企業・健康保健組合が多かった。臨床現場において、管理栄養士の知識やスキルが求められるようになったことが配置人数の増加につながっていると推測された。

3. 対象施設における各項目の分布と定員数に関する検討

受験者率100%は、卒業生全員が国家試験を受験したことを示すが、卒業生全員が国家試験を受験した大学が14校ある一方で、24.7%にとどまった大学や、50~80%の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても国家試験を受験しない学生が多く存在することが明らかとなった。

定員数が160名以上の大学は首都圏および大都市にあり、定員数が多いことは、定員充足率・受験者率・合格率いずれについても、負の影響を与えなかった。

また国公立大学と私立大学の比較において国公立大学21校のうち、すべてが40人以下の定員数であった。

4. 対象施設における各項目と進路等に関する検討

(1)各項目における入学定員数・定員充足率・受験率・合格率の比較

管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学とない大学の2群間及び、管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数が5単位以上と4単位の2群間の比較結果から、管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件であり、臨地実習単位数が5単位以上である大学は、学生全員が管理栄養士指定科目を修得しているこ

とから、受験者率が高い傾向であると推測された。

(2)各項目における就職状況の比較

管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学は、学生の管理栄養士国家試験受験者数が多く、管理栄養士の資格を活かした職種を目指す学生が多いことが推測されることから、管理栄養士業務の就職率が高いと推察した。また、管理栄養士国家試験受験資格取得のための臨地実習単位数が5単位以上の大学は4単位以上の大学と比べて、管理栄養士業務の就職率が10%ほど高い傾向であることから、臨地実習により実践的な経験ができる時間が長いほど、管理栄養士として活躍する学生の育成につながるのではないかと考える。

(3)各項目における管理栄養士・栄養士職域別就職率の比較

管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高い大学は、定員充足率が高く、管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件である大学、最低臨地実習単位数が5単位以上である大学であることがわかった。5単位以上の大学の臨地実習の内訳は、臨床分野の単位数を多く設定している。このことから臨地実習により実践的な経験が多く積むことができる大学は、傷病者の栄養指導、高度な専門的知識と技術が求められる病院・診療所の就職率が高くなることが示唆された。

企業・健康保健組合の就職率は、最低臨地実習単位数が4単位の大学が高く、5単位以上の大学が低い傾向を示したが、その他の群間で特徴的な差はみられなかった。4単位の大学は、大学カリキュラムで実際に経験できる職域が5単位以上の大学と比べて少ないことが推測される。このことから、進路決定において、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学の学生は、関連の臨地実習のさまざまな経験から、管理栄養士業務の行政、学校、病院、介護保険施設・老人福祉施設と特定の職域に就職する傾向があると推測された。

5. 研究の限界

本研究は、各大学のカリキュラムについて管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、最低臨地実習単位数で検討をしたが、各大学の独自のカリキュラムは考慮していない。また臨地実習単位数についても管理栄養士国家試験受験資格取得のた

めに必要な臨地実習単位数を調査しており、学生が自主的に選択している臨地実習の単位数は考慮されていない。今後さらなる検討を行う際には、各大学の独自のカリキュラムや選択の臨地実習についても考慮する必要がある。管理栄養士の業務は診療報酬や介護報酬改定によって、より一層専門的知識や技能が必要な業務が増えてきている。今後の管理栄養士養成において、より専門的な実習を受ける機会をどのように設定し得るかについては、次年度も本研究事業において引き続き検討する必要があると考えられた。

E. 結論

本研究は管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を検討することを目的とした。

管理栄養士国家試験の受験率が80%以下の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても受験しない学生が多く存在した。国家試験受験資格取得が卒業要件である大学は、卒業要件でない大学と比較し、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高かった。管理栄養士国家試験取得のための最低臨地実習単位数が5単位以上の大学は5校あり、臨床栄養学関連の実習単位数が多く、管理栄養士としての病院・診療所の就職率、管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

以上より、管理栄養士業務の就職率が高い大学は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、データを提供いただきました、一般社団法人全国栄養士養成施設協会に感謝いたします。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 鈴木道子、片山一男、諸外国の栄養専門職養成システムと日本の位置づけ、栄養学雑誌、Vol.70 No.4 262-273、2012
- 2) 文部科学省：学校教育法 大学設置基準法 第26条,第32条
- 3) 栄養士法
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1(2021年12月10日閲覧)

表 1 管理栄養士・栄養士養成課程の施設数及び卒業生数

年度		管理栄養士・栄養士養成施設					合計
		管理栄養士養成大学・専門学校		栄養士養成学校			
		大学	専門学校	大学	短大	専門学校	
2017年	養成施設数	126	7	17	95	31	276
	卒業生数	9865	377	958	5553	2096	18849
2018年	養成施設数	130	7	18	95	30	280
	卒業生数	10348	352	1033	5254	1916	18903
2019年	養成施設数	130	7	16	92	30	275
	卒業生数	10073	315	953	4821	1790	17952
2020年	養成施設数	135	7	16	92	31	281
	卒業生数	10074	372	990	4507	1895	17838

表 2-1 2017 年度、2018 年度 管理栄養士及び栄養士施設卒業生の就職実態調査

施設名		
基本情報	卒業生数	男子
		女子
管理栄養士業務	行政	都道府県、政令都市、特別区
		市町村
	栄養教諭及び学校栄養職員	学校栄養職員
		栄養教諭
		教育委員会、共同調理場
		委託給食会社、人材派遣会社
	病院	病院
		診療所
		委託給食会社、人材派遣会社
	工場・事業所	事業所給食会社
		事業所健保組合
	児童福祉施設	児童福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	社会福祉施設	社会福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	教育機関	管理栄養士・栄養士
		調理師
その他教育施設		
その他の施設	研究・開発	
	食品製造	
	薬局	
	スポーツクラブ	
	その他の施設	
進路内訳	行政	都道府県、政令都市、特別区
		市町村
	栄養教諭及び学校栄養職員	学校栄養職員
		栄養教諭
		教育委員会、共同調理場
		委託給食会社、人材派遣会社
	病院	病院
		診療所
		委託給食会社、人材派遣会社
	工場・事業所	事業所給食会社
		事業所健保組合
	児童福祉施設	児童福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	社会福祉施設	社会福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	教育機関	管理栄養士・栄養士
		調理師
その他教育施設		
その他の施設	研究・開発	
	食品製造	
	薬局	
	スポーツクラブ	
	その他の施設	
管理栄養士・栄養士以外の業務内訳	管理栄養士・栄養士に類する業務	
	その他の業務	
	不明	
	管理栄養士	
管理栄養士・栄養士以外の就職者の希望の有無	管理栄養士・栄養士業務を希望せず	
	管理栄養士・栄養士業務を希望した	
未就職	進学	上級学部・院
	自家営業	その他教育施設
	その他	

表 2-2 2019 年度、2020 年度 管理栄養士及び栄養士施設卒業生の就職実態調査

施設名			
基本情報	卒業生数	男子	
		女子	
行政		都道府県、政令都市、特別区	
		市町村	
栄養教諭及び学校栄養職員		学校栄養職員	
		栄養教諭	
		教育委員会、共同調理場	
		委託給食会社、人材派遣会社	
病院		病院	
		診療所	
		委託給食会社、人材派遣会社	
管理栄養士業務	企業・事業所	企業及びその給食会社	給食会社
			研究・開発
			食品製造
			薬局
			スポーツクラブ
		事業所健保組合	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	児童福祉施設	児童福祉施設	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	社会福祉施設	社会福祉施設	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設	
	委託給食会社、人材派遣会社		
教育機関		管理栄養士・栄養士	
		調理師	
	その他教育施設		
その他の施設			
行政		都道府県、政令都市、特別区	
		市町村	
栄養教諭及び学校栄養職員		学校栄養職員	
		栄養教諭	
		教育委員会、共同調理場	
		委託給食会社、人材派遣会社	
病院		病院	
		診療所	
		委託給食会社、人材派遣会社	
栄養士業務	企業・事業所	企業及びその給食会社	給食会社
			研究・開発
			食品製造
			薬局
			スポーツクラブ
		事業所健保組合	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	児童福祉施設	児童福祉施設	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	社会福祉施設	社会福祉施設	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設	
	委託給食会社、人材派遣会社		
教育機関		管理栄養士・栄養士	
		調理師	
	その他教育施設		
その他の施設			
管理栄養士・栄養士以外の業務		管理栄養士・栄養士に類する業務	
	管理栄養士・栄養士以外の業務内訳	その他の業務	
		不明	
		管理栄養士	
就職者の希望の有無		管理栄養士・栄養士業務を希望せず	
		管理栄養士・栄養士業務を希望した	
		不明	
未就職	進学	上級学部・院	
		その他教育施設	
	自家営業		
	その他		

表 3 対象施設卒業生数

	卒業生					
	卒業生数(人)	性別			男女比率(%)	
		男子学生(人)	女子学生(人)	男女比率(%)		
				男子学生	女子学生	
累計	40444	2,901	37,543	7.2	92.8	

表 4 入学定員数・定員充足率(n=137)

	入学定員数(人)	定員充足率(%)
平均値	79.1	98.8
標準偏差	36.1	15.4
最大値	200	136.3
最小値	25	33.1

表 5 受験者率・合格率(n=137)

	受験者率(%)	合格率(%)
平均値	90.4	92.5
標準偏差	11.4	8.4
最大値	100	100
最小値	24.7	46.9

表 6 最低臨地実習単位数 5 単位以上の大学の臨地実習分野内訳

対象施設大学	最低臨地実習 単位数(単位)	分野(単位)		
		臨床	公衆	給食
A	5	2	1	2
B	7	5	1	1
C	8	6	1	1
D	8	6	1	1
E	14	-	-	-

表 7 対象施設卒業生における就職状況の内訳

	管理栄養士業務	栄養士業務	免許不使用 の業務	進学・未就職
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
累計 n=(40444)	19819	5051	12763	2811

表 8 管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域内訳

	行政	栄養教諭・ 学校栄養職員	病院・診療所	企業・ 健康保健組合	児童福祉施設	社会福祉施設	介護保険施設・ 老人福祉施設	教育機関	その他
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
管理栄養士業務 (n=19819)	539	849	7069	4046	878	698	1951	203	3586
栄養士業務 (n=5051)	220	324	769	889	1405	209	435	24	776

表9 管理栄養士業務と栄養士業務の職域別内訳

	管理栄養士・栄養士業務 総数		管理栄養士業務		栄養士業務	
	人数(人)	人数(人)	構成比率(%)	人数(人)	構成比率(%)	
【行政】						
都道府県	295	191	64.7	104	35.3	
市町村	464	348	75.0	116	25.0	
計	759	539	71.0	220	29.0	
【栄養教諭・学校栄養職員】						
学校栄養職員	354	185	52.3	169	47.7	
栄養教諭	483	450	93.2	33	6.8	
教育委員会	165	97	58.8	68	41.2	
学校人材派遣	171	117	68.4	54	31.6	
計	1173	849	72.4	324	27.6	
【病院・診療所】						
病院	4674	4405	94.2	269	5.8	
診療所	613	577	94.1	36	5.9	
病院人材派遣	2551	2087	81.8	464	18.2	
計	7838	7069	90.2	769	9.8	
【企業・健康保健組合】						
給食施設	3722	3092	83.1	630	16.9	
健保組合	99	84	84.8	15	15.2	
人材派遣	1114	870	78.1	244	21.9	
計	4935	4046	82.0	889	18.0	
【児童福祉施設】						
児童福祉施設	2138	800	37.4	1338	62.6	
児童福祉人材派遣	145	78	0.5	67	46.2	
計	2283	878	0.4	1405	61.5	
【社会福祉施設】						
社会福祉施設	684	522	76.3	162	23.7	
社会福祉人材派遣	223	176	0.8	47	21.1	
計	907	698	0.8	209	23.0	
【介護保険施設・老人福祉施設】						
介護保健施設	1573	1325	84.2	248	15.8	
介護保健人材派遣	813	626	0.8	187	23.0	
計	2386	1951	0.8	435	18.2	
【教育機関】						
管理栄養士・栄養士養成施設	156	145	92.9	11	7.1	
調理師養成施設	6	4	0.7	2	33.3	
その他教育	60	51	0.9	9	15.0	
教育機関人材派遣	5	3	0.6	2	40.0	
計	227	203	0.9	24	10.6	
【その他の施設】						
計	4372	3621	82.8	751	17.2	

表 10 国公立大学と私立大学における入学定員数・定員充足率・受験者率・合格率の比較結果

	項目	国公立大学 (n=21)	私立大学 (n=116)	p値
入学定員数(人)	平均値±SD	35.0 ± 5.6	87.1 ± 34.2	<0.001
	中央値	36.0	80.0	<0.001
定員卒業生率(%)	平均値±SD	104.2 ± 5.6	95.4 ± 16.2	<0.001
	中央値	102.9	99.1	0.007
受験者率(%)	平均値±SD	98.7 ± 1.2	88.9 ± 11.8	<0.001
	中央値	98.9	92.5	<0.001
合格率(%)	平均値±SD	97.5 ± 1.8	91.5 ± 8.8	<0.001
	中央値	97.5	94.2	<0.001

表 11 管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件あり群となし群における定員充足率・受験者率・合格率の比較結果

	項目	あり群 (n=63)	なし群 (n=74)	p値
入学定員数(人)	平均値±SD	70.4 ± 37.4	86.5 ± 34.7	0.010
	中央値	70	80	0.002
定員充足率(%)	平均値±SD	98.3 ± 14.1	95.4 ± 16.4	0.277
	中央値	99.7	102.0	0.262
受験者率(%)	平均値±SD	94.0 ± 8.3	87.4 ± 12.8	<0.001
	中央値	97.4	91.6	<0.001
合格率(%)	平均値±SD	93.3 ± 8.1	91.7 ± 8.7	0.653
	中央値	96.2	94.4	0.662

表 12 臨地実習 5 単位以上群と 4 単位群における定員充足率・受験者率・合格率の比較結果

	項目	5単位以上群 (n=5)	4単位群 (n=132)
入学定員数(人)	平均値±SD	39.6 ± 7.8	80.6 ± 36.6
	中央値	40	80
定員充足率(%)	平均値±SD	103.2 ± 7.3	96.5 ± 15.6
	中央値	107.5	100.2
受験者率(%)	平均値±SD	99.7 ± 0.4	90.1 ± 11.5
	中央値	100.0	94.2
合格率(%)	平均値±SD	93.6 ± 9.8	92.4 ± 8.4
	中央値	97.9	94.8

表 13 管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件あり群となし群における就職状況の比較結果

	項目	あり群 (n=63)	なし群 (n=74)	p値
管理栄養士業務	平均値±SD (%)	52.7 ± 17.4	47.1 ± 15.2	0.047
	中央値 (%)	53.8	46.7	0.026
栄養士業務	平均値±SD (%)	10.9 ± 7.8	13.6 ± 9.7	0.072
	中央値 (%)	10.5	12.6	0.087
免許不使用の 業務	平均値±SD (%)	28.0 ± 13.3	31.4 ± 13.2	0.140
	中央値 (%)	27.3	31.9	0.161
進学・未就職	平均値±SD (%)	8.5 ± 8.4	7.9 ± 6.8	0.684
	中央値 (%)	6.2	5.9	0.804

表 14 臨地実習 5 単位以上群と 4 単位群における就職状況の比較結果

	項目	5単位以上群 (n=5)	4単位群 (n=132)
管理栄養士業務	平均値±SD (%)	61.0 ± 23.0	49.2 ± 16.1
	中央値 (%)	59.9	50.1
栄養士業務	平均値±SD (%)	8.2 ± 4.2	12.5 ± 9.0
	中央値 (%)	8.0	11.9
免許不使用の 業務	平均値±SD (%)	22.8 ± 16.0	30.1 ± 13.2
	中央値 (%)	20.9	30.7
進学・未就職	平均値±SD (%)	7.9 ± 8.9	8.2 ± 7.5
	中央値 (%)	2.6	6.1

表 15 管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件あり群となし群における管理栄養士職域別就職率の比較結果

	項目	あり群 (n=63)	なし群 (n=74)	p値
行政	平均値±SD (%)	1.9 ± 2.2	1.5 ± 1.8	0.218
	中央値 (%)	1.1	0.8	0.355
栄養教諭 学校栄養職員	平均値±SD (%)	2.4 ± 2.6	1.9 ± 1.6	0.142
	中央値 (%)	1.7	1.5	0.777
病院・診療所	平均値±SD (%)	18.7 ± 10.3	14.9 ± 10.7	0.037
	中央値 (%)	17.3	14.3	0.018
企業・ 健康保健組合	平均値±SD (%)	9.8 ± 7.5	8.7 ± 8.0	0.431
	中央値 (%)	7.5	6.5	0.197
児童福祉施設	平均値±SD (%)	2.0 ± 1.8	2.0 ± 1.8	0.948
	中央値 (%)	1.9	1.6	0.846
社会福祉施設	平均値±SD (%)	1.8 ± 2.2	1.4 ± 2.3	0.297
	中央値 (%)	0.9	0.7	0.112
介護保険施設・ 老人福祉施設	平均値±SD (%)	4.7 ± 3.6	4.8 ± 4.2	0.810
	中央値 (%)	3.7	3.7	0.851
教育機関	平均値±SD (%)	0.6 ± 0.9	0.4 ± 0.7	0.484
	中央値 (%)	0.0	0.0	0.144
その他	平均値±SD (%)	9.4 ± 7.0	8.1 ± 7.7	0.321
	中央値 (%)	7.9	5.3	0.135

表 16 臨地実習 5 単位以上群と 4 単位群における管理栄養士業職域別就職率の比較結果

	項目	5単位以上群 (n=5)	4単位群 (n=132)
行政	平均値±SD (%)	1.8 ± 2.1	1.6 ± 2.0
	中央値 (%)	1.4	1.0
栄養教諭 学校栄養職員	平均値±SD (%)	3.4 ± 4.1	2.1 ± 2.1
	中央値 (%)	2.4	1.6
病院・診療所	平均値±SD (%)	24.5 ± 6.9	16.4 ± 10.7
	中央値 (%)	25.6	15.6
企業・ 健康保健組合	平均値±SD (%)	6.5 ± 6.2	9.3 ± 7.8
	中央値 (%)	4.3	6.8
児童福祉施設	平均値±SD (%)	1.5 ± 1.6	2.0 ± 1.8
	中央値 (%)	1.1	1.8
社会福祉施設	平均値±SD (%)	1.5 ± 2.2	1.6 ± 2.3
	中央値 (%)	0.6	0.9
介護保険施設・ 老人福祉施設	平均値±SD (%)	9.9 ± 5.5	4.6 ± 3.8
	中央値 (%)	11.7	3.7
教育機関	平均値±SD (%)	0.6 ± 0.8	0.4 ± 0.8
	中央値 (%)	0.0	0.0
その他	平均値±SD (%)	10.1 ± 8.7	8.7 ± 7.4
	中央値 (%)	11.2	6.8

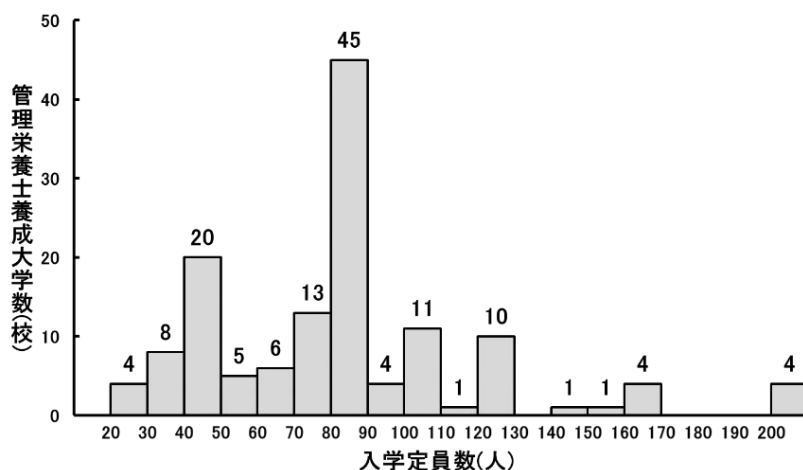


図 1 入学定員数の分布図

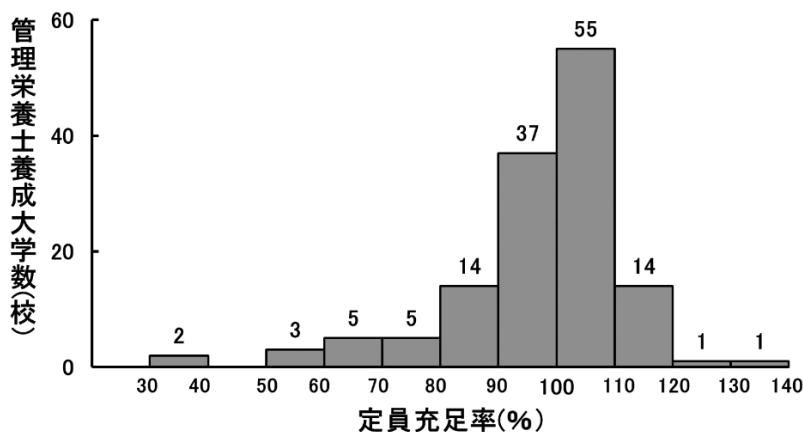


図 2 定員充足率分布図

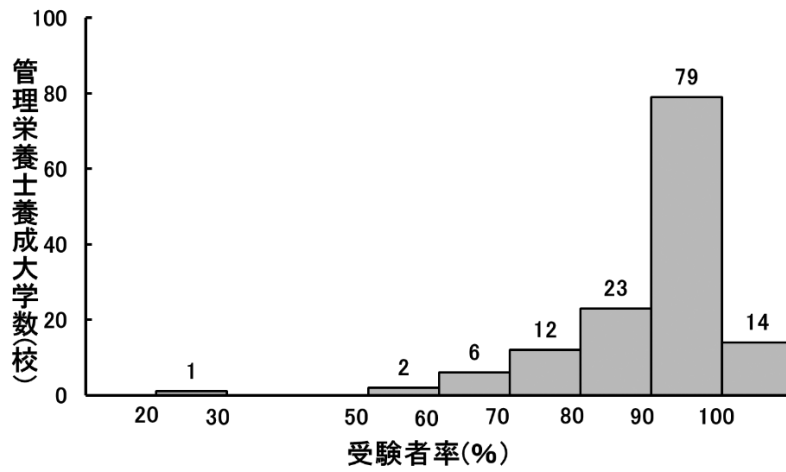


図3 受験者率の分布図

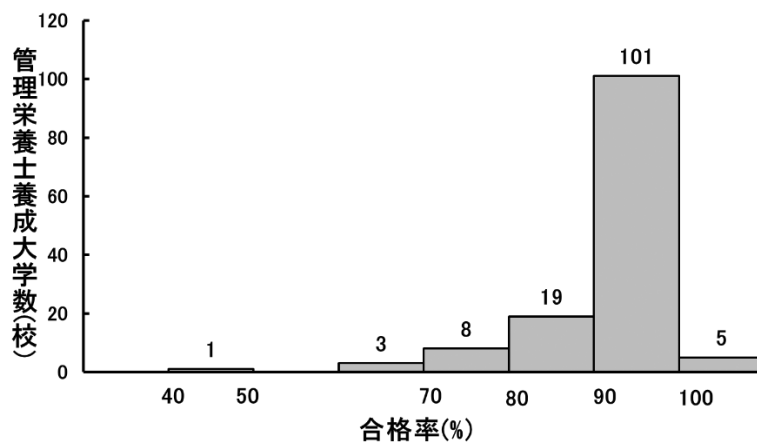


図4 合格率の分布図

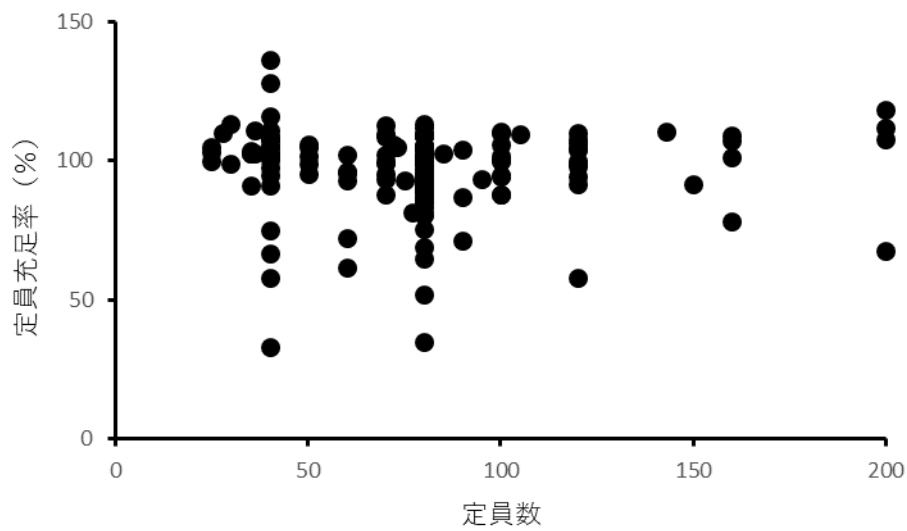


図5 定員数と定員充足率の分布図

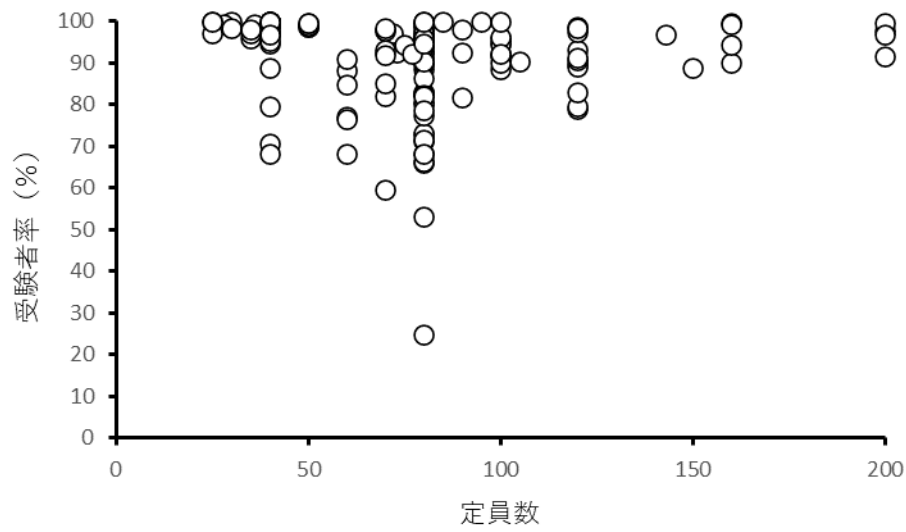


図6 定員数と受験者率の分布図

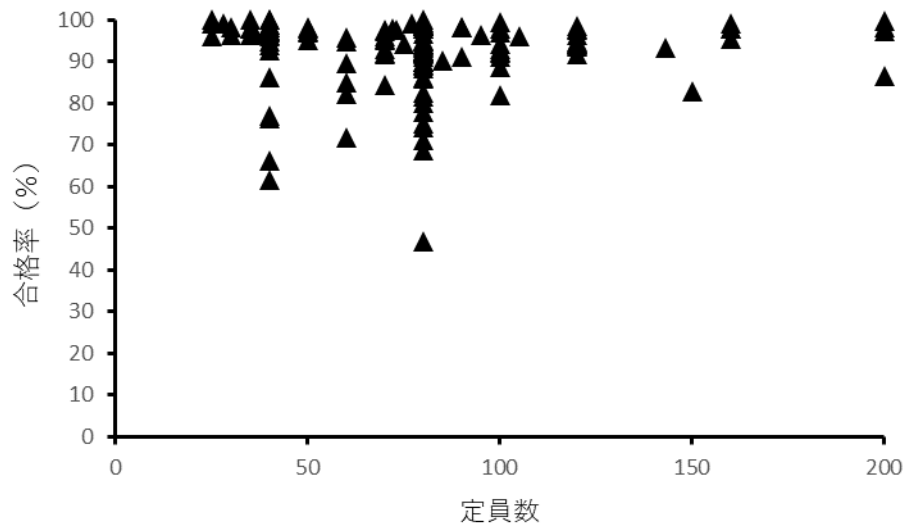


図7 定員数と合格率の分布図

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成大学卒業生における教育及び臨地実習に関する調査

研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	上西 一弘	女子栄養大学栄養学部実践栄養学科
研究分担者	村山 伸子	新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	中西 朋子	神奈川県立保健福祉大学特別研究員

研究要旨

【目的】本研究では、管理栄養士養成大学を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、管理栄養士養成大学入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、管理栄養士養成大学における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

【方法】本研究における対象者は、2022年3月に管理栄養士養成大学(以下、「養成校」とする。)を卒業した者(2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目)とした。調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。

【結果】管理栄養士の存在は中学生の時に知った者が最も多く(110人(29.6%))、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった(123人(33.2%))。養成校を志望した時期は高校3年生が最も多く(148人(39.9%))、養成校を志望した理由(複数回答)は、「食事や栄養に関心があるから」(292人(78.7%))、「国家資格が取得したかったから」(229人(61.7%))が半数を超えていた。臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4割程度がオンラインのみで実施していた。臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」(149人(40.2%))であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」(129人(34.8%))であった。現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めたところ、現在の進路の満足度は 6.4 ± 2.3 であった。対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業や機会(チャンス)を調査したところ、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」(259人(69.8%))であった。

【考察】管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じるができることなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該校の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施が対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

A. 研究目的

管理栄養士は、栄養士法により、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」と定義されている¹⁾。平成12年には管理栄養士が登録から免許になり、業務が明確に規定されたこと、平成17年には「栄養マネジメント加算」、平成22年には「栄養サポートチーム加算」と、様々な施策が導入され、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

管理栄養士を養成する管理栄養士養成施設は年々増加しており、平成12年は41校、平成14年は75校であったものが²⁾、平成30年は148校²⁾、令和2年は152校であり³⁾、管理栄養士名簿登録者数（累計）は、令和2（2020）年12月末時点で254,223名である⁴⁾。

このように、管理栄養士を取り巻く環境は大きく変化し、管理栄養士養成施設および管理栄養士登録者数は年々増加の様子を見せているが、管理栄養士養成施設における教育が管理栄養士にとって望ましいものとなっているか否かについては、これまでに明らかにされていなかった。管理栄養士は管理栄養士国家試験に合格することが必須であることから、管理栄養士養成施設における教育は、国家試験に合格することが第一義となる傾向にあることも報告されている⁵⁾。管理栄養士の資質の向上、および現場で活躍できる管理栄養士を養成するためには、管理栄養士養成施設における教育を充実させることに加えて、管理栄養士養成施設を卒業後に求められる教育を把握することが必要である。しかし、これまでに、管理栄養士養成施設を卒業した者に、管理栄養士に対する意識、管理栄養士養成施設における教育、卒業後に求められる教育などの実態は調査されてこなかった。

そこで、本研究では、管理栄養士養成大学（以下、「養成校」とする。）を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、養成校入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把

握し、養成校における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1.web 調査

(1)調査対象者

本研究における調査対象者は、2022年3月に養成校を卒業した者（2022年4月1日現在、22歳以上、新卒1年目）とした。web調査は、本研究における研究責任者および研究分担者の所属する養成校の卒業生を中心に調査を依頼し、371名から回答が得られた。

(2)調査期間および調査方法

調査期間は2022年9月1日から2022年10月15日とした。調査方法はwebアンケートフォームを利用したweb調査とした。

(3)調査内容

調査内容は、「基本属性」、「養成校入学前の管理栄養士の認知度・資格取得のきっかけ・受験時の状況」、「臨地実習に対する意識」、「卒業した養成校に対する意見」とした。詳細は表1に示した。

(4)倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(保大第5-22-4)。

2. 養成校の基本情報調査

本研究では、web調査対象者が卒業した養成校における基本情報を調査した。基本情報の調査内容および調査方法は以下のとおりである。

(1)インターネット等から収集した情報

①養成校の種別

本件研究で調査した養成校の種別(国公立大学/私立大学、共学/女子大学)は、旺文社の教育情報センターのホームページ及び各対象施設のホームページからデータを収集した。

②養成校入学定員数

養成校入学定員数は、厚生労働省のホームページから収集した。

③管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数

管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数は、医歯薬研修協会のホームページから収集した。

④養成校のカリキュラム

養成校のカリキュラムに関するデータとして、管理栄養士国家試験受験資格取得の

卒業要件の有無、管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数及び給食経営管理、臨床栄養、公衆栄養に関する臨地実習の取得可能単位数をそれぞれ養成校のホームページおよびシラバスから収集した。

(2) 収集した項目から算出したデータ

(1)で収集したデータから、養成校別の管理栄養士国家試験受験率および合格率を算出した。

① 管理栄養士国家試験受験率

養成校別の管理栄養士国家試験受験率は、以下の計算式で求めた。

管理栄養士国家試験受験者数(人)/入学定員数(人)×100

② 管理栄養士国家試験合格率

管理栄養士国家試験合格率は、以下の計算式で求めた。

管理栄養士国家試験合格者(人)/管理栄養士国家試験受験者数(人)×100

3. 統計処理

基本統計量は平均値±標準偏差 (SD) で示した。すべての統計解析は、統計パッケージ IBM SPSS Statistics ver. 24.0 for Windows (日本アイ・ビー・エム株式会社、東京) を用いて実施した。有意水準は $p < 0.05$ に設定した。

C. 研究結果

調査対象者の基本属性は、表 1 に示した。

1. 調査対象者が所属していた養成校の特徴

調査対象者が所属していた養成校数は 91 校であった。回答が得られた養成校の特徴は、表 2 に示した。

2. 養成校に入学する前の意識

調査対象者が養成校に入学する前の管理栄養士に対する意識は表 3 に、養成校の受験の意識は表 4 に、それぞれ示した。

管理栄養士の存在は、中学生の時に知った者が最も多く、(110 人 (29.6%))、管理栄養士を知るきっかけは「保護者」が最も多かった (123 人 (33.2%))。養成校に入学する前に懂れていた管理栄養士は 9 割程度が存在せず、管理栄養士資格の取得は、他者から勧められた者が半数を超えていた。養成校を志望した時期は高校 3 年生が最も多く (148 人 (39.9%))、養成校を志望した理由 (複数回答) は、「食事や栄養に関心がある

から」(292 人 (78.7%))、「国家資格が取得しなかったから」(229 人 (61.7%)) が半数を超えていた。養成校に入学する前に考えていた大学卒業後の進路(職域)は、「医療」(132 人 (35.6%)) が最も多かった。

養成校の志望度は、95%以上が第一志望であり、入学する養成校を決めた理由(複数回答)は、「管理栄養士国家試験の合格率の高さ」が最も多かった(144 人(38.8%))。

3. 臨地実習の状況

調査対象者が履修した臨地実習の状況は、表 5 に示した。

臨地実習の実施状況は、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学のいずれの実習においても「対面で実施した」との回答が最も多かったが、公衆栄養に関する臨地実習は、4 割程度がオンラインのみで実施していた。

臨地実習の満足度は、「全く満足していない」を 0、「非常に満足している」を 10 とし、回答を求めたところ、給食経営管理は 7.0 ± 2.3 、臨床栄養は 7.2 ± 2.3 、公衆栄養は 6.3 ± 2.2 であった。また、臨地実習の必要性は、「全く必要ない」を 0、「非常に必要である」を 10 とし、回答を求めたところ、給食経営管理は 8.2 ± 1.9 、臨床栄養は 8.6 ± 1.6 、公衆栄養は 6.8 ± 2.3 であった。

臨地実習の現在の進路への影響は、給食経営管理および臨床栄養は「よい影響をおよぼした」との回答が最も多かった。一方、公衆栄養は「影響はなかった」との回答が最も多かった。

臨地実習で修得した単位数(臨地実習期間)は、全ての臨地実習において 2 割弱の者が「分からない」と回答していた。

4. 養成校に対する意見

入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、「全く満足していない」を 0、「非常に満足している」を 10 とし、回答を求めた。得られた結果は図 1 に、養成校のカリキュラムに対する意見(複数回答)は表 6 に、それぞれ示した。入学した養成校を卒業してよかったか否かについて、10「非常に満足している」と回答した者が最も多かった。養成校のカリキュラムに対する意見で最も多かったものは「今のままでよい」(149 人 (40.2%)) であったが、指摘事項として最も多かったものは「時間割の過密さ」(129 人 (34.8%)) であった。

5.現在の進路の満足度について

現在の進路の満足度は、「全く満足していない」を0、「非常に満足している」を10として回答を求めた。調査対象者の現在の進路の満足度は、図2に示した。現在の進路の満足度は6.4±2.3であった。

6.管理栄養士の魅力を感じるための授業や機会の提案

対象者が考える、管理栄養士資格又は管理栄養士に対して魅力を感じるために求められる授業や機会(チャンス)に関する提案を複数回答で調査した。その結果、最も多かった回答は「現場の管理栄養士とのふれあい」(259人(69.8%))であり、これに「臨地実習の施設の充実」(158人(42.6%))、「座学ではない授業の充実」(153人(41.2%))と続いた(表7)。

D. 考察

本研究は、養成校を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、養成校入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、養成校における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

1.現在の所属状況

対象者の現在の職域は、「医療」や「高齢者福祉施設」、「受託給食会社」および「企業」が9割程度を占めていた。公益社団法人日本栄養士会が公表している2019年度管理栄養士養成施設卒業者の就職状況では、上記の4領域に就職している者は8割程度であることから⁶⁾、本研究で得られた結果は、概ね管理栄養士全体の意見を反映しているものと考えられた。

2.養成校入学の志望の背景

管理栄養士の存在を知った時期は「中学生」が最も多く、そのきっかけは「保護者」が最も多かった。入学前に憧れていた管理栄養士は9割程度が存在していなかった。管理栄養士資格の取得は他者に勧められたものが半数を超え、そのほとんどが保護者からの勧めで管理栄養士の資格を取得しようと考えていた。養成校を卒業した者が、在学生(後輩)が管理栄養士資格または管理栄養士に対してより魅力を感じる方策として

は、「現場の管理栄養士とのふれあい」が7割程度と求める者が多かったこと、管理栄養士資格は他者からの勧めでその取得を意識することから、中学生や小学生といった児童・生徒およびその保護者に対して、管理栄養士の仕事の紹介や現場で生き生きと活躍している管理栄養士の紹介などを行うことが、管理栄養士に対する意識を高めるためには重要であると考えられた。

国立教育政策研究所による「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」では、進学希望の高校3年生が第一志望校を選ぶ上で最も重視することは、「自分のやりたい勉強ができること」(65.5%)であり、次いで「将来希望する職業に役立つ知識や技術が身につくこと」(45.6%)、「資格が取得できること」(37.0%)であることが示されている⁷⁾。本研究では、「食事や栄養に関心があるから」(78.7%)、「国家資格が取得しなかったから」(61.7%)との回答が多かった。これらのことより、養成校を志望する者は社会的地位や職業の安定性を求めるものが多い傾向にあると考えられた。一方、「現場の管理栄養士への憧れから」は1割程度と少なかった。入学前に憧れていた管理栄養士がいた者は、養成校を志望した理由として「現場の管理栄養士への憧れ」と回答した者が多かったことから、高校生以下の児童・生徒の目標となるような管理栄養士が出現することは、管理栄養士養成にとっても望ましいことであると示唆された。

養成校を受験した際の志望度は、養成校が第一志望であったものが95%を超えており、養成校を受験する者は管理栄養士に対する志望度が高いものであると考えられた。養成校を選択する際に最も重視した項目は「管理栄養士国家試験の合格率の高さ」であり、管理栄養士を目指す学生にとって合格率が重要視されていることが明らかとなった。次いで多かった志望する際に重要視する項目は「立地の良さ」であった。一方、「教えを受けたい教員の存在」といった、養成校に入学した後どのような教員から教育を受けたいのか、教育内容を重要視した者は非常に低い状況であった。このことから、養成校を受験する者は管理栄養士への志望度は高いが、教員または教育内容よりも国家試験の合格率や立地といった「国家資格の取得」や「通いやすさ」を重要視していることが示唆された。

3. 臨地実習に対する認識・評価

本研究の対象者は大学 2 年次からコロナ禍であったことから、臨地実習に行った学年に関わらず、臨地実習は新型コロナウイルスの影響を受けていたと考えられる。臨地実習の実施状況は、給食経営管理、臨床栄養に関する臨地実習では約 25%、公衆栄養に関する臨地実習では約 50%が「オンラインのみ」もしくは「オンラインと対面の併用」での実施であった。

厚生労働省の管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習要領より、管理栄養士養成施設における臨地実習の種類及び単位数は、「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」で 4 単位以上とする。なお、「給食の運営」に係る校外実習の 1 単位を含むものとする。」とされている。また、栄養士養成施設では「給食の運営」について 1 単位以上とする。」とされており、卒業と同時に栄養士の資格を得るためには、「給食経営管理」の臨地実習を 1 単位以上取得している必要がある⁸⁾。本研究における、臨地実習の取得単位数の回答結果より、給食経営管理に関する臨地実習を「0 単位」と回答した者が 2 名おり、それらの者は現在管理栄養士の国家資格を有している者であったことから、誤った回答をしていたことが明らかとなった。臨地実習の取得単位数の問いについて「わからない」と回答した者が全ての臨地実習で、それぞれ 15%以上存在したことから、自分が臨んだ臨地実習において取得単位数を理解していない者が多くいることが明らかとなった。そこで、各養成校のシラバスに記載されている取得可能単位数と対象者による回答が一致しているかを確認した結果、137 名が 1 科目以上誤っているもしくはわからないと回答していた。本研究の対象養成校の中には、シラバス等で臨地実習の単位数の詳細な情報を明確に記載していない養成校が 9 校あり、それらの養成校の中には単位数のみならず臨地実習の目的も明確に分けずにまとめて記載していたり、各臨地実習のシラバスに全く同じ内容の目的・ねらいが記載されていたりすることが見受けられた。シラバスは学生に講義の目的やねらいを知らせるだけでなく、教員と学生が共通認識をもって講義に臨むための重要なコンテンツである。臨地実習の単位数を正確に回答できない者は、自分が臨んだ臨地実習がどの分野で、何を学ぶために実施しているのか理解できていないと考え

られるため、養成校では、学生に対して臨地実習の目的の提示および明確に伝えるなど、学生の臨地実習に対する理解を高めていくための働きかけが必要であることが示唆された。公衆栄養に関する臨地実習では、0 単位と回答した者が 61 名と多く、これらの方は公衆栄養の臨地実習に行っていない者であると考えられた。公益社団法人日本栄養士会が公表している 2019 年度管理栄養士養成施設卒業者の就職状況では、行政の就職率は 3.2%であることが示されている⁹⁾。公衆栄養に関する臨地実習は管理栄養士、栄養士の資格を得るために必須ではないこと、行政への就職希望者が少ない現状から、養成校側も公衆栄養に関する臨地実習を必修にせず、希望する者のみが履修できるような状況にある。しかし、本研究の結果より、公衆栄養に関する臨地実習に行った者においては必要性を感じている者が多かったこと、管理栄養士の魅力をより感じるためには「臨地実習の施設の充実」を求めていること、管理栄養士として卒業後勤務する上で、自分が勤務する職域のみならず様々な職域で管理栄養士がどのような業務を行っているかについて理解することは重要であると考えられることなどから、公衆栄養学に関する臨地実習も履修できるようにするなど、可能な限り幅広い施設で臨地実習を実施することが望ましいと示唆された。

4. 卒業した養成校に対する評価・意見

管理栄養士を養成するためのカリキュラムの問題点において、「時間割の過密さ」を回答した者は 34.8%と最も多かった。文部科学省の大学設置基準において、大学の卒業要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとされている⁹⁾。栄養士施行令による管理栄養士養成校指定規則より、管理栄養士養成施設の専門基礎分野・専門分野の科目は計 82 単位であり¹⁾、大学の卒業要件単位数の 66%を占めている。管理栄養士の国家試験を受験するためにこれらの科目を取得することは必須であることから、一般大学生よりも選択科目が少なく、また、臨地実習や校外実習は 3 年次後期から 4 年次にかけて行われることから、時間割が過密で多忙だと感じる学生が多いと考えられた。

また、養成校を卒業した者が、管理栄養士資格または管理栄養士に対してより魅力を感じてもらえるような教育や機会は

何か質問したところ、7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」と回答し、4割程度が「臨地実習の施設の充実」、「座学ではない授業の充実」と回答した。養成校入学前には「憧れの管理栄養士」はほとんど存在しなかったことから、管理栄養士の将来像をイメージすることは難しい状況にあると考えられる。そのような状況で管理栄養士の魅力を感じることは難しいため、「現場での管理栄養士とのふれあい」が管理栄養士の魅力を感じるためには必要な事柄であると回答したと考えられる。管理栄養士資格の存在を知る時期は中学生であったことから、小学校・中学校の児童・生徒およびその保護者に対して、現場で活躍している栄養士とのふれあいを持たせるような機会を設定することが、管理栄養士資格の魅力を広く認識させることにつながると示唆された。

5. 本研究の限界

他大学での教育内容は、一般的には養成校に在学している間は知る機会は少なく、養成校を卒業し、職場や大学院等への進学において他大学の卒業生と触れ合う機会が多くなるにつれて、自分自身が卒業した養成校と他大学との教育内容等の違いを理解するようになる。本研究は、養成校を卒業して1年以内の者を対象に調査を実施したことから、対象者自身が卒業した養成校での教育内容等を俯瞰して捉え、改善点などを示すことは難しいと考えられる。今後さらに対象者の年齢の幅を広げた研究や、管理栄養士を養成する教員・教育者の立場からの評価や意見、養成校を卒業したが管理栄養士の国家資格を有していない者、資格を使用せずに勤務している者への調査など幅広い意見を集め、総合的に養成校の改善に努めていく必要があると考える。

E. 結論

本研究では、養成校を卒業した者を対象として、管理栄養士の認知度、養成校入学のきっかけ、および臨地実習の状況を把握し、養成校における教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

管理栄養士の存在は中学生の時に把握する者が最も多かったこと、憧れの管理栄養士の存在は非常に低かったこと、養成校を卒業した者が、現在養成校に在学している者が管理栄養士の魅力を感じる方策として7割程度が「現場の管理栄養士とのふれあい」

と回答したことなどから、中学生や小学生に対して、現場で生き生きと管理栄養士の存在を示すことが管理栄養士に対する認識を高めること、養成校においても、積極的に現場で活躍している管理栄養士と触れ合う機会を設定することが、管理栄養士が管理栄養士資格に魅力を感じることもできるとなどが考えられた。また、入学する養成校は、当該大学の国家試験合格率を最も重要視しているのに対し、教えを受けたい教員の存在などはほとんど意識されていないことから、教育内容よりも国家試験の取得が入学の第一義となっていることが明らかとなった。

臨地実習に対する認識・評価では、オンラインのみ、オンラインと対面の併用による実施は、対面での実施に比べ満足度および現在の進路への影響が低いことが明らかとなったことから、臨地実習は対面での実施が望ましいこと、対面で実施することが困難な状況下では、教育方法や教育内容を十分に検討することが求められると示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、ご協力いただきました対象者の皆様に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：栄養士法
(https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1)
- 2) 厚生労働省：管理栄養士・栄養士を取り巻く状況と管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定の歩み
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000358651.pdf>)
- 3) 厚生労働省：管理栄養士養成施設定員数
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000793012.pdf>)

- 4) 厚生労働省: 栄養士免許交付数の推移
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000785418.pdf>)
- 5) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会.
「教育養成領域での人材育成」報告書.
2019
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)
- 6) 公益社団法人日本栄養士会: 初めての就職ガイド
(<https://www.dietitian.or.jp/students/job-guide/>)
- 7) 国立教育政策研究所: キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書. 2020年3月
- 8) 厚生労働省: 管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について
(https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/shokan/kankeihourei/documents/h14_0401.pdf)
- 9) 文部科学省: 大学設置基準
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331M50000080028>)

表 1 調査対象者の基本情報および勤務状況

	人数(人)	割合(%)
性別 (n=371)		
男性	20	5.4
女性	350	94.3
その他	1	0.3
管理栄養士資格の有無 (n=371)		
あり	360	97
なし	11	3
管理栄養士国家試験の得点 (n=255)		
180点以上	7	2.7
160～179点	78	30.6
140～159点	135	52.9
120～139点	27	10.6
120点未満	8	3.1
現在の職域 (n=371)		
医療	70	18.9
行政	5	1.3
食育・教育	16	4.3
高齢者施設	32	8.6
給食	189	50.9
企業	36	9.7
フリーランス	1	0.3
大学院進学	11	3
その他	11	3
現在の職域で求められる資格 (n=371)		
管理栄養士	267	72
栄養士	52	14
必要なし	52	14

表 2 管理栄養士養成大学の特徴

	人数(人)	割合(%)
養成施設の種類(国公立 or 私立)(n=371)		
国公立	54	14.6
私立	317	85.4
養成施設の種類(共学 or 女子大学)(n=371)		
共学	234	63.1
女子大学	137	36.9
定員数 (n=371)		
40人以下	81	21.8
41～80人以下	130	35
81～120人以下	49	13.2
121人以上	111	29.9
管理栄養士国家試験受験者率 (n=371)		
100%以上	201	54.2
90～100%	59	15.9
80～89%未満	53	14.3
70～79%未満	25	6.7
69%以下	33	8.9
管理栄養士国家試験合格率 (n=371)		
100%	88	23.7
90～99%	226	60.9
80～89%	43	11.6
70～79%	12	3.2
69%以下	2	0.5
管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件 (n=371)		
卒業要件である	201	54.2
卒業要件でない	170	45.8
管理栄養士国家資格取得のための臨地実習単位数 (n=371)		
4単位	339	91.4
5単位以上	32	8.6

表 3 管理栄養士養成大学入学前の管理栄養士に対する意識

	人数(人)	割合(%)
管理栄養士の存在をいつ知りましたか。(n=371)		
小学生	26	7.0
中学生	110	29.6
高校 1 年生	85	22.9
高校 2 年生	84	22.6
高校 3 年生	61	16.4
その他	5	1.3
管理栄養士を知るきっかけは「どこから」または「誰から」でしたか。(n=371)		
保護者から	123	33.2
インターネットの情報から	60	16.2
入試関連資料から	43	11.6
高校の先生から	42	11.3
栄養教諭や学校栄養職員から	23	6.2
マスメディアに出演している管理栄養士を見て	23	6.2
病院などの現場の管理栄養士から	19	5.1
本や雑誌から	16	4.3
SNS の情報から	4	1.1
その他	18	4.9
大学に入学する前に懂れていた管理栄養士はいましたか。(n=371)		
はい	49	13.2
いいえ	322	86.8
管理栄養士資格の取得を誰かに勧められましたか。(n=371)		
はい	165	44.5
いいえ	206	55.5
管理栄養士資格は誰に勧められましたか。(複数回答) (n=165)		
保護者	144	87.3
高校の先生	36	21.8
大学の先生	17	10.3
親戚	7	4.2
知人	6	3.6
現場の管理栄養士	4	2.4
小・中学校時代の栄養教諭や学校栄養職員	3	1.8
部活の関係	1	0.6
その他	3	1.8

	人数(人)	割合(%)
管理栄養士養成校への入学を志望した時期はいつ頃でしたか。(n=371)		
小学生	3	0.8
中学生	48	12.9
高校1年生	63	17.0
高校2年生	104	28.0
高校3年生	148	39.9
その他	5	1.3
管理栄養士養成校を志望した理由は何ですか。(複数回答)(n=371)		
国家資格が取得したかったから	229	61.7
現場の管理栄養士への憧れから	40	10.8
自分・家族の体調不良・病気の経験から	72	19.4
食事や栄養に関心があるから	292	78.7
スポーツ栄養に関心があるから	102	27.5
病院で働きたいから	42	11.3
食品企業に就職したいから	42	11.3
人の健康や社会に貢献できるから	95	25.6
就職に有利と考えたから	52	14
取得したい資格に管理栄養士免許が必須だったから	6	1.6
栄養教諭になりたいから	14	3.8
小・中学校で働きたいから	5	1.3
なんとなく	25	6.7
その他	3	0.8
管理栄養士養成校に入学する前に、管理栄養士としてどのような進路を考えていましたか。(n=371)		
医療	132	35.6
行政	16	4.3
食育・教育	43	11.6
高齢者施設	9	2.4
給食	33	8.9
企業	69	18.6
フリーランス	3	0.8
大学院進学	3	0.8
特になし	52	14.0
スポーツ関係	10	2.7
障害者施設	1	0.3

表 4 管理栄養士養成大学の受験の状況

	人数(人)	割合(%)
大学等を受験した際、管理栄養士養成校は第一志望でしたか。(n=371)		
はい	353	95.1
いいえ	18	4.9
第一志望ではない場合、第一志望の学部はどこでしたか。(n=18)		
医学部	1	5.6
薬学部	3	16.7
看護学部	1	5.6
農学部	2	11.1
その他	11	61.1
管理栄養士養成校の中でも入学した大学に決めた理由は何ですか。(n=371)		
学力の高さ	21	5.7
管理栄養士国家試験の合格率の高さ	144	38.8
立地の良さ	41	11.1
教えを受けたい教員の存在	14	3.8
学費の安さ	22	5.9
校舎や設備の良さ	23	6.2
入試の難易度	21	5.7
家族や教員の勧め	24	6.5
就職率の高さ	15	4.0
入学した管理栄養士養成校しか合格しなかったから	26	7.0
その他	20	5.4
高校時代、理数系科目は得意でしたか。(n=371)		
はい	199	53.6
いいえ	172	46.4
高校時代、文系科目は得意でしたか。(n=371)		
はい	116	31.3
いいえ	255	68.7
大学受験において、「文系」と「理系」のどちらでしたか。(n=371)		
文系	68	18.3
理系	217	58.5
どちらともいえない	86	23.2

表 5 臨地実習の実施方法、認識している履修単位数および現在の進路への影響

	給食経営管理		臨床栄養		公衆栄養	
	人数	%	人数	%	人数	%
実習の実施方法						
オンラインのみ	47	12.7	53	14.3	134	36.1
対面のみ	274	73.9	277	74.7	187	50.4
オンラインと対面と併用	50	13.5	41	11.1	50	13.5
認識している履修単位数						
0単位	2	0.5	3	0.8	61	16.4
1単位	210	56.6	26	7.0	215	58.0
2単位	94	25.3	236	63.6	34	9.2
3単位	3	0.8	24	6.5	0	0
4単位	6	1.6	11	3.0	1	0.3
5単位	0	0	2	0.5	0	0
6単位	0	0	12	3.2	0	0
7単位以上	0	0	0	0	0	0
わからない	56	15.1	57	15.4	60	16.2
現在の進路への影響						
よい影響をおよぼした	222	59.8	218	58.8	115	31.0
悪い影響をおよぼした	16	4.3	31	8.4	12	3.2
影響はなかった	133	35.8	122	32.9	244	65.8

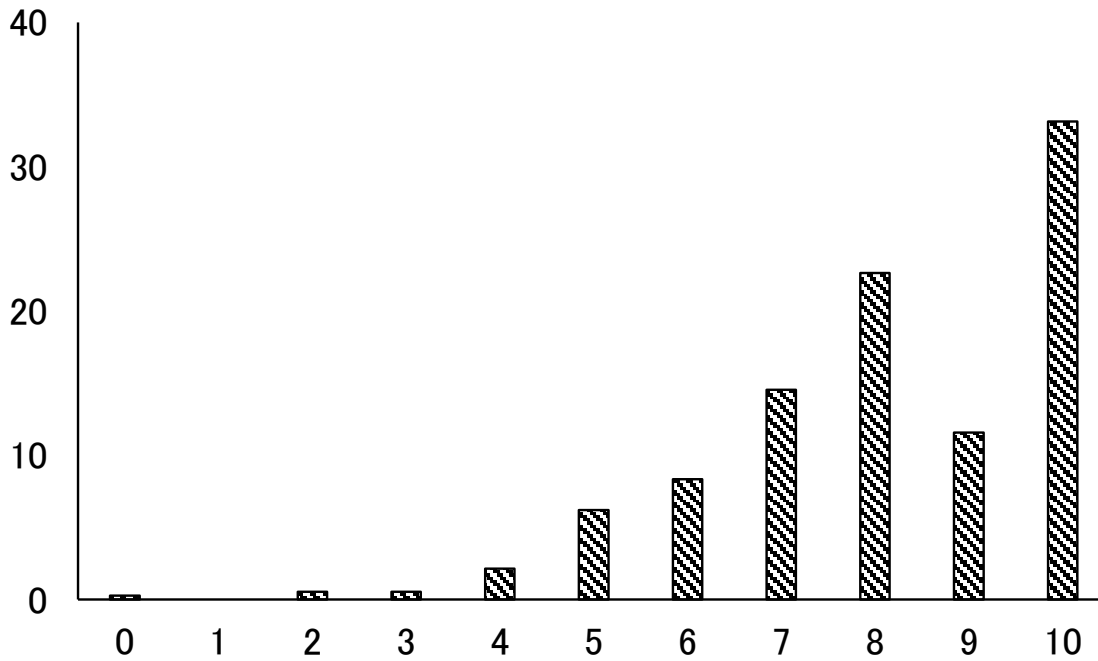


図1 卒業した管理栄養士養成施設の満足度

表6 管理栄養士養成大学に対する意見

意見	人数	%
時間割の過密さ	129	34.8
養成校での実習・演習の授業の少なさ	46	12.4
教員の教育スキル(質)の低さ	41	11.1
国家試験対策が中心となる教育	43	11.6
臨地実習の期間の短さ	39	10.5
養成校での臨地実習に必要となる授業の質の低さ	35	9.4
教育内容の質の低さ	24	6.5
臨地実習の実習施設における教育内容の質の低さ	16	4.3
臨地実習の実習施設における管理栄養士の教育スキル(教育の質)の低さ	14	3.8
カリキュラムの質の低さ	10	2.7
教員の教育に対する熱意の低さ	10	2.7
教員の管理栄養士という資格に対する理解の低さ	5	1.3
教員の管理栄養士という資格に対する意識の低さ	3	0.8
教員の管理栄養士という資格に対する認識の低さ	2	0.5
今のままでよい	149	40.2

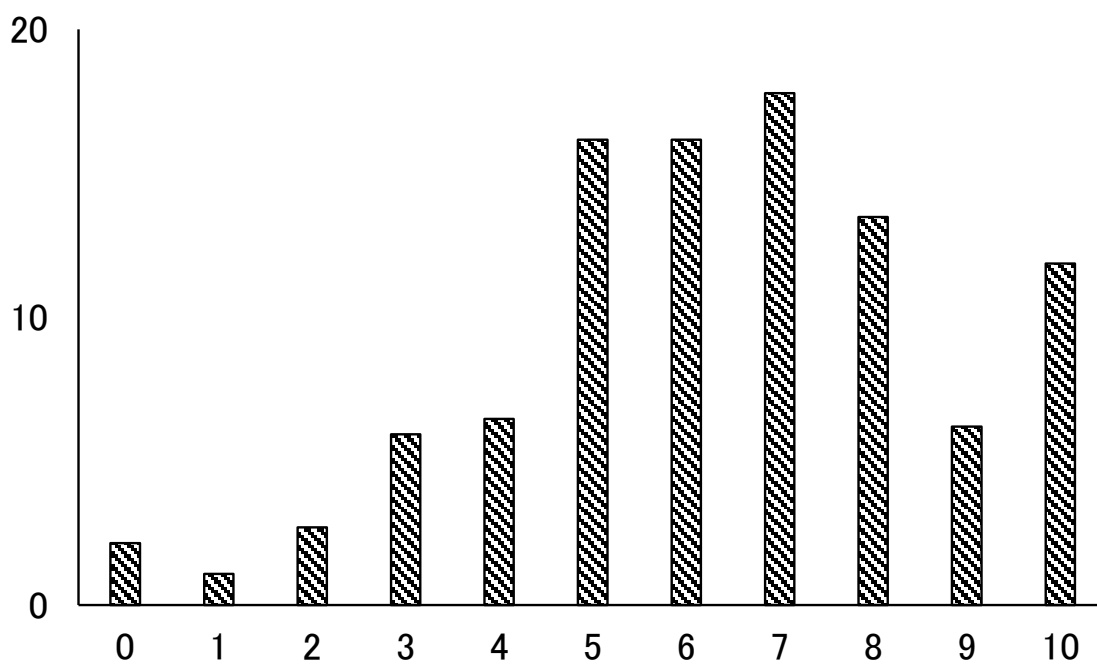


図2 現在の進路の満足度

表7 管理栄養士の魅力を感じるための授業・機会の提案

	人数(人)	割合(%)
現場の管理栄養士とのふれあい	259	69.8
臨地実習の施設の充実	158	42.6
座学ではない授業の充実	153	41.2
アクティブラーニングを取り入れた授業の充実	59	15.9
学内実習の充実	47	12.7
教員の質の向上	40	10.8
カリキュラムの改善	36	9.7
卒業論文などの研究に関する授業の充実	29	7.8
臨地実習期間の延長	25	6.7
その他	7	1.9

【参考資料】本研究の web 調査で用いた調査項目

1. 管理栄養士養成施設に入学する前について

(1) あなたは管理栄養士資格の存在をいつ知りましたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 小学生
- ② 中学生
- ③ 高校 1 年生
- ④ 高校 2 年生
- ⑤ 高校 3 年生
- ⑥ その他

(2) あなたは、管理栄養士資格の存在を知るきっかけは「どこから」または「誰から」でしたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 高校の先生から
- ② 栄養教諭や学校栄養職員から
- ③ 保護者から
- ④ マスメディアに出演している管理栄養士を見て
- ⑤ 病院などの現場の管理栄養士から
- ⑥ 本屋雑誌から
- ⑦ インターネットの情報から
- ⑧ SNS の情報から
- ⑨ 入試関連資料から
- ⑩ その他

(3) あなたは、大学に入学する前に懂っていた管理栄養士はいましたか。

- ① はい
- ② いいえ

(4-1) あなたは、管理栄養士資格の取得を誰かに勧められましたか。

- ① はい
- ② いいえ

(4-2) (4-1) で「はい」を選択した方に伺います。管理栄養士資格の取得は、誰かに勧められましたか。最も当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ① 保護者
- ② 親戚
- ③ 高校の先生
- ④ 大学の先生
- ⑤ 現場の管理栄養士
- ⑥ 小学校・中学校時代の栄養教諭や学校栄養職員
- ⑦ 知人
- ⑧ 部活の関係

⑨ その他

(5) あなたが管理栄養士養成施設への入学を志望した時期はいつ頃でしたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 小学生
- ② 中学生
- ③ 高校1年生
- ④ 高校2年生
- ⑤ 高校3年生
- ⑥ その他

(6) あなたが入学する前に管理栄養士養成施設を志望した理由のうち、当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ① 国家資格が取得したかったから
- ② 現場の管理栄養士への憧れから
- ③ 自分・家族の体調不良・病気の経験から
- ④ 食事や栄養に関心があるから
- ⑤ スポーツ栄養に関心があるから
- ⑥ 病院で働きたいから
- ⑦ 食品企業に就職したいから
- ⑧ 人の健康や社会に貢献できるから
- ⑨ 就職に有利と考えたから
- ⑩ 取得したい資格に管理栄養士免許が必須だったから
- ⑪ 栄養教諭になりたいから
- ⑫ 小・中学校で働きたいから
- ⑬ なんとなく
- ⑭ その他

(7-1) あなたが大学を志望した際、管理栄養士養成施設は第一希望でしたか。

- ① はい
- ② いいえ

(7-2) (7-1)で「いいえ」と回答した方に伺います。第一希望の学部はどこでしたか。最も当てはまるものを一つ選択してください。

- ① 医学部（管理栄養士養成施設を除く）
- ② 歯学部
- ③ 薬学部
- ④ 看護学部
- ⑤ その他

(8) あなたが管理栄養士養成施設の中でも入学した大学に決めた理由として、最も当てはまるものを一つ選んでください。

- ① 学力の高さ

- ② 管理栄養士国家試験の合格率の高さ
- ③ 立地の良さ
- ④ 教えを受けたい教員の存在
- ⑤ 学費の安さ
- ⑥ 校舎や設備のよさ
- ⑦ 入試の難易度
- ⑧ 家族や教員の勧め
- ⑨ 就職率の高さ
- ⑩ 入学した管理栄養士養成施設しか合格しなかったから
- ⑪ その他

(9) あなたは、高校時代、理数系科目は得意でしたか。

- ① はい
- ② いいえ

(10) あなたは、高校時代、文系科目は得意でしたか。

- ① はい
- ② いいえ

(11) あなたは、大学受験において「文系」と「理系」のどちらでしたか。

- ① 文系
- ② 理系
- ③ どちらともいえない

(12) あなたは、管理栄養士養成施設に入学する前に、管理栄養士としてどのような進路を考えていましたか。最も当てはまるものを一つ選んでください。

- ① 医療
- ② 行政
- ③ 食育・教育
- ④ 高齢者施設
- ⑤ 給食
- ⑥ 企業
- ⑦ フリーランス
- ⑧ 大学院進学
- ⑨ 特になし
- ⑩ その他

2.管理栄養士養成施設の教育について

(1) 給食経営管理論に関する臨地実習

1) あなたは、給食経営管理論に関する臨地実習は、どのような方式で実習を行いましたか。一つ選んでください。

- ① オンラインのみで行った

- ② 実習先の施設に出向いて（対面で）行った
- ③ オンラインと対面を併用して行った

2) 給食経営管理論に関する臨地実習の満足度について、「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

3) 給食経営管理論に関する臨地実習は、あなたの現在の進路を決定するにあたり、どのような影響をおよぼしましたか。

- ① よい影響をおよぼした
- ② 悪い影響をおよぼした
- ③ 影響はなかった

4) 給食経営管理論に関する臨地実習で取得した単位を一つ選んでください。

- ① 0単位
- ② 1単位
- ③ 2単位
- ④ 3単位
- ⑤ 4単位
- ⑥ 5単位
- ⑦ 6単位
- ⑧ 7単位以上
- ⑨ 分からない

(2) 臨床栄養学に関する臨地実習

1) 臨床栄養学に関する臨地実習で取得した単位を一つ選んでください。

- ① 0単位
- ② 1単位
- ③ 2単位
- ④ 3単位
- ⑤ 4単位
- ⑥ 5単位
- ⑦ 6単位
- ⑧ 7単位以上
- ⑨ 分からない

2) 1) で「0単位」以外を選択した方に伺います。あなたは、臨床栄養学に関する倫理実習は、どのような方式で実習を行いましたか。一つ選んでください。

- ① オンラインのみで行った
- ② 実習先の施設に出向いて（対面で）行った

③ オンラインと対面を併用して行った

3) 臨床栄養学に関する臨地実習の満足度について、「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

4) 臨床栄養学に関する臨地実習は、あなたの現在の進路を決定するにあたり、どのような影響をおよぼしましたか。

- ① よい影響をおよぼした
- ② 悪い影響をおよぼした
- ③ 影響はなかった

(3) 公衆栄養学に関する臨地実習

1) 公衆栄養学に関する臨地実習で取得した単位を一つ選んでください。

- ① 0単位
- ② 1単位
- ③ 2単位
- ④ 3単位
- ⑤ 4単位
- ⑥ 5単位
- ⑦ 6単位
- ⑧ 7単位以上
- ⑨ 分からない

2) 1)で「0単位」以外を選択した方に伺います。あなたは、公衆栄養学に関する倫理実習は、どのような方式で実習を行いましたか。一つ選んでください。

- ① オンラインのみで行った
- ② 実習先の施設に出向いて（対面で）行った
- ③ オンラインと対面を併用して行った

3) 公衆栄養学に関する臨地実習の満足度について、「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

4) 公衆栄養学に関する臨地実習は、あなたの現在の進路を決定するにあたり、どのような影響をおよぼしましたか。

- ① よい影響をおよぼした
- ② 悪い影響をおよぼした

③ 影響はなかった

(4) あなたが過ごした管理栄養士養成施設におけるカリキュラムについて伺います。管理栄養士を養成するためのカリキュラムの問題点について、当てはまるものを全て選択してください。(複数回答)

- ① 管理栄養士養成施設におけるカリキュラムの質の低さ
- ② 管理栄養士養成施設における教育内容の低さ
- ③ 管理栄養士養成施設における教員の教育スキル(質)の低さ
- ④ 管理栄養士養成施設における教員の教育に対する熱意の低さ
- ⑤ 管理栄養士養成施設における教員の管理栄養士という資格に対する理解の低さ
- ⑥ 管理栄養士養成施設における教員の管理栄養士という資格に対する意識の低さ
- ⑦ 管理栄養士養成施設における教員の管理栄養士という資格に対する認識の低さ
- ⑧ 管理栄養士養成施設での実習・演習の授業の少なさ
- ⑨ 管理栄養士養成施設での臨地実習に必要な授業の質の低さ
- ⑩ 臨地実習の実習施設における教育内容の質の低さ
- ⑪ 臨地実習の実習施設における管理栄養士の教育スキル(教育の質)の低さ
- ⑫ 時間割の過密さ
- ⑬ 国家試験対策が中心となる教育
- ⑭ 臨地実習の期間の短さ
- ⑮ 今のままでよい(特になし)
- ⑯ その他

4.卒業後の進路について

(1) 現在のあなたの進路について、一つ選択してください。

- ① 医療
- ② 行政
- ③ 食育・教育
- ④ 高齢者施設
- ⑤ 給食
- ⑥ 企業
- ⑦ フリーランス
- ⑧ 大学院進学
- ⑨ その他

(2) あなたは、現在の就職先で、管理栄養士・栄養士として働いていますか。あるいは、管理栄養士資格・栄養士資格を有することが条件で就職しましたか。該当する者を一つ選択してください。

- ① 管理栄養士(有することが条件)として働いている
- ② 栄養士(有することが条件)として働いている
- ③ 必要なし

(3) あなたは、現在の進路について、どの程度満足していますか。「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選択してください。

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

(4) あなたは、卒業した大学に入学・卒業して、よかったですか（満足していますか）。「全く満足していない」は0、「非常に満足」は10として、0から10の中から最も当てはまるものを一つ選

全く満足していない ← 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 非常に満足 → 10

択してください。

(5)管理栄養士養成施設において、これからの在校生（後輩）が管理栄養士資格または管理栄養士に対して魅力を感じるために、どのような授業や機会（チャンス）があることが望ましいと感じますか。当てはまるものを全て選択してください。（複数回答）

- ① 臨地実習の施設の充実
- ② 臨地実習期間の延長
- ③ 現場の管理栄養士とのふれあい
- ④ 座学ではない授業の充実
- ⑤ グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の充実
- ⑥ 学内実習の充実
- ⑦ 教員の質の向上
- ⑧ カリキュラムの改善
- ⑨ 卒業論文などの研究に関する授業の充実
- ⑩ その他

5.あなた自身のことについて

(1) あなたの性別を教えてください。

- ① 男性
- ② 女性
- ③ その他

(2) 2022年4月1日時点での、あなたの年齢を教えてください。

(3) あなたが卒業した大学（管理栄養士養成施設名）をお答えください。

(4) あなたは、管理栄養士資格を取得していますか。

(5) あなたが受験した管理栄養士国家試験の結果について伺います。自己採点を行った結果（点数）を教えてください。お答えいただくことが難しい場合は、無理にお答えいただかなくても構いません。（任意）

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士の学歴及び職域と年収に関する疫学調査

研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	斎藤 トシ子	新潟医療福祉大学健康科学部
研究分担者	遠又 靖丈	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部

研究要旨

【背景及び目的】2000年の栄養士法改正により、管理栄養士の業務として、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導等と明示されて以降、医療・介護領域をはじめ、管理栄養士の職務のあり方や教育は大きく変化している。本研究は、管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職域等の実態を年収面から検討することを目的とした。

【方法】本研究は、公益社団法人日本栄養士会が2018年11月に実施した「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のインターネット調査のデータを二次利用した。管理栄養士有資格者かつ管理栄養士・栄養士として就業している者8,227名を対象とした。年収は階級値をとり、最終学歴、職域等ごとに年収分布を求めた。さらに、最終学歴が大学である者(5,012名)を対象に、主たる業務に必要な資格と職域別の年収について比較検討した。本研究は新潟医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号18655-210604)。

【結果及び考察】全対象者の年収分布の中央値は、350万円であった。主たる業務に必要な資格(栄養士、管理栄養士)の年収中央値に差は認められなかった。主たる業務に必要な資格が栄養士である者の77.6%は、年収中央値の高い食育・教育の職域に属していたことから、職域が年収に影響している可能性が示唆された。最終学歴別の年収分布は有意差が認められ、大学院博士(年収中央値650万円)、大学院修士及び短期大学(年収中央値450万円)の順に高かった。年代ごとにみると、専門学校、短期大学、専攻科、大学の年収中央値に差は認められなかった。また、短期大学の平均年齢(47.0±8.6歳)は大学(34.9±10.2歳)と比べ高かった。そこで、性・年齢を調整し、301～500万円と501万円以上のカテゴリに分けて解析した結果、最終学歴において、専門学校を基準とした場合、大学の一部(501万円以上のカテゴリ)と大学院修士、大学院博士でオッズ比が有意に高かった。また、職域においても、医療を基準とした場合、食育・教育及び行政でオッズ比が有意に高かった。以上より、年収には学歴及び職域が影響していることが示唆された。

A. 研究目的

2000年の栄養士法改正により、管理栄養士の業務として、「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」と明示されて以降、医療・介護領域をはじめ、管理栄養士の職務のあり方や

教育は大きく変化している。管理栄養士の職務の実態を様々な面から把握することは、次世代の管理栄養士養成教育を検討する上での重要な資料となる。

そこで本研究は、既存の調査データを活用し、管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職域の実態を年収面から検討することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、2018年に公益社団法人日本栄養士会(以下、日本栄養士会)が実施した「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のインターネット調査

のデータを二次利用した。

1. 管理栄養士有資格者に関する検討

「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」は、日本栄養士会の Web サイト上で、2018 年 11 月 1 日から 2018 年 11 月 30 日（12 月 27 日へ延長）の期間に、全国の管理栄養士・栄養士免許取得者を対象に実施された。本研究は、管理栄養士の資格を有しており、管理栄養士・栄養士として常勤で就業している者 8,227 名を解析対象とした。

(1) 調査項目

本研究は、「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のデータのうち、以下の項目を用いた。

- ・性別（女性、男性）
- ・年齢（歳）
- ・勤務地域（都道府県名）
- ・最終学歴（専門学校、短期大学、専攻科、大学、大学院修士、大学院博士）
- ・専門職としての資格手当（有り、無し、不詳）
- ・昇給制度等の優遇措置（有り、無し、不詳）
- ・勤務先
- ・現在の勤務先の勤務年数（3 年未満、3~5 年未満、5~10 年未満、10~15 年未満、15~20 年未満、20~25 年未満、25~30 年未満、30 年以上）
- ・現在の勤務先の年収（~100 万円、101 万円~200 万円、201 万円~300 万円、301 万円~400 万円、401 万円~500 万円、501 万円~600 万円、601 万円~700 万円、701 万円~800 万円、801 万円~900 万円、901 万円~1000 万円、1001 万円~）

勤務先は選択肢の他に、「教育（その他養成施設）」及び「医療（歯科医院）」を新規に追加し、勤務先で「その他」と回答した者のうち、自由記述の内容が「教育（その他養成施設）」及び「医療（歯科医院）」に該当すると判断された者は各勤務先に振り分けた。さらに、勤務先を 9 つの職域（医療、福祉、食育・教育、給食、行政、企業、研究・教育、フリーランス等、その他）に分類した。

年収は各階級の階級値をとり、比較検討した。

なお、「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」は、現在の勤務先の勤務年数のみの調査であり、転職を含めた管理栄養士・栄養士としての勤務年

数は不明であった。学歴についても、最終学歴の調査のみであり、管理栄養士養成課程卒業、栄養士養成課程卒業の別は調査されていない。対象者が管理栄養士養成課程卒業あるいは栄養士養成課程卒業かの区別はできなかった。

2. 大学卒業者に関する検討

最終学歴が大学である者（5,012 名）を対象に、管理栄養士有資格者に関する検討と同様、主たる業務に必要な資格と職域別の年収について比較検討した。

3. 統計解析

統計処理は、EZR on R commander（programmed by Y.Kanda Ver.1.50）を用い、Mann-Whitney U 検定、Kruskal-Wallis 検定を行った。有意水準は 5%未満とした。

4. 倫理面への配慮

本研究は新潟医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号 18655-210604）。

C. 研究結果

1. 管理栄養士有資格者に関する検討

(1) 基本属性

対象者 8,227 名のうち、女性は 93.9%、男性は 6.1%であった。対象者の主たる業務に必要なとする資格、年代、最終学歴、勤務年数、勤務地域を表 1 に示した。

主たる業務に必要なとする資格の割合は、栄養士資格 20.0%、管理栄養士資格 80.0%であった。学歴は、大学の割合が最も高く（60.9%）、次いで短期大学（23.7%）であった。現在の勤務先の勤務年数は、3 年未満の割合が最も高かった（27.1%）。勤務地域は関東が最も高かった（24.1%）。

職域及び勤務先を表 2 に示した。職域は、医療 35.2%、食育・教育 21.5%、福祉 15.3%の順に多かった。

資格手当及び昇給制度等優遇措置の有無を表 3 に示した。資格手当の有無の割合は、「ある」50.1%、「ない」41.6%、「わからない」8.3%であった。昇給制度等優遇措置の有無の割合は、「ある」43.9%、「ない」36.8%、「わからない」19.2%であった。

年収分布を表 4 に示した。年収階級は 301 万円~400 万円が最も多く（30.0%）、全体の年収階級値の中央値は、350 万円であった。

(2) 主たる業務に必要なとする資格別年収

主たる業務に必要とする資格（栄養士、管理栄養士）別年収を表 5 に示した。栄養士と管理栄養士の年収中央値は、いずれも 350 万円であり、有意差は認められなかった（ $p=0.773$ ）。

主たる業務に必要とする資格と職域を表 6 に示した。栄養士は食育・教育が最も多く（77.6%）、管理栄養士は医療が最も多かった（43.3%）。

(3) 最終学歴別年収

最終学歴別年収を表 7 に示した。最終学歴別年収中央値は有意差が認められ（ $p<0.001$ ）、大学院博士（650 万円）が最も高く、次いで大学院修士及び短期大学（450 万円）の順に高かった。また、平均年齢は大学院博士（ 47.3 ± 9.8 歳）、短期大学（ 47.0 ± 8.6 歳）の順に高く、大学（ 34.9 ± 10.2 歳）が最も低かった。

年代別にみると、全ての年代で有意差が認められた（ $p<0.001$ ）。年代別に年収中央値を比較すると、いずれの年代においても大学院博士、大学院修士の年収が高値を示した。大学、専攻科、短期大学、専門学校の年代別年収分布に明確な違いは認められなかった。

(4) 職域別年収

職域別年収を表 8 に示した。職域別年収中央値は有意差が認められ（ $p<0.001$ ）、研究・教育（550 万円）、食育・教育及び行政（450 万円）の順に高値を示した。

(5) 職域・最終学歴別年収

職域・最終学歴別年収を表 9 に示した。最終学歴によって年収中央値に有意差が認められた職域は、医療、福祉、食育・教育、給食、行政、研究・教育であった（ $p<0.001$ ）。年収分布が最終学歴の順に高値を示したのは研究・教育のみであった。

2. 多項ロジスティック回帰分析による多変量調整を実施した場合の解析結果

前述した通り、例えば特定の職域で平均年齢が高く、年齢が高いことで年収が高くなっているといった交絡の可能性が考えられる。そこで、回答者特性である主たる業務に必要な資格、最終学歴、職域について、性・年齢を調整した場合のオッズ比と 95%信頼区間を算出した結果を、表 10 に示した。

主たる業務に必要な資格については、「栄養士」と比べた「管理栄養士」の 301~500

万円と 501 万円以上の性・年齢調整オッズ比は有意に低く、より高い年収カテゴリーの者が少なかった。最終学歴については、「専門学校」を基準とした場合、「大学院（修士）」と「大学院（博士）」は 301~500 万円と 501 万円以上のいずれの性・年齢調整オッズ比も有意に高かった。また、「大学」でも 501 万円以上のカテゴリのみ有意に高かった。職域については、「医療」を基準とした場合、「福祉」と「フリーランス等」では 301~500 万円と 501 万円以上のいずれの性・年齢調整オッズ比も有意に低く、「食育・教育」と「行政」ではいずれも有意に高かった。また、「研究・教育」では、501 万円以上の性・年齢調整オッズ比のみ高かった。

また、性・年齢に加えて 3 つの回答者特性（主たる業務に必要な資格、最終学歴、職域）をモデルに同時投入をした場合のオッズ比と 95%信頼区間を算出した結果も、表 10 に示した。主たる業務に必要な資格で「管理栄養士」である方が、有意にオッズ比が高くなったことと、職域の「研究・教育」で有意な関連が見られなくなったことの 2 点が性・年齢調整の結果と異なっていたが、その他の結果は性・年齢調整モデルと多変量調整モデルで本質的に変わらなかった。

D. 考察

1. 管理栄養士の年収

本研究で対象とした管理栄養士有資格者の年収階級値の中央値（以下、年収中央値）は 350 万円であった。令和 2 年賃金構造基本統計調査¹⁾より、「所定内給与額×1.2ヶ月+年間賞与その他特別支給給与」で算出した栄養士の年収は 361.9 万円であり、本研究と同等の年収を示した。

賃金構造基本統計調査は日本標準職業分類²⁾に基づいており、栄養士と管理栄養士の区別がなく、「栄養士」としての報告となっている。2000 年の栄養士法改正により、管理栄養士の業務として、傷病者に対する栄養指導等が明文化され、管理栄養士に一層高度な知識や技能が求められるようになった。本研究は管理栄養士有資格者のみを対象としたことから、年収は栄養士が含まれる令和 2 年賃金構造基本統計調査¹⁾よりも高値を示すことが予想されたが、対象者の年収中央値は 350 万円と変化が認められなかった。

そこで、主たる業務に必要な資格による比較を行ったが、栄養士と管理栄養士の年収中央値に差は認められなかった。主

たる業務に栄養士資格を必要とする者のうち、77.6%が食育・教育の職域に属していた（表 6）。食育・教育は他の職域と比較して、年収中央値が 450 万円と高値を示していた（表 8）。本研究において、栄養士と管理栄養士に年収差が認められなかった理由として、職域が関係している可能性が考えられる。食育・教育の職域は栄養教諭や学校栄養職員など、いわゆる公務員である者が多く該当する。地方公務員の平均年収は約 603.7 万円（令和 3 年地方公務員給与実態調査結果等の概要³⁾の全職種平均給与月額〔国比較ベース〕、国家公務員一般職のボーナス〔期末・勤勉手当〕4.30 ヶ月より算出）である。令和 2 年賃金構造基本統計調査⁴⁾より算出した保健・医療・福祉職の給与は、前述した通り栄養士 361.9 万円、さらに看護師 456.7 万円、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 408.5 万円、ケアマネージャー 369.7 万円であり、地方公務員の平均年収と比較し、約 150 万円～230 万円の差が存在していた。以上より、主たる業務に必要な資格が栄養士にもかかわらず、管理栄養士と同じ年収中央値を示した理由として、栄養士の大部分の職域が食育・教育であること、食育・教育の職域の給与の基準が栄養士職というよりも、公務員の基準によるものが大きいと推測された。

2. 最終学歴と年収

最終学歴別年収は、大学院博士（650 万円）が最も高く、次いで大学院修士及び短期大学（450 万円）であった。

令和 2 年度賃金構造基本統計調査の学歴別にみた賃金は、大学院、大学、高専・短大、専門学校、高校の順に高値を示している⁴⁾。しかし、本研究では年収中央値が学歴順ではなく、大学院修士と短期大学が同じ 450 万円を示し、大学は専門学校、専攻科と同じ 350 万円であった（表 7）。大学の年収中央値が専門学校、専攻科と差が認められなかった理由として、年齢が影響していることが考えられる。本研究において、最終学歴が大学である者の約 7 割は 20～30 代であることから、最終学歴よりも年齢が年収に影響している可能性がある。実際、短期大学の平均年齢は 47.0±8.6 歳と高く、大学の平均年齢が 34.9±10.2 歳と低かった。短期大学の年収中央値が高値を示したのは、平均年齢の高さ、いわゆる日本型雇用慣行による影響もあると考えられる。しかし、最終学歴の年収を年代別に見た場合にも、大学は短

期大学及び専門学校と差がなかったことから、職域や経験（勤務年数）等の他の要因を考慮したより詳細な検討が必要である。

管理栄養士有資格者であってもその教育の背景は多様である。卒業した養成施設が管理栄養士養成施設であるのか、栄養士養成施設であるのかによって、教育カリキュラムは大きく異なる。管理栄養士免許は、管理栄養士養成施設で学び、管理栄養士国家試験に合格する、あるいは、栄養士養成施設卒業（栄養士免許取得）後に栄養士として規定の年数の実務経験を積み、管理栄養士国家試験に合格することで取得することができる（図 1）。すなわち、短期大学や専門学校卒であっても、管理栄養士養成施設（大学）と同様に管理栄養士免許は取得可能である。本研究において、大学までの学歴の違いは年収にほとんど影響しなかった。どのような過程を経て管理栄養士となったのか、そのフローは多様であるが、大学までは学歴よりも管理栄養士資格を有しているかという点での雇用となっていることも理由の一つであると考えられる。

一方、大学院博士及び大学院修士の年収中央値は、いずれの年代でも高値を示した。以上より、管理栄養士の年収は最終学歴が大学院修士以上で高くなると考えられる。

3. 多項ロジスティック回帰分析による年収の検討

前述した通り、年収は年齢や職域等による交絡の可能性が考えられることから、多項ロジスティック回帰分析を実施した。性・年齢調整オッズ比及び性・年齢・主たる業務に必要な資格・最終学歴・職域を説明変数としたオッズ比は、最終学歴において、専門学校を基準とした場合、大学は 501 万円以上のカテゴリのみ、大学院修士と大学院博士は 301～500 万円と 501 万円以上のいずれのカテゴリにおいても有意に高かった。職域においても、医療を基準とした場合、食育・教育と行政はいずれもオッズ比が有意に高かった。以上より、性・年齢・主たる業務に必要な資格・最終学歴・職域を考慮した場合においても、年収が高くなるのは、最終学歴が大学院修士以上であること、職域が食育・教育あるいは行政であることが影響していると考えられる。また、年収は管理栄養士としての勤務年数も影響していると考えられるが、本調査では不明であり、今後、経験（勤務年数）等の他の要因を考慮したより詳細な検討が必要である。

E. 結論

本研究は管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職域等の実態を年収面から検討した。その結果、管理栄養士有資格者の年収中央値は 350 万円であった。主たる業務に必要な資格（栄養士、管理栄養士）による年収中央値の差は認められなかった。学歴による年収は、大学院博士に次いで大学院修士及び短期大学の年収中央値が高かった。しかし、性・年齢を調整して解析した結果、最終学歴が大学以上において年収増に寄与することが考えられた。また、職域による年収は性・年齢を調整した場合においても、食育・教育及び行政で高かった。以上より、年収には学歴及び職域が影響していることが示唆された。

参考文献

1) 厚生労働省 (2020) : 令和 2 年度賃金構造基本統計調査 結果の概況.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2020/index.html> (参照日 : 2021.12.7)

2) 総務省 (2009) : 日本標準職業分類 (平成 21 年 12 月統計基準設定) 分類項目名.
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shokgyou/kou_h21.ht (参照日 : 2021.12.19)

3) 総務省 (2021) : 令和 3 年地方公務員給与実態調査結果等の概要.
https://www.soumu.go.jp/main_content/000784529.pdf (参照日 : 2022.3.15)

4) 厚生労働省 (2020) : 令和 2 年度賃金構造基本統計調査 学歴別にみた賃金.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2020/dl/03.pdf> (参照日 : 2021.12.19)

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況
なし

表 1. 基本属性

	全体(n=8,227)	
	n	割合
性別		
男性	498	6.1%
女性	7,729	93.9%
主たる業務に必要とする資格		
栄養士	1,648	20.0%
管理栄養士	6,579	80.0%
年代		
20歳代	2,223	27.0%
30歳代	2,188	26.6%
40歳代	2,107	25.6%
50歳代	1,455	17.7%
60歳代	254	3.1%
最終学歴		
専門学校	515	6.3%
短期大学	1,946	23.7%
専攻科	129	1.6%
大学	5,012	60.9%
大学院修士	474	5.8%
大学院博士	151	1.8%
勤務年数		
3年未満	2,232	27.1%
3～5年未満	1,217	14.8%
5～10年未満	1,558	18.9%
10～15年未満	1,060	12.9%
15～20年未満	636	7.7%
20～25年未満	580	7.0%
25～30年未満	449	5.5%
30年以上	495	6.0%
勤務地域		
北海道・東北	951	11.6%
関東	1,982	24.1%
中部	1,622	19.7%
近畿	1,135	13.8%
中国・四国	1,155	14.0%
九州・沖縄	1,382	16.8%

表 2. 職域及び勤務先

職域 勤務先	全体(n=8,227)	
	n	割合
医療	2,898	35.2%
医療(病院)	2,628	31.9%
医療(診療所、クリニック、健診センター等)	261	3.2%
医療(歯科医院)	9	0.1%
福祉	1,261	15.3%
福祉(介護保険施設、障害者支援施設など)	1,261	15.3%
食育・教育	1,765	21.5%
福祉(保育所、幼稚園、こども園、児童福祉施設など)	288	3.5%
教育(小・中学校栄養教諭・栄養職員)	1,470	17.9%
教育(高等学校)	7	0.1%
給食	361	4.4%
受託給食会社	336	4.1%
直営の社員食堂や療などの集団給食施設	25	0.3%
行政	931	11.3%
保健衛生(保健所、市町村保健センター等)	931	11.3%
企業	409	5.0%
保健衛生(民間の保健施設など)	62	0.8%
食品企業	72	0.9%
製薬企業	5	0.1%
薬局・ドラッグストア	186	2.3%
スポーツ関連施設	9	0.1%
非営利団体(公益活動等の団体)	27	0.3%
情報サービス(新聞、出版、インターネットサービスなど)	24	0.3%
飲食サービス(食堂、飲食店、配食サービスなど)	24	0.3%
研究・教育	470	5.7%
教育(栄養士・管理栄養士養成施設)	418	5.1%
学術・研究機関	33	0.4%
教育(その他養成施設)	19	0.2%
フリーランス等	111	1.3%
地域活動,フリーランス,自営	111	1.3%
その他	21	0.3%
その他	21	0.3%

表 3. 資格手当及び昇給制度等優遇措置

	全体(n=8,227)	
	n	割合
資格手当		
ある	4,119	50.1%
ない	3,423	41.6%
わからない	685	8.3%
昇給制度等優遇措置		
ある	3,614	43.9%
ない	3,030	36.8%
わからない	1,583	19.2%

表 4. 年収分布

年収階級	階級値	全体(n=8,227)	
		n	割合
～100万円	50	67	0.8%
101万円～200万円	150	346	4.2%
201万円～300万円	250	1,944	23.6%
301万円～400万円	350	2,472	30.0%
401万円～500万円	450	1,437	17.5%
501万円～600万円	550	857	10.4%
601万円～700万円	650	607	7.4%
701万円～800万円	750	336	4.1%
801万円～900万円	850	91	1.1%
901万円～1000万円	950	33	0.4%
1001万円～	1,050	37	0.4%

表 5. 主たる業務に必要な資格

年代	栄養士		管理栄養士		p値 Mann-Whitney U検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
全体	1,648	350	6,579	350	0.773
20歳代	648	250	1,575	250	0.056
30歳代	430	350	1,758	350	<0.001
40歳代	329	450	1,778	450	<0.001
50歳代	220	600	1,235	550	0.002
60歳代	21	350	233	450	0.253

表 6. 主たる業務に必要な資格と職域

	栄養士		管理栄養士	
	n	割合	n	割合
医療	49	3.0%	2849	43.3%
福祉	89	5.4%	1172	17.8%
食育・教育	1279	77.6%	486	7.4%
給食	140	8.5%	221	3.4%
行政	59	3.6%	872	13.3%
企業	21	1.3%	388	5.9%
研究・教育	8	0.5%	462	7.0%
フリーランス等	2	0.1%	109	1.7%
その他	1	0.1%	20	0.3%

表 7. 最終学歴別年収

年代	専門学校		短期大学		専攻科		大学		大学院(修士)		大学院(博士)		p値 Kruskal-Wallis 検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
全体	515	350	1,946	450	129	350	5,012	350	474	450	151	650	<0.001
20歳代	49	250	62	250	10	250	2,014	250	83	350	5	350	<0.001
30歳代	118	350	306	350	54	350	1,521	350	165	450	24	550	<0.001
40歳代	193	450	781	450	45	350	904	450	125	550	59	650	<0.001
50歳代	139	450	692	550	19	450	485	550	76	650	44	850	<0.001
60歳代	16	450	105	350	1	150	88	450	25	650	19	850	<0.001

表 8. 職域別年収

年代	医療		福祉		食育・教育		給食		行政		企業		研究・教育		フリーランス等		その他		p値 Kruskal- Wallis検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
全体	2,898	350	1,261	350	1,765	450	361	350	931	450	409	350	470	550	111	150	21	350	<0.001
20歳代	710	250	286	250	573	350	178	250	197	250	202	250	56	250	9	250	12	350	<0.001
30歳代	824	350	363	350	425	450	113	350	230	350	104	350	87	450	35	150	7	450	<0.001
40歳代	790	450	366	350	416	550	45	350	267	550	63	450	118	550	41	150	1	450	<0.001
50歳代	518	550	208	350	321	650	24	550	216	650	30	550	120	650	17	50	1	350	<0.001
60歳代	56	350	38	350	30	350	1	350	21	550	10	350	89	650	9	150	-	-	<0.001

表9. 職域・最終学歴別年収

職域	専門学校		短期大学		専攻科		大学		大学院修士		大学院博士		p値 Kruskal- Wallis検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
医療	204	450	783	350	50	350	1,691	350	155	350	15	450	<0.001
福祉	134	350	398	350	25	350	685	350	18	350	1	450	<0.001
食育・教育	85	550	413	550	21	450	1,198	350	46	450	2	350	<0.001
給食	19	350	64	350	5	250	262	250	11	350	-	-	<0.001
行政	32	450	182	550	18	400	639	450	57	450	3	750	<0.001
企業	21	350	49	350	2	300	315	350	20	350	2	400	0.052
研究・教育	10	450	27	450	6	400	140	450	159	550	128	700	<0.001
フリーランス等	8	50	28	50	2	100	67	150	6	250	-	-	0.262
その他	2	400	2	400	0	-	15	350	2	550	-	-	0.112

表10. 管理栄養士・栄養士の特性と年取との関連：多項ロジスティック回帰分析

	年取						組オッズ比 ^a						性・年齢調整オッズ比 ^b						多変量調整オッズ比 ^c					
	300万円以下 (参照カテゴリ)		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上			
	n	%	n	%	n	%	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)		
主たる業務に必要な資格																								
栄養士																								
管理栄養士	1861	28.3%	3158	48.0%	1560	23.7%	1.12	(0.99-1.27)	1.04	(0.89-1.20)	1.00	(基準群)	0.80	(0.70-0.92)	1.00	(基準群)	0.44	(0.36-0.53)	1.50	(1.22-1.85)	2.01	(1.51-2.68)		
最終学歴																								
専門学校	113	21.9%	268	52.0%	134	26.0%	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)		
短期大学	379	19.5%	955	49.1%	612	31.4%	1.06	(0.83-1.36)	1.36	(1.03-1.80)	0.86	(0.66-1.13)	1.01	(0.73-1.41)	0.81	(0.61-1.06)	0.87	(0.61-1.25)	1.11	(0.86-1.44)	1.72	(1.21-2.44)		
大学	1762	35.2%	2379	47.5%	871	17.4%	0.57	(0.45-0.72)	0.42	(0.32-0.54)	1.24	(0.96-1.59)	2.33	(1.69-3.21)	1.11	(0.86-1.44)	1.29	(0.77-2.15)	1.38	(0.67-2.84)	6.60	(4.06-10.71)		
専攻科	30	23.3%	75	58.1%	24	18.6%	1.05	(0.65-1.70)	0.67	(0.37-1.22)	1.38	(0.84-2.27)	2.08	(1.44-3.00)	1.97	(1.34-2.90)	7.02	(1.57-31.4)	78.50	(17.2-359.2)				
大学院(修士)	71	15.0%	206	43.5%	197	41.6%	1.22	(0.86-1.73)	2.34	(1.62-3.38)	6.77	(1.55-29.6)	94.15	(21.6-411.3)										
大学院(博士)	2	1.3%	26	17.2%	123	81.5%	5.48	(1.28-23.5)	51.86	(12.5-214.4)														
職域																								
医療	832	28.7%	1484	51.2%	582	20.1%	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)		
福祉	492	39.0%	701	55.6%	68	5.4%	0.80	(0.69-0.92)	0.20	(0.15-0.26)	0.64	(0.55-0.75)	0.11	(0.08-0.15)	0.68	(0.58-0.80)	0.13	(0.09-0.17)	0.39	(0.29-0.51)				
食育・教育	355	20.1%	807	45.7%	603	34.2%	1.27	(1.10-1.48)	2.43	(2.05-2.87)	1.78	(1.52-2.09)	5.43	(4.39-6.71)	2.48	(1.97-3.12)	9.39	(6.95-12.69)						
給食	175	48.5%	158	43.8%	28	7.8%	0.51	(0.40-0.64)	0.23	(0.15-0.35)	0.78	(0.61-1.00)	0.65	(0.40-1.06)	0.95	(0.73-1.23)	0.80	(0.48-1.33)						
行政	171	18.4%	417	44.8%	343	36.8%	1.37	(1.12-1.67)	2.87	(2.32-3.54)	1.54	(1.25-1.89)	3.92	(3.02-5.09)	1.54	(1.25-1.90)	3.78	(2.91-4.93)						
企業	182	44.5%	182	44.5%	45	11.0%	0.56	(0.45-0.70)	0.35	(0.25-0.50)	0.84	(0.66-1.07)	0.83	(0.54-1.27)	0.84	(0.66-1.07)	0.78	(0.51-1.20)						
研究・教育	60	12.8%	131	27.9%	279	59.4%	1.22	(0.89-1.68)	6.65	(4.93-8.96)	1.15	(0.82-1.61)	4.78	(3.29-6.94)	0.85	(0.59-1.22)	1.32	(0.85-2.06)						
フリーランス等	85	76.6%	15	13.5%	11	9.9%	0.10	(0.06-0.17)	0.19	(0.10-0.35)	0.05	(0.03-0.08)	0.03	(0.02-0.07)	0.04	(0.02-0.08)	0.03	(0.01-0.06)						
その他	5	23.8%	14	66.7%	2	9.5%	1.57	(0.56-4.37)	0.57	(0.11-2.96)	2.63	(0.92-7.48)	2.95	(0.48-18.10)	2.54	(0.89-7.25)	3.04	(0.50-18.32)						

a. 多項ロジスティック回帰分析によるオッズ比 (OR) と95%信頼区間 (95%CI)。参照カテゴリは「300万円以下」

b. 性別と年齢 (連続量) を調整したオッズ比 (OR) と95%信頼区間 (95%CI)

c. 性別・年齢 (連続量) ・主たる業務に必要な資格・最終学歴・職域を説明変数としたオッズ比 (OR) と95%信頼区間 (95%CI)

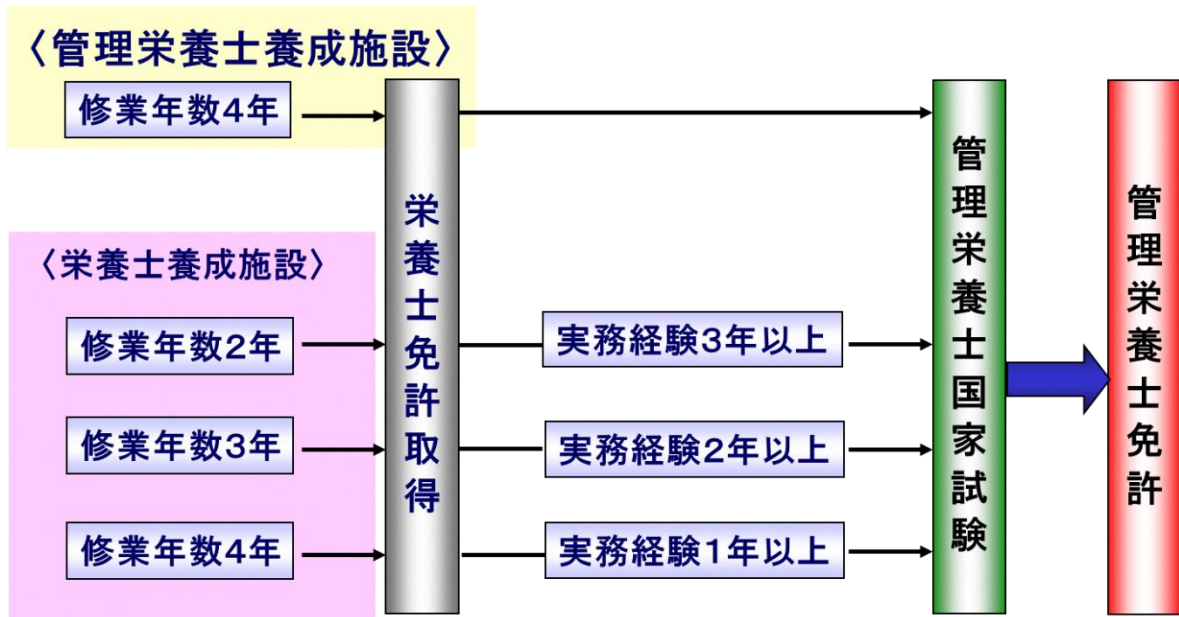


図 1. 管理栄養士免許取得までの流れ

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査

研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	塚原 丘美	名古屋学芸大学管理栄養学部管理栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	中西 朋子	神奈川県立保健福祉大学特別研究員

研究要旨

【目的】本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、管理栄養士・栄養士養成施設(以下、「養成校」とする。)における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

【方法】2023年3月に、1)養成校を卒業している者、2)管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3)臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名に対して半構造化インタビューを実施した。

【結果】養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

【考察】養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながるということが想定されることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であると考えられた。また、臨地実習は、実習先による教育内容のばらつきを小さくするためにも、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

A. 研究目的

管理栄養士は、栄養士法により、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善

上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」と定義されている¹⁾。平成12年の栄養士法の一部改正により、管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、平成17年には「栄養ケア・マネジメント」が、平成22年には「栄養サポートチーム加算」と、様々な施策が導入され、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

管理栄養士を養成する管理栄養士養成施設は年々増加しており、平成12年は41校、平成14年は75校であったものが²⁾、平成30年

は148校²⁾、令和2年は152校であり³⁾、管理栄養士名簿登録者数(累計)は、令和2(2020)年12月末時点で254,223名である⁴⁾。

このように、管理栄養士を取り巻く環境は大きく変化し、管理栄養士養成施設および管理栄養士登録者数は年々増加の様子を見せているが、管理栄養士・栄養士養成施設における教育が管理栄養士にとって望ましいものとなっているか否かについては、これまでに明らかにされていなかった。管理栄養士は管理栄養士国家試験に合格することが必須であることから、管理栄養士・栄養士養成施設における教育は、国家試験に合格することが第一義となる傾向にあることも報告されている⁵⁾。管理栄養士の資質の向上、および現場で活躍できる管理栄養士を養成するためには、管理栄養士・栄養士養成施設における教育を充実させることに加えて、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業後に求められる教育を把握することが必要である。しかし、これまでに、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設における教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度などの考えは調査されてこなかった。

そこで、本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る、管理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設(以下、「養成校」とする。)での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、養成校における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査期間

本研究における調査は、2023年3月に実施した。

2. 調査方法

本研究における調査では、半構造化インタビューを実施した。

3. 調査対象者

調査対象者は、1)養成校を卒業している者、2)管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3)臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名

とした。対象者の詳細は、表1に示した。

4. 調査項目

調査項目は、1)基本属性(年代、性別、これまでに勤務した施設および勤務年数)、2)現場で求められる養成校での学びについて、3)現場で求められる養成校卒業後の学びについて、4)現場で求められる臨地実習について、および「専門管理栄養士制度について、以上の4項目とした。

5. 分析方法

インタビューデータから逐語録を作成し、現場で求められる養成校での学びや卒後教育、現場で求められる臨地実習および専門管理栄養士制度に関わる内容について、コーディングによりキーワードを抽出してカテゴリー化し、分析した(表2)。

6. 倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(保大第5-22-4)。

C. 研究結果

1. 養成校での学び・経験

(1)学んでおきたかったこと

現場では、「コミュニケーション能力」や「企画立案能力」、「プレゼンテーション能力」、「リーダーシップ力」、「コーチング力」、「アセスメント力」、「共感力」、「コーディネート力」などが求められることから、養成校において学んでおきたかった。また、管理栄養士は現場で科学的根拠に基づいた提案や、文章にまとめることも求められることから、「卒業論文」は取り組んでおくべき出ると感じた。また、看護師などの医療専門職では、それぞれの職務に対する倫理指針について学生に教授しているが、管理栄養士はないため、「職業倫理をきちんと養成校で教えてほしい」、「職業倫理がないと、現場に出る前に知っておきたかった」と感じた。

「職業倫理を学ばないことは危機感があります。職業倫理、例えば管理栄養士・栄養士倫理がないと、学生は『なぜそれをやらなければいけないのか』が分からないですよ。」(A)

「職業倫理、例えば管理栄養士・栄養士倫理などが無いと、『栄養士って何?』ってなりませんよね。」(E)

(2)経験したかったこと

現場では、様々な価値観を有している多職

種と連携することが求められることから、養成校では、「多くの人と関わること」が必要であると感じた。また、管理栄養士が社会でどのように活躍しているのか知るために、「現場の管理栄養士の話聞くこと」をしておきたかった。

(3) インターンシップ

養成校でのカリキュラムが立て込んでいるために、臨地実習に多くの時間を割くことができない。そのため、臨地実習を行わなかった職域に対する知識を十分に得ることが難しく、例えば自分自身の適性に最もフィットする職域に就職できずに、短期間で離職することにもつながる。そのため、「養成校在学中にインターンシップを行うことがとても大切である」と感じた。

「養成校は、既に決まっているカリキュラムがあって、資格を取らなきゃいけないので、やらなきゃいけない必須科目が非常に多いと思うんですね。ただ、現場にいて3年未満で辞めて行く管理栄養士が多いところを見ると、事前にインターンシップ的にやっていたほうが、企業や病院などにも、デメリットは少ないんじゃないかと考えています。」(A)

(4) 教員に求めること

養成校に在学している学生は、初めて経験する臨地実習や進路決定などによって、様々な悩みを抱えることもある。そのため、「学生と一定の距離を保ったうえで」、「学生の様々な悩みにきちんと向き合う教員」が必要であると感じた。また、臨地実習では多くの職域を経験することは難しいことから、「現場を経験し、現場の管理栄養士の様子を知っている教員」や「現場で活躍している管理栄養士と学生とを繋ぐことができる教員」、「管理栄養士がどのように現場で活躍しているか教示してくれる、または理解している教員」、「管理栄養士の社会的地位を教示してくれる教員」が必要であると感じた。

「学校の先生に『管理栄養士として就職することが決まりました』と話したら、『栄養士ってどんな仕事をするの？栄養士になって、社会でどんな役に立つの？』と聞かれて、びっくりしました。」(C)

2. 臨地実習

(1) 実習期間

臨地実習の実習期間は、現行制度では4週間程度(最低4単位以上)、最低180時間であるが、諸外国と比較すると短い。臨地実習の実習期間は「多くの職域を経験できるため、例えば米国の1,200時間以上などのように、現行の

実習時間をなるべく延長した方がよい」との考えもあったが、「現行のカリキュラムは、臨地実習以外にも様々な科目を履修数必要があるため、現行の臨地実習期間を一律的に延長することは望ましくない」との考えがあった。ただし、「臨地実習の期間を原稿から延長しない場合は、臨地実習以外の期間でインターンシップを導入することが必要である」との考えであった。

(2) 臨地実習に臨む学生に求めること

臨地実習の実習先として学生を受け入れているが、「学生は現場の知識を習得中であり、知識が十分ではないことが前提である」ため、「学生の知識が不足しているために、臨地実習を遂行することが困難であるとは感じない」との考えであった。一方、学生に圧倒的に不足していると感じることは「敬語で話をする」とことや、「接遇」であると感じていた。

(3) 実習内容

臨地実習の中で実習内容が気になるものは「公衆栄養に関わる臨地実習」と感じていた。

「現在の公衆栄養に関する臨地実習は、国民健康・栄養調査とか、母子保健とかのイメージが強いですけど、今だと一体化事業とか、介護予防事業とかっていうところが管理栄養士求められているはずなんです。焦りを感じます。」(A)

(4) プリセプターの導入について

現在の養成校における臨地実習には、プリセプター制度を導入することは必須ではない。しかし、「自分自身が臨地実習に臨んだ際にはプリセプター制度が導入されている実習施設であったため、プリセプター制度は導入すべきである」、さらに「自分自身が臨地実習に臨んだ際にはプリセプター制度は導入されていなかったが、今後はプリセプター制度を導入すべきである」と感じていた。

3. 卒後教育

管理栄養士が養成校で様々なことを学ぶが、現場に必要な知識は現場で学ぶことが現状である。また、管理栄養士・栄養士に関わる指針などは日々変化することから、「管理栄養士は現場に出ても、全ての者が卒業後も教育を受け続けるべきである」と感じていた。臨地実習を受け入れる施設においてプリセプター制度を導入する場合は、「卒後教育においてプリセプターを養成する課程を設けることも必要である」、「卒後教育でプリセプターを養成すると、卒後教育を受講した管理栄養士の知識もアップデ

ートできるし、臨地実習の質も向上するのではないかと考えていた。卒業後は「卒業した養成校で受講したい」と感じていた。ただし、20～30代などは出産や子育てなどの様々なライフイベントが発生する年代であることから、「卒業後は受講するべきだと考えるし、継続して受講していきたいが、なるべく低予算であってほしい」とも感じていた。

D. 考察

1. 養成校に求められること

(1) 養成校での教育

管理栄養士の養成は、管理栄養士養成指定規則等において必修科目が規定されており、臨地実習の必要単位数も規定されている。そのため、養成校では、管理栄養士養成指定規則に則ってカリキュラムが決められ、授業が実施されている。カリキュラムに基づいた授業を履修することで、管理栄養士として現場に出るための必要最低限の知識は習得できると考えられる。実際、臨地実習に関するインタビューでは、「学生の知識が不足していることで、臨地実習の遂行に影響が出たとは感じない」との意見が認められた。しかし、現場では多様な価値観を有している多職種や対象者と向き合うことが求められることから、「コミュニケーション能力」や「コーディネート力」、「共感力」、「企画立案力」などが必要であると感じていることが明らかとなった。これらの能力は、例えば「他学部の学生と一緒にアクティブラーニングを講義・演習に取り入れること」など、現在のカリキュラムの一部をアレンジすることで養うことも可能であると考えられる。または、養成校に在学中から「インターンシップ」などに取り組み、養成校以外の他者と関わることで養うことが可能であると考えられる。

また、現行のカリキュラムでは、卒業論文に取り組むことは必須ではないが、インタビューにおいて「文章をまとめること、一つのことに粘り強く取り組むこと、科学的根拠に基づいて説明することなどは、卒業論文に取り組むことで養うことができた」との意見があったことから、今後は卒業論文も必修科目としてカリキュラムに取り入れることが望ましいと示唆された。

さらに、インタビューでは、全ての調査対象者から「職業倫理がないこと」、「職業倫理を教えられていないこと」について指摘があった。他の医療専門職、例えば看護師には「看護職の倫理綱領」が存在し、「あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職を引き受け

る責任の範囲を、社会に対して明示するものである。」ということが示されている⁶⁾。しかし、管理栄養士には「管理栄養士倫理」のようなものは定められておらず、「看護職の倫理綱領」に倣ってみると、「管理栄養士の行動指針、自己を振り返る基盤、管理栄養士の責任の範囲を社会に対して明示するもの」が存在しないこととなる。このことは、インタビューにおいて「管理栄養士倫理が存在しないために、学生が「なぜそれに取り組まなくてはいけないのか？」がなかなか理解できないようだ」、「管理栄養士倫理が存在しないために「管理栄養士とは？」が理解できないようだ」といった意見が見受けられたことから、まずは管理栄養士における倫理指針を策定し、その指針に基づいて養成校において管理栄養士の倫理とはどのようなものかを教えることが求められると考えられた。

(2) 養成校の教員の資質・能力

養成校では、カリキュラムに従って教員が学生に知識や経験を教授する。管理栄養士養成施設指定規則では、「基礎栄養学又は応用栄養学のいずれかの教育内容並びに栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各教育内容を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること。」など、教員の要件が定められているが、教員の資質や能力は定められていない。本研究におけるインタビューにおいて、「教員の立場をわきまえたうえで、学生にきちんと向き合う教員」が必要であるとの意見が見受けられ、臨地実習や自分自身の適性にフィットする職域について迷う学生をきちんと受け止めてほしい、という考えが認められた。それだけではなく、「現場を経験している、または経験したことがある教員」、つまり、「管理栄養士が社会でどのように活躍しているのか」を知っている教員が、養成校には求められることが明らかとなった。

3. 臨地実習におけるプリセプター制度の導入

本研究におけるインタビューにおいて、全ての調査対象者から「臨地実習にプリセプター制度を導入することが必要である」との意見が得られた。プリセプター (preceptor) は「指導者」と訳される用語であり、看護師などで導入されている制度である⁷⁾。公立大学法人神奈川県立保健福祉大学では、臨地実習におけるプリセプターを「医療・福祉施設において臨床栄養学臨地実習を指導する管理栄養士をプリセプター (preceptor) と称する。プリセプターは、実務経験3年以上で、神奈川県立保健福祉大学実践教育センター「栄養ケア・マネジメント研修Ⅱ

(平成 18 年度)「修了者、「栄養ケア・マネジメント課程(平成 19 年度より)」修了者、本学栄養学科卒業生、本学大学院保健福祉学研究所修士課程修了者、あるいは、それ以上の知識・技術を有し、学生に適切な実習を提供できることを学科長が認める管理栄養士とする。」と定義している⁸⁾。管理栄養士における臨地実習において、一定の知識や技術を有しており、学生に適切な実習を提供できる者が学生を教育することは、質の高い管理栄養士の養成にもつながると考えられる。

4. 管理栄養士・栄養士養成におけるインターンシップ制度の導入

臨地実習は、養成校の学生が現場の管理栄養士と触れ合うことができる、貴重な機会である。本来ならば、全ての職域において臨地実習を行うことが、自分自身の適性にフィットする職域を理解することにつながる事が考えられるが、それは現実的には難しい。本研究におけるインタビューでは、「臨地実習の期間は現行のまま(4 週間程度)でよい」、という意見が多かったが、「現行のままの期間で臨地実習を行うためには、インターンシップ制度を導入することが条件である」、との意見が認められた。アメリカやカナダでは、インターンシップ制度を導入し、臨地実習を継続している。日本においても、インターンシップを正課外に設定するなど、学生が空いている時間に様々な職域を経験することで、自分自身にフィットする職域を見出すことができ、ひいては離職率の低下にもつながると考えられる。

5. 卒後教育で求められること

本研究のインタビューにおいて、全ての調査対象者から「管理栄養士は養成校を卒業しても継続して教育を受けるべきである」との意見が得られた。管理栄養士に関する栄養施策などは日々変化しており、知識をブラッシュアップしていくことは、管理栄養士の社会的地位を確立するためにも必要不可欠である。4.(2)で述べた臨地実習にプリセプター制度を導入した場合、プリセプター要件を獲得するために学ぶことで、プリセプター要件を獲得した現場の管理栄養士の知識も向上し、さらに管理栄養士の臨地実習の質も向上するため、現場の管理栄養士にとっても学生にとっても好ましい循環が生まれることが想定される。

E. 結論

本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る、管

理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる養成校での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、養成校における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。その結果、養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、調査にご協力いただいた管理栄養士の皆様に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：栄養士法
(https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1)
- 2) 厚生労働省：管理栄養士・栄養士を取り巻く状況と管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定の歩み
(<https://www.mhlw.go.jp/content/1090100/0/000358651.pdf>)
- 3) 厚生労働省：管理栄養士養成施設定員数

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000793012.pdf>)

4) 厚生労働省: 栄養士免許交付数の推移
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000785418.pdf>)

5) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会.

7) 文部科学省: 調査研究協力者会議等 (高等教育) について (
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/018/gaiyou/020401c.htm)

「教育養成領域での人材育成」報告書. 2019
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)

6) 公益社団法人日本看護協会. 「看護職の倫理綱領」
(https://www.nurse.or.jp/assets/pdf/nursing/code_of_ethics.pdf)

8) 神奈川県: 令和2年度業務実績報告書 (小項目評価) に係る事前質問に対する回答
(https://www.pref.kanagawa.jp/documents/82995/12_jizenshitsumon.pdf)

表 1 調査対象者の基本属性

年代	現在の職業	専門職としての 就業年数	管理栄養士・栄養士としての経歴
A 50代	地域栄養ケアセンター	32年	管理栄養士・栄養士としての経歴 食品会社→精神科病院→高齢者福祉施設→訪問栄養士
B 30代	高齢者福祉施設	11年	高齢者福祉施設
C 50代	行政	26年	行政
D 40代	臨床	21年	病院
E 60代	行政	44年	病院→行政→管理栄養士養成施設教員
F 50代	臨床	32年	病院

表 2 管理栄養士養成施設、臨地実習および卒業教育における求められる要素

養成施設での学び	学びたい内容 コミュニケーション能力 企画立案能力 プレゼンテーション能力 リーダーシップ力 コーチング力 アセスメント力 共感力 コーディネート力 卒業論文に取り組むなど、論文をまとめる力 職業倫理
養成施設で経験したかったこと	インターンシップ 多くの人とのかかわり 現場の管理栄養士の話を聞く
養成施設の教員に求めること	学生の様々な悩みにきちんと向き合う教員 現場と学生をつなぐことができる教員 学生と一定の距離を保って接することができる教員 管理栄養士の社会的な地位について知りたかった現場を経験している教員 臨地実習に求める実習内容を理解している教員
臨地実習	臨地実習の時間 インターンシップ(最低でも2週間程度)が実施できる場合は、現行の32時間でよい。 例えば米国は臨地実習を500時間行っているため、可能な限り増やした方がよい。 臨地実習の学生について 接遇が圧倒的に不足している 礼儀を身につけておいてほしい 臨地実習の内容 公衆栄養の臨地実習は、30年前と同じ内容の実習をしており、現行の栄養施策と合致していない。焦りを感じる。 プリセプターの導入について プリセプターを導入した方がよい。 実習先にはプリセプターがいた。そのため、プリセプターは必ず導入した方がよいと考える。
卒業教育	例えば、日本栄養士会の研修を受講するなど、卒業後の教育は必要。 全ての管理栄養士・栄養士が、継続して学ぶ必要があると考える。ただし、20代、30代などは子育てなどのライフイベントも重なるため、費用はなるべくかけたくない。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
	なし						

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	なし				

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

栄養士教育の国際比較に関する文献的研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学
研究分担者 遠又 靖丈 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 片岡 沙織 神奈川県立保健福祉大学栄養学科

研究要旨

【目的】日本の管理栄養士養成は、欧米諸国と比べて、養成者数が多い一方で臨地実習・インターンシップの時間数が極めて少ないことが問題として挙げられてきた。既存の日本と諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前のもので、主に先進国との比較に限られる。本研究では、国際栄養士連盟(ICDA)が国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

【方法】2022年2月時点において国際栄養士連盟に加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした(例:日本の場合、管理栄養士)。既存文献による情報収集に基づくナラティブレビューとして、ICDAのWebページや各国の栄養士会のWebページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。調査項目は、1)対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2)対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の2つとした。

【結果】世界のICDAに加盟する49地域のうち、41地域が対象に含まれた。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが30地域(73.2%)で、「学士未満も可」は日本を含む8地域(19.5%)であった(残りは「不明」)。臨地実習・インターンシップの時間数については、32地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけがICDAの国際基準(500時間相当)を下回っていた。

【考察】日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

A. 研究目的

令和5年4月28日厚生労働省告示第182号によって管理栄養士と栄養士が医療職に位置づけられた。日本の人口あたりの管理栄養士数は、世界でトップクラスであることが知られている¹⁾。現在(2002年以降)の管理栄養士養成課程における臨地実習の基準時間数は180時間以上(4単位以上)と定められている¹⁻³⁾。

一方で、2004年に国際栄養士連盟(ICDA)が定めた栄養士養成の国際基準は、次に示す3点とされている(表1):1)「Nutrition and Dietetics」の学士(大学卒業相当)、2)監督下で実施する専門的な実習:500時間以上、3)5つの能力基準を満たすこと^{1,4,5)}

これまで日本の管理栄養士養成課程の臨地実習の基準時間数は、欧米諸国と比べて極めて少ないことが指摘されてきた^{1,5,6)}。

しかし、これまでに日本と諸外国との栄養士養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前の情報に限られる。これまでの報告は主に欧米との比較であり、近隣アジア諸国や低中所得国も含めて比較した報告は乏しい。

本研究では、ICDAが国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1. 対象

2022年2月時点においてICDAに加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的

な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした（例えば、日本の場合は、管理栄養士と栄養士が存在するが、管理栄養士を対象として採用）。

2. 調査方法

本研究は、既存文献による情報収集に基づく、ナラティブレビューである。

ICDA の Web ページや各国の栄養士会の Web ページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。情報収集は 3 人の神奈川県立保健福祉大学栄養学科の学部学生が行い、内容の一致について研究分担者が確認した。

また、医中誌 Web や PubMed 等による系統的レビューにより補足的に情報収集を実施し、情報の整合性を確認した。

3. 調査項目

1) 対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2) 対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の 2 つを、調査した。

4. 臨地実習・インターンシップの時間数の換算

地域ごとに、基準とする時間数の単位は、年・月・週・日・時間 (hour) と様々であるので換算が必要だった。ICDA の報告書によると、500 時間の臨地実習・インターンシップは、1 週間で 40 時間（つまり 1 日 8 時間だと週 5 日）とした場合に 12.5 週 (87.5 日、2.87 ヶ月) に相当する報告されていることから、この数値を用い、日数・週数・月数を時間 (hour) に換算した。

なお、デンマーク、スペイン、スウェーデンは、時間数ではなく欧州単位互換制度 (The European Credit Transfer and Accumulation System; ECTS) によるポイントで示されていたが、30 ECTS ポイントが 1/2 年～3/4 年に相当するという欧州栄養士協会連盟 (The European Federation of the Associations of Dietitians) の報告から、30 ECTS ポイントが 6 ヶ月 (10 ECTS-point を 2 ヶ月) に相当すると換算して時間数を算出した⁸⁾。

4. 倫理的配慮

本研究は、既存の公表されている文献に基づく研究であり、個人の情報は含まれないため、特別な倫理的配慮を要さない。

C. 研究結果

1. 概要

対象とした ICDA に加盟する 49 地域のうち、8 地域 (カリブ海地域、ハイチ共和国、アイスランド、メキシコ合衆国、南アフリカ共和国、キプロス共和国、スロベニア共和国、エルサルバドル共和国) では日本語または英語で 2010 年以降の基本情報を把握することができなかった。よって、41 地域について紹介する。

2. 必須学位

図 1 に必須学位別の地域数を示す。国際栄養士連盟の基準である「学士以上」に該当したのは 30 地域 (73.2%) で、「学士未満も可」は 8 地域 (19.5%)、「不明」は 3 地域 (7.3%) であった。日本は、栄養士を取得後に一定の職務経験を有した者であれば管理栄養士国家試験の受験資格があるため、「学士未満も可」となる。

3. 臨地実習・インターンシップの時間数

図 2 に地域別の臨地実習・インターンシップの時間数を示す。41 地域のうち、9 地域 (アルゼンチン、ブラジル、チリ、フィンランド、ハンガリー、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、トルコ) を除く 32 地域が図 2 に含まれた。このうち、臨地実習・インターンシップの基準時間数が、最も低値であったのが日本で、日本だけが ICDA の国際基準 (500 時間相当) を下回っていて、日本の時間数は他の地域の半分にも満たなかった。

4. 国際基準の主要項目に非該当の地域

上記の ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない地域を表 2 に示す。本研究の対象地域において、1 地域 (日本) が該当した。

D. 考察

既存資料に基づき、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」について、ICDA に加盟する世界の 41 地域を比較した。その結果、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない地域は日本以外に見当たらなかった。本研究により、低中所得国を含む ICDA 加盟地

域の中でも特に低水準であることが明らかとなった。

本研究には、いくつかの限界がある。

第一に、7地域が英語で基本情報すら収集することが困難だったなど、全ての地域の情報を収集できなかったことがあげられる。考察に、フィンランドなどの養成校のWebページに基づく補足情報をあげたが、今後は公式的な情報による裏付けが求められる。

第二に、情報が直近の情報とは限らない点が挙げられる。なお、2022年からICDAのWebページが更新作業中で閲覧することができず、実際には各国で教育基準の改訂があったなど今後の大幅に情報が更新される懸念がある。また、ナイジェリアではInstitute for Dietetics in Nigeria (IDN) がAssociation of Nigerian Dietitians (AND) とDietitians Association of Nigeria (DAN) の2つの栄養専門職の協会が合併したものと掲載されているが⁹⁾、ICDAに登録されているのが確認できたのはDietitians Association of Nigeria (DAN)のみで、国によっては全国統一的な栄養士会が確立していない地域もあるため、こうした地域の情報については解釈に注意が必要である。以上からも分かる通り、ICDAのWebサイトであっても最新情報を反映しているかは不明確であるといえる。したがって、現時点において既存文献だけでは限界があったことは否定できず、本研究の目的を検討するにあたっては、実態調査を行うことが重要だと考えられる。

第三に、今回はICDA加盟国のみを対象としているので、「栄養士」としては国際的に認知されていないものの「栄養士」と類似するかもしれない栄養関連の専門職として存在する資格については対象とされないことに注意が必要であろう。

第四に、ICDAの臨地実習・インターンシップの基準にある「監督下で実施する専門的な」という要件を設定していないことが挙げられる。前述の通り、日本の養成課程における臨地実習は、給食実習のみ要件とされており、医療機関などにおける臨床栄養管理の指導要件などを考慮せずに180時間と計上しているが、実習生ごとに専門に応じたスーパーバイザー・チューター・メンターなどを指定するような諸外国のインターンシップと内容や質を同等に扱うことができない可能性がある^{1,10)}。

E. 結論

世界のICDAに加盟する41地域を比較した結果、日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、研究補助に尽力をくださいました岩野 鈴奈氏、小幡 香奈羽氏、藤井 萌愛氏、松澤 理沙氏、Yui Sueda氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科）に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 参考文献 (Web ページは 2023 年 4 月 5 日に閲覧確認)
- 2) 笠岡 宣代, 桑木 泰子, 瀧沢 あす香, 他. 諸外国における栄養士養成のための臨地・校外実習の現状に関する調査研究. 日本栄養士会雑誌 2011; 54: 556-565.
- 3) 厚生労働省. 厚生労働省健康局長通知-管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について. 2002. https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/bu_ka/shido_yosei/document/s/h14_0401.pdf.
- 4) 日本栄養士会. 臨地実習及び校外実習の実際 (2014年版) 2014. <https://www.dietitian.or.jp/assets/data/learn/marterial/h26rinchi-ma00all.pdf>.
- 5) International Confederation of Dietetic Associations (ICDA). International Competency Standards for Dietitian-Nutritionists. 2016. <https://www.internationaldietetics.org/Downloads/ICDA-Intl-Competencies-for-Dietitian-Nutritionists.aspx>.
- 6) 鈴木 道子, 片山 一男. 諸外国の栄養専門職養成システムと日本の位置づけ.

- 栄養学雑誌 2012; 70: 262-273.
- 7) 須永 美幸. 厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」(H19-循環器等(生習)・一般-005) 総括・総合報告書. 2009. <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/16635>.
 - 8) International Confederation of Dietetic Associations (ICDA). Dietitians-nutritionists around the World Their Education and their Work (2016). 2016. <https://internationaldietetics.org/>.
 - 9) The European Federation of the Associations of Dietitians (EFAD). European Academic and Practitioner Standards For Dietetics. 2005. https://www.efad.org/wp-content/uploads/2021/10/efad_benchmarkjune2005_uk.pdf.
 - 10) Nigeria Institute for Dietetics in. Institute for Dietetics in Nigeria. <https://www.institutefordieteticsinnigeria.com/>.
 - 11) Noland D. , Raj S. Academy of Nutrition and Dietetics: Revised 2019 Standards of Practice and Standards of Professional Performance for Registered Dietitian Nutritionists (Competent, Proficient, and Expert) in Nutrition in Integrative and Functional Medicine. J Acad Nutr Diet 2019; 119: 1019-1036.e1047.

表 1 国際栄養士連盟が示す栄養士 (dietitian-nutritionist) の教育の国際基準

1. 「Nutrition and Dietetics」の学士 (大学卒業相当)
2. 監督下で実施する専門的な実習： 500 時間以上
3. 下記の能力基準を満たすこと
 - ・ 業務に必要な知識を持っていること
 - ・ 専門的にケアの手順を考えられること
 - ・ エビデンスに基づく実践、研究の応用
 - ・ 管理栄養士業務の品質保証
 - ・ 専門職どうしの連携・コミュニケーション

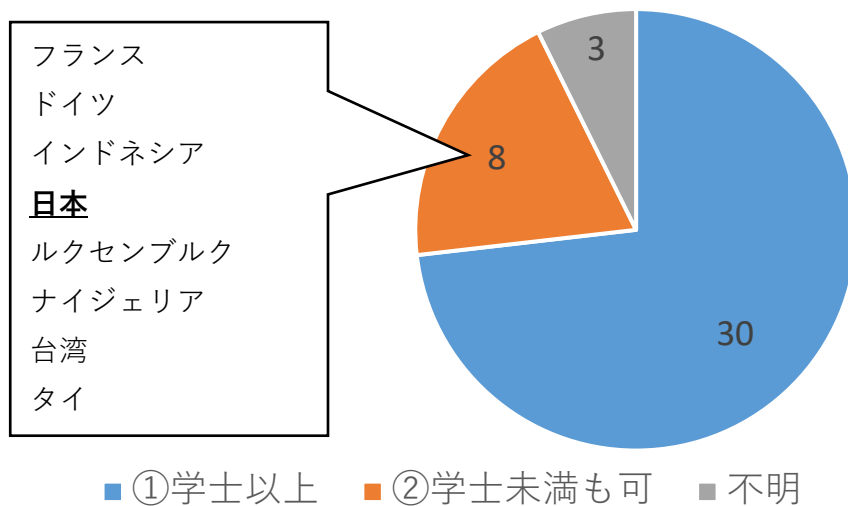


図 1 必須学位別の地域数

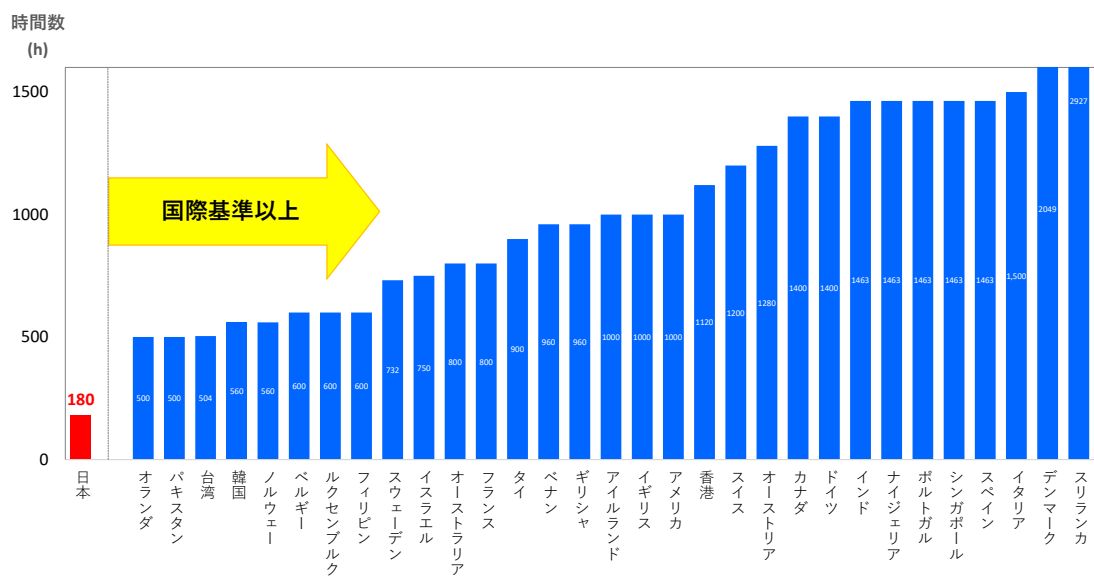


図2 地域別の臨地実習・インターンシップの時間数

表2 国際栄養士連盟が示す栄養士教育の国際基準1と2（学士以上の学位&500時間以上の実習・研修）を満たさない地域の一覧（1地域）

日本
